



法人番号 28

## 第3期中期目標期間に係る業務の実績に関する報告書

令和4年6月

国立大学法人  
東京工業大学

## 目次

○大学の概要	1
○全体的な状況	10
○項目別の状況	15
I 業務運営・財務内容等の状況	
(1)業務運営の改善及び効率化に関する目標	
①組織運営の改善に関する目標	15
②教育研究組織の見直しに関する目標	20
③事務等の効率化・合理化に関する目標	21
特記事項等	23
(2)財務内容の改善に関する目標	
①外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標	27
②経費の抑制に関する目標	30
③資産の運用管理の改善に関する目標	31
特記事項等	33
(3)自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標	
①評価の充実に係る目標	36
②情報公開や情報発信等の推進に関する目標	37
特記事項等	39
(4)その他業務運営に関する重要目標	
①施設設備の整備・活用等に関する目標	41
②安全管理に関する目標	44
③法令遵守等に関する目標	46
特記事項等	51
II 大学の教育研究等の質の向上	
(4)その他の目標	
①附属学校に関する目標	55
II 教育研究等の質の向上の状況に関する特記事項	57

III 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画	59
IV 短期借入金の限度額	59
V 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画	59
VI 剰余金の使途	60
VII その他	
1 施設・設備に関する計画	60
2 人事に関する計画	61
○別表1（学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について）	62
○別表2（学部、研究科等の定員超過の状況について）	66

○ 大学の概要

(1) 現況

① 大学名  
国立大学法人 東京工業大学

② 所在地  
本部 東京都目黒区大岡山  
大岡山キャンパス 東京都目黒区大岡山  
すずかけ台キャンパス 神奈川県横浜市緑区長津田町  
田町キャンパス 東京都港区芝浦

③ 役員の状況  
学長 益 一哉 (平成30年4月1日～令和6年3月31日)  
理事 5名、監事 2名(常勤1名、非常勤1名)

④ 学部等の構成  
学士課程  
：理学院、工学院、物質理工学院、情報理工学院、生命理工学院、環境・社会理工学院  
大学院課程  
：理学院、工学院、物質理工学院、情報理工学院、生命理工学院、環境・社会理工学院  
附置研究所  
：科学技術創成研究院 (未来産業技術研究所※、フロンティア材料研究所※、化学生命科学研究所※、ゼロカーボンエネルギー研究所、5研究センター、14研究ユニット、基礎研究機構含む)  
附属学校  
：附属科学技術高等学校  
その他  
：リベラルアーツ研究教育院、地球生命研究所、元素戦略研究センター、地球インクルーシブセンシング研究機構、7共通教育組織、9共通支援組織 (学術国際情報センター※含む)、附属図書館、オープンファシリティセンター

(※は共同利用・共同研究拠点、国際共同利用・共同研究拠点又は教育関係共同拠点到に認定された施設)

⑤ 学生数及び教職員数 (令和3年5月1日現在)

学 生 数	学士課程	4,858 (268)
	大学院課程	
	修士課程	4,015 (862)
	博士後期課程	1,520 (607)
	専門職学位課程	99 (4)
	合 計	10,492 (1,741)
教職員数 〔役員を除く〕	教 員	1,054<51>
	職 員	1,451
	合 計	2,505<51>

( )は留学生で内数 < >は附属学校教員で外数

(2) 大学の基本的な目標等

エネルギー問題、食料不足、人口増加など地球規模で解決の必要な課題が顕在化し、我が国社会においても急速な少子高齢化、グローバル化等、急激な変化に直面している中で、大学の果たすべき役割は刻々と変化しつつ、より増大している。

東京工業大学 (以下、「本学」) は、「根本学理の素養に重きを置きこれを利用して実地の問題に関する判断を誤らない実際の有能の技術家をつくる」ことを育英方針として建学され、産業を牽引する多くの科学・技術者を育み、我が国の基幹産業の創成と発展を担うとともに、最先端の研究成果を創出してきた。

国立大学法人化を契機に「世界最高の理工系総合大学の実現」を長期目標に掲げ、第1期中期目標期間においては、「国際的リーダーシップを発揮する創造性豊かな人材の育成、世界に誇る知の創造、知の活用による社会貢献」を重点的に推進し、国内外から高い評価を得た。第2期中期目標期間においては、「時代を創る知(ち)・技(わざ)・志(こころざし)・和(わ)の理工人」の育成とともに、世界トップレベル研究拠点の形成を推進し、世界的教育研究拠点の構築に注力した。

本学は、こうした誇るべき伝統と独自の特性を重視しつつ、創立150周年を迎えようとする2030年を目処に世界のトップ10に入るリサーチユニバーシティに位置する大目標を平成25年10月に掲げ、その端緒として教育研究組織の再構築を進めてきた。

第3期中期目標期間においては、『出藍の学府の創造。日本の東工大から世界のTokyo Techへ』を基本方針に掲げ、学長のリーダーシップの下、大学の総力を結集して世界のトップスクールに比肩しうる教育研究体制を構築する。そのことによって、教育面ではトップレベルの質の高い教育を実現して、世界に飛翔する気概と異文化を受容する柔軟性を具備し、科学技術を俯瞰できる優れた人材を輩出することを目標とする。さらに研究面では、地球環境と人類の調和を尊重しつつ、真理の探究と革新的科学技術の創出によって、産業の進展に寄与するとともに、地球上全ての構成員の福祉の増進に資することを目標とする。さらに、こ

れら教育・研究の目標を豊かな未来社会の構築に合致させるべく、全世界的な課題への対応を希求する社会の潮流に真摯に向き合い、学術的な叡智に立脚して社会と科学技術を客観的に分析し、深く洞察することにより未来社会像をデザインし、広く社会と共有するとともに、本学の教育と研究に還元することを教育・研究の共通目標とする。

これらの目標を達成するべく、全ての教職員が法令遵守を職務遂行の根幹として踏まえ、未踏の科学技術分野を切り拓く一員としての自覚と熱意をもって、日々の教育研究に邁進する。

以下に、主な事項ごとの基本的な目標を掲げる。

### 【教育】

学生の自主性と進取の気性を受容しかつ国際通用性を見据えた教育体系を構築するため、平成28年度に従来の3学部・23学科、6研究科・45専攻を改組し、新たに6学院（学部・学科、研究科・専攻に相当）とリベラルアーツ研究教育院を設置して、大括りの教育組織により学士課程と修士課程及び修士課程と博士後期課程を有機的に接続した教育を実施する。そして以下の3方策を実施することにより、国内外の産業界を牽引し、世界に飛翔する気概と人間力を備え、科学技術を俯瞰できる優れた人材を輩出する。それとともに、未来社会像をデザインする教育を果敢に取り入れていく。

(1) 世界のトップスクールとしてのカリキュラムの構築及び大学院教育の英語化を核とした国際化の推進

(2) 適正な成績評価・学位審査と達成度進行による能動的学修の実現

(3) 高大接続教育の推進と大学入学者選抜の改革

### 【研究】

世界の大学や研究機関において抜本的な研究の質向上と国際共同研究の活性化が図られる中、本学が革新的な科学・技術を先導し、産業の進展に寄与する。さらに、学術的な叡智に立脚して社会と科学技術を客観的に分析し、深く洞察することにより未来社会像を描き、その実現に必要な科学・技術を抽出・創出する。これらを通じて真にイノベーションを創出する「世界の研究ハブ」となることを目標として、以下の3方策を実施する。

(1) 国際競争力の高い重点研究分野と未来社会を見据えた新たな戦略研究分野の強力な推進とそのための研究マネジメント強化

(2) 「真理の探究・知識の体系化」、「産業への貢献・次世代の産業の芽の創出」、「人類社会の持続的発展のための諸課題の解決」を目指した研究成果を創出するための研究組織の構築と、社会からの期待に応え、自ら改善・展開できる柔軟性の高い研究組織の運用

(3) 総合的な研究力を高めるための、学内資源の効率的配分・運用と環境整備

### 【社会連携・社会貢献】

本学独自の特性を十分に発揮しながら、社会の変化に先んじて的確に対応し、科学・技術を通じて産業界、地域に貢献することを目標として、以下の3方策を実施する。

(1) 産学官共同研究、知財の実用化による産学連携機能の充実と研究成果の社会実装の支援

(2) 本学の教育研究に係る知的資源を体系的に発信するための広報機能の充実

(3) 科学技術の急速な進歩と産業のグローバル化に対応した社会人の学び直し機会の充実

### 【国際化】

国際通用性を見据えた教育体系と「世界の研究ハブ」としての本学の在り方を確固なものとするために、以下の3方策により、世界の理工系トップレベルの大学・研究機関との交流・連携・情報交換を強化し、優秀な研究者・学生との交流を通じて、教育研究の高度化・国際化を推進する。

(1) 留学プログラム、交流プログラム、海外大学との共同学位プログラム及び海外拠点の充実と、世界のトップスクールとの単位互換の実現

(2) 海外研究者が研究に注力できる、世界的な知の拠点としての環境整備

(3) 国際通用性を見据えた人事評価制度の構築

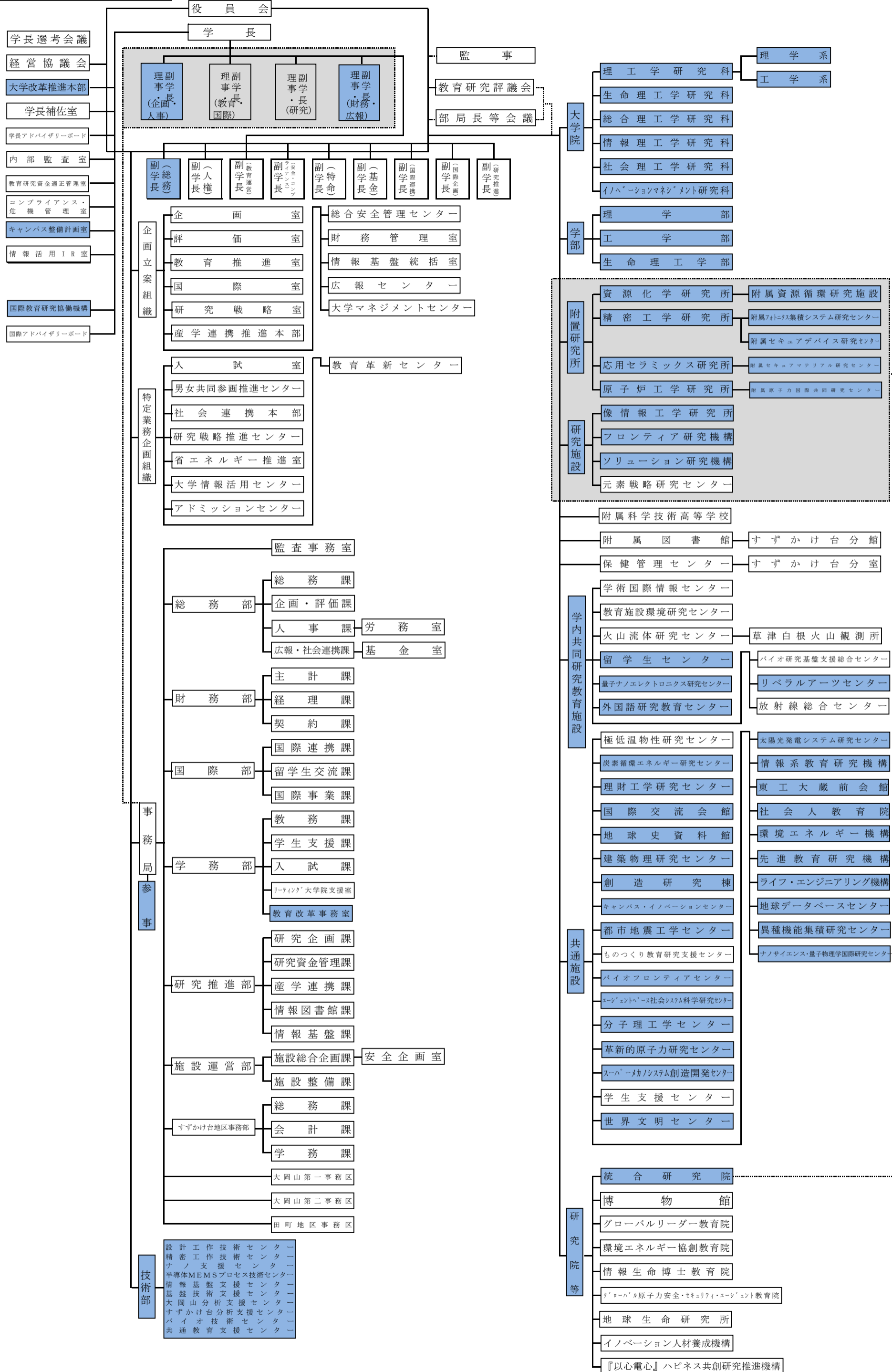
### 【ガバナンス】

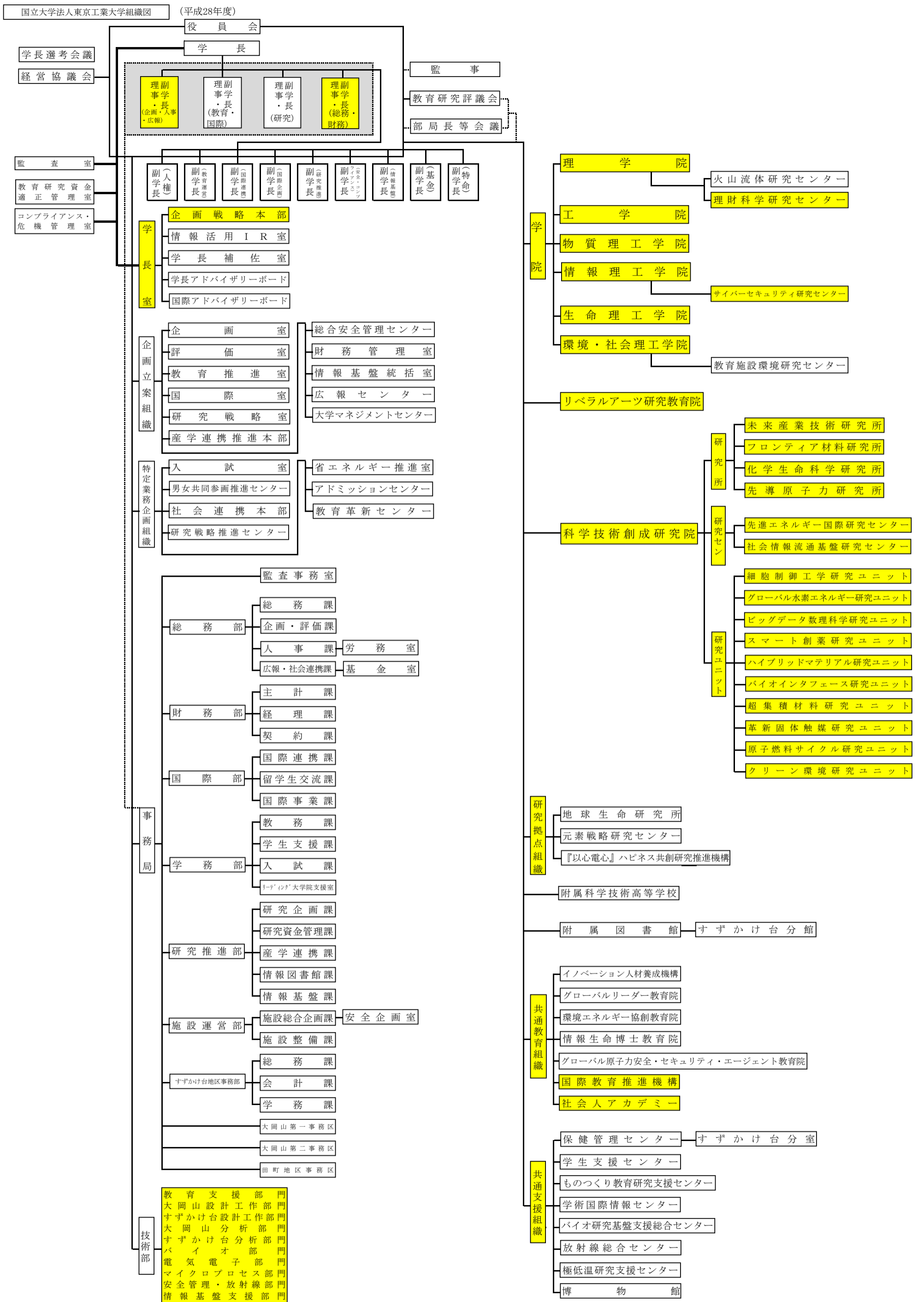
学長のリーダーシップの下、IR (Institutional Research) 機能の強化を基盤に据えた上で、絶えず運営面、人事面、財務面の改善の可能な体制を構築し、高い倫理観と法令遵守の立場を堅持しつつ、以下の3方策を戦略的に実施する。

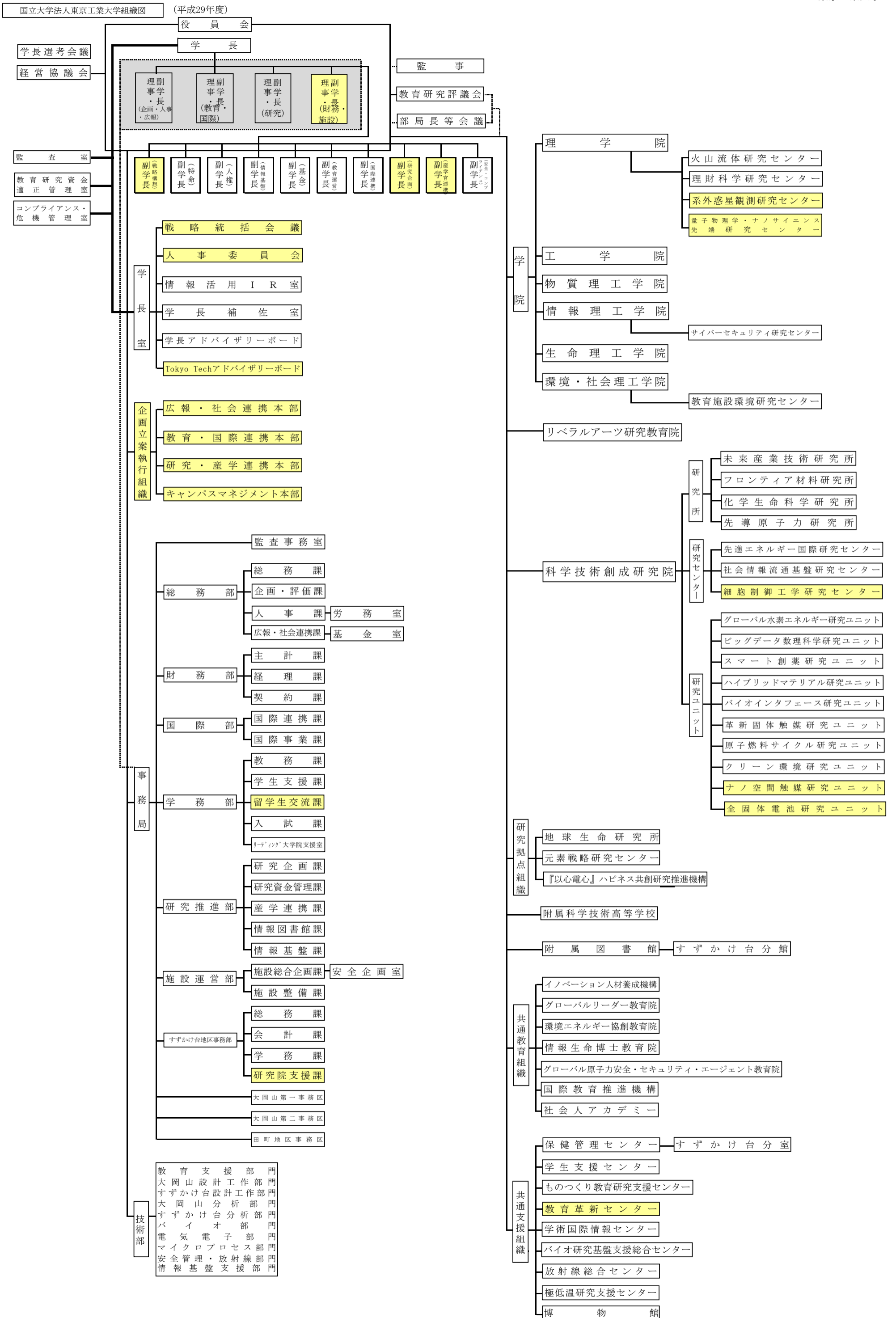
(1) 運営面：学長のリーダーシップを支援する全学的仕組みの構築、各組織の機能チェックと再構成の継続的実施、キャンパスの機能分化と抜本的利用計画の立案

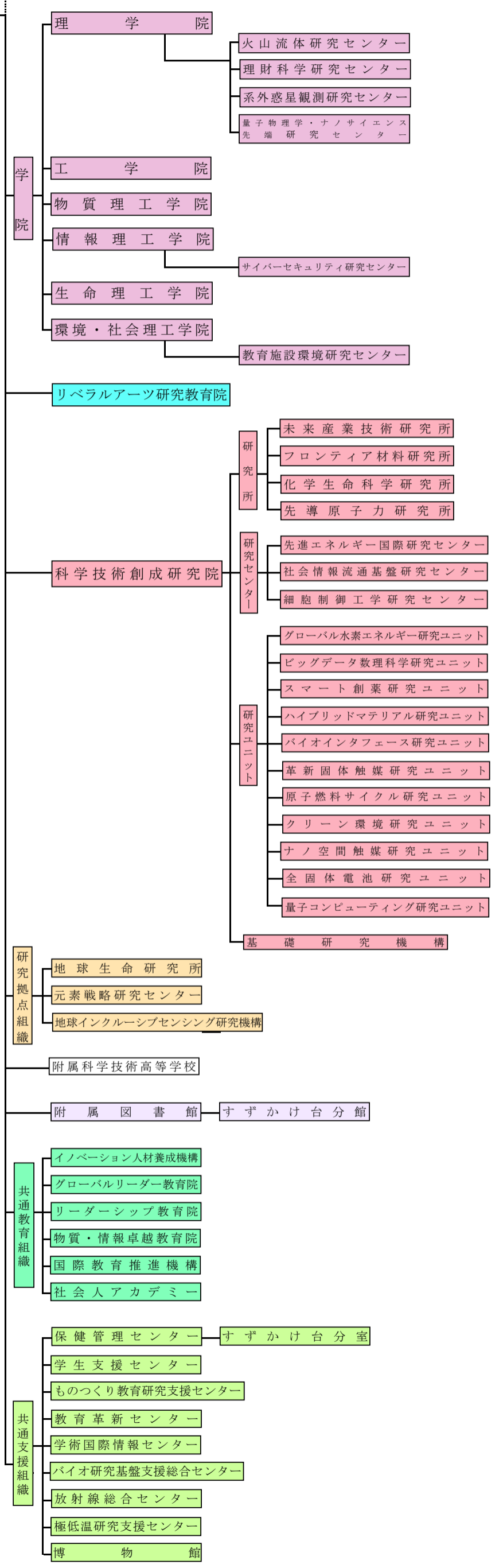
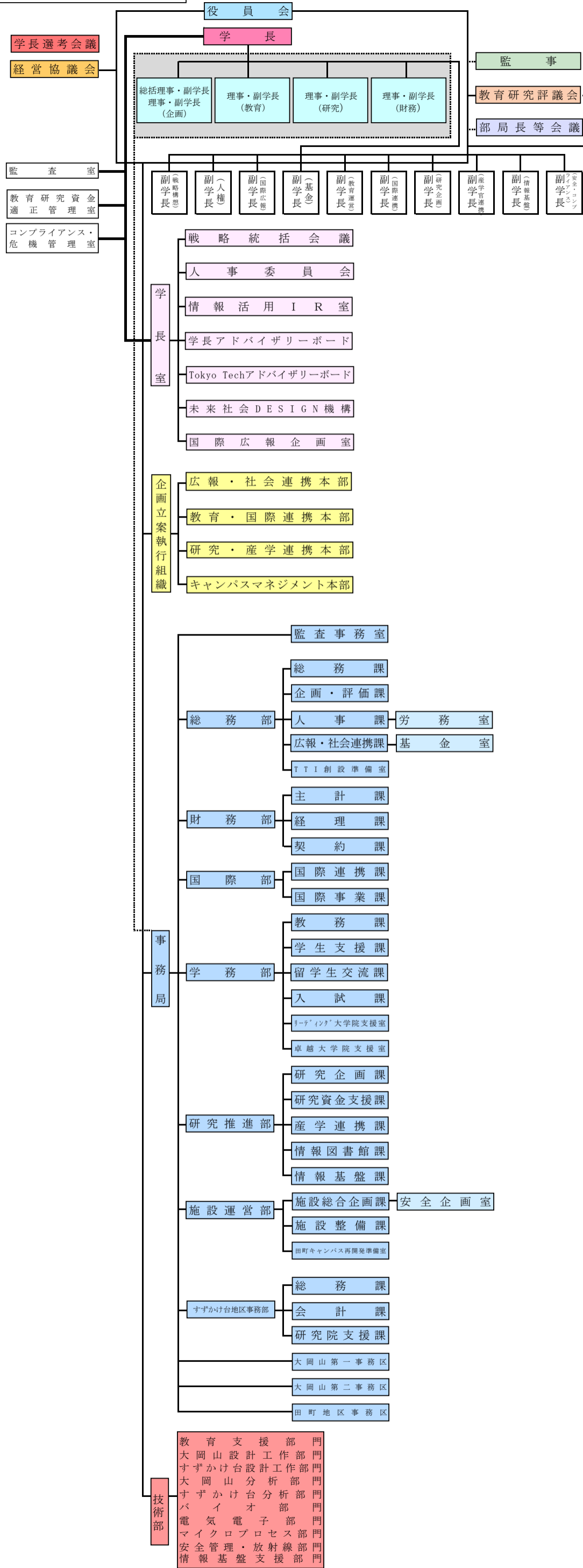
(2) 人事面：国際通用性を見据えた人事評価制度の構築（再掲）、採用分野・業績評価に関する全学的ルールの特化と人事給与システムの弾力化

(3) 財務面：学長のリーダーシップによる、予算重点施策への集中配分と効率化及び産学連携等による自主財源獲得の強化

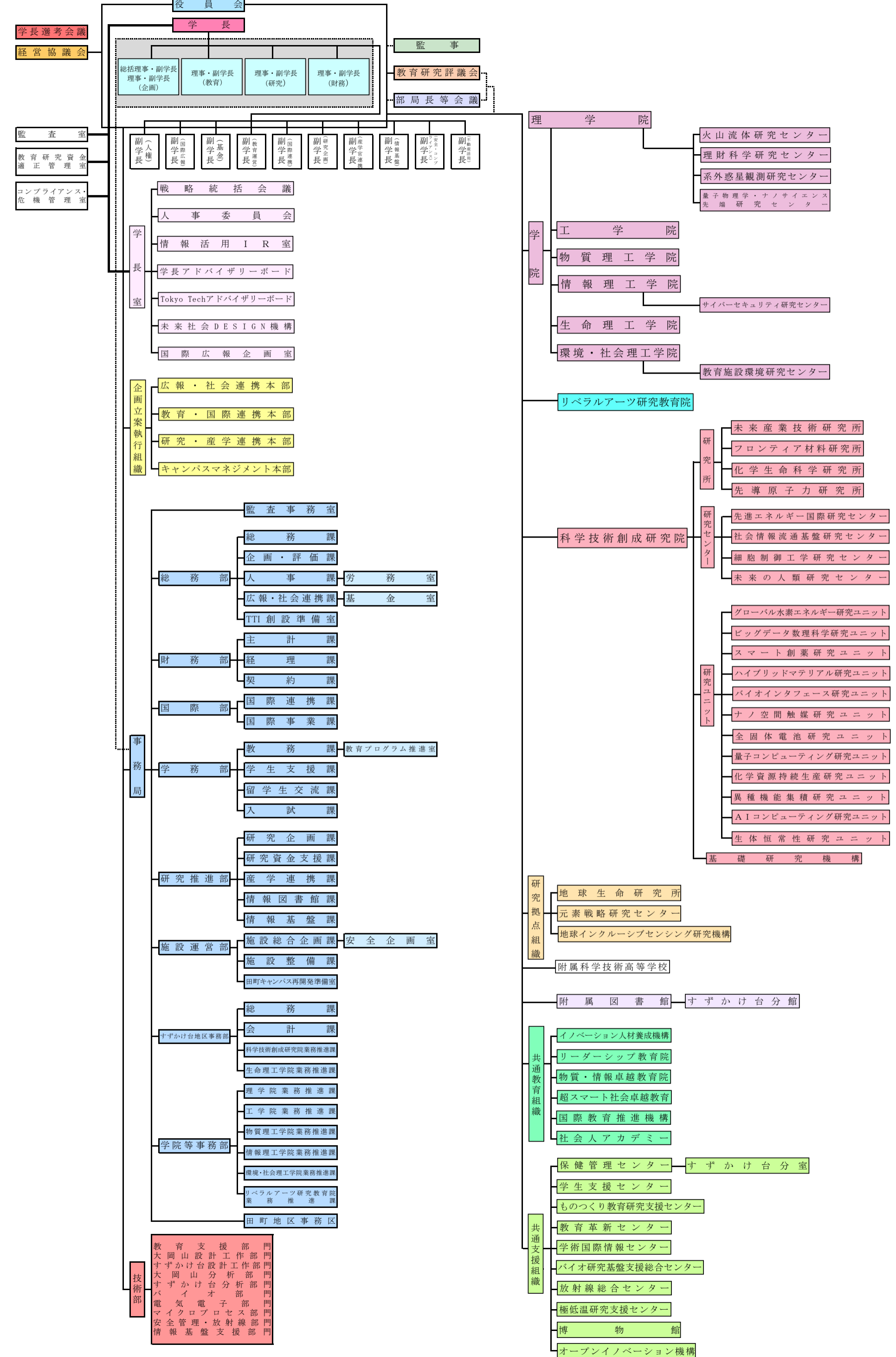


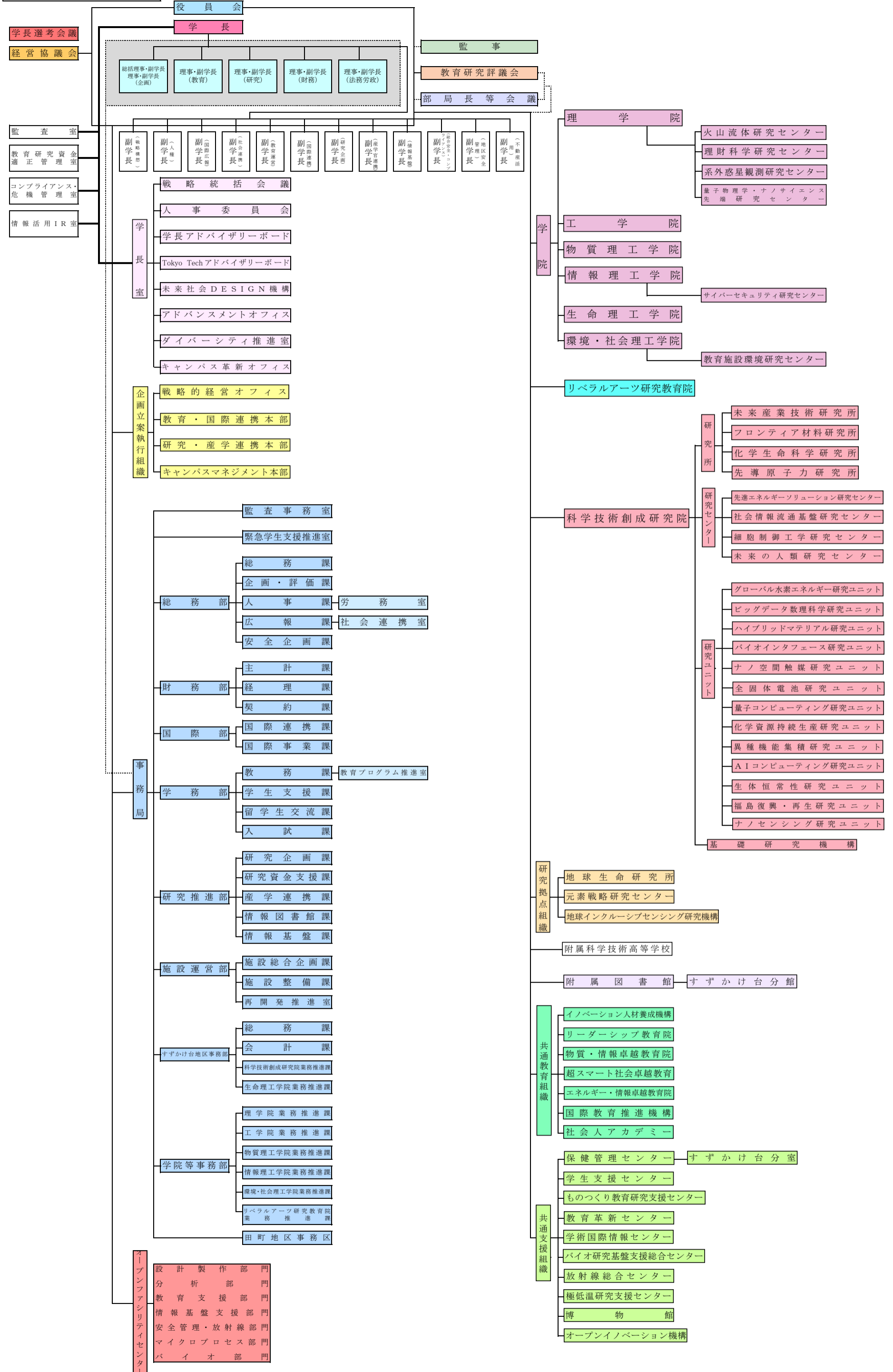


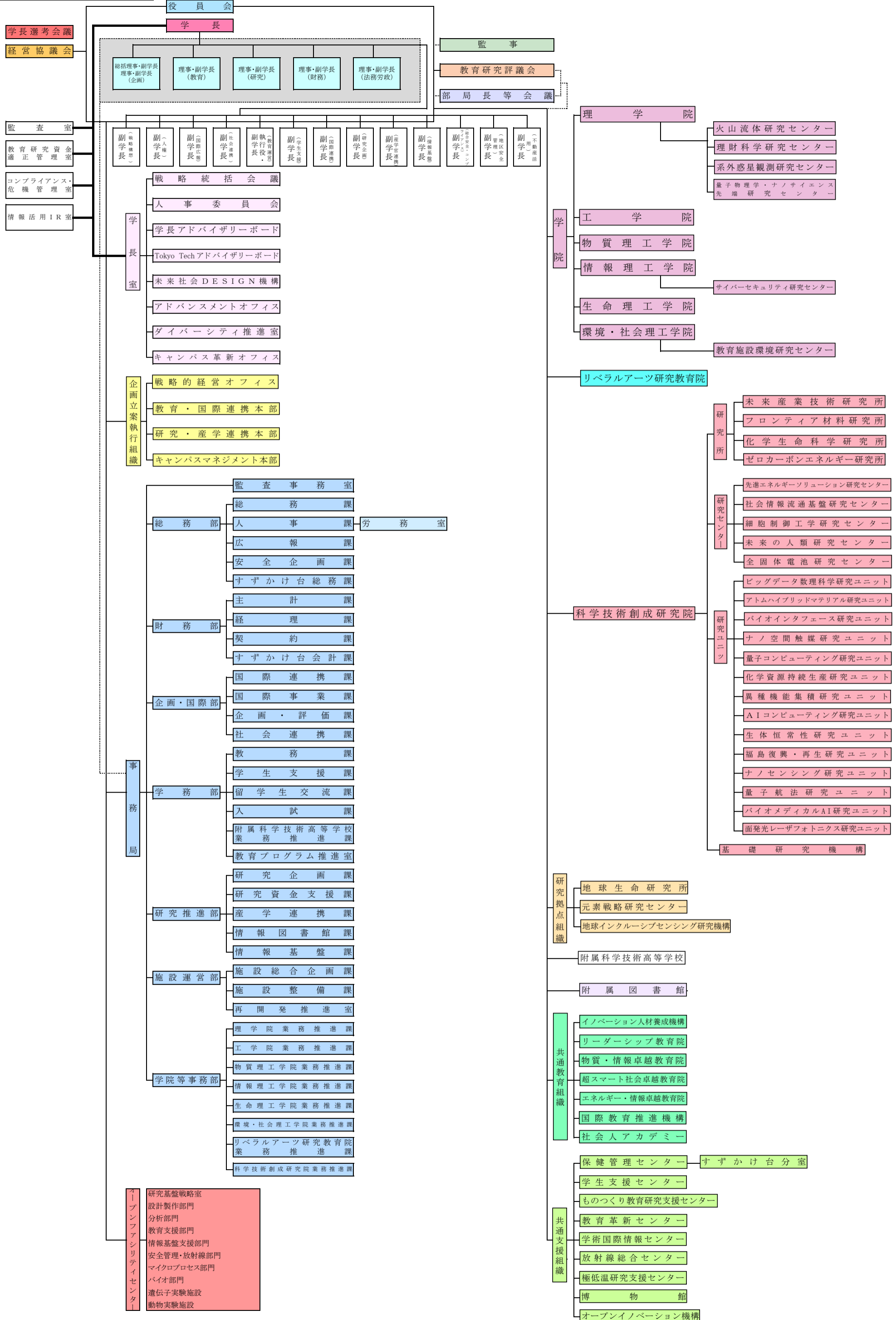












## ○ 全体的な状況

本学は、長期目標に掲げる「世界最高の理工系総合大学」の実現を目指し、学長のリーダーシップの下、全学一丸となって教育・研究・ガバナンスの改革を推し進め、平成 28 年度に新しい教育研究体制に移行した。平成 29 年度には、革新的な教育・研究・マネジメント体制を強みとして、「科学技術の新たな可能性を掘り起こし、社会との対話の中で新時代を切り拓く」ことを目指した指定国立大学法人構想を掲げ、平成 30 年 3 月に文部科学大臣から指定国立大学法人の指定を受けている。平成 30 年度以降は、経営改革をはじめ、指定国立大学法人としてさらなる高みを目指した取組を展開している。

### ○大胆な大学改革による教育・研究・マネジメント体制の強化（平成 28、29 年度）

平成 28 年 4 月に実施した教育改革により、新しい教育システムとして、日本の大学で初めて、学部と大学院を統一した「学院」及び「リベラルアーツ研究教育院」を設置し、学生が自主的に学修分野や進路、キャリアを選択できる教育体系を整えた。

また、教育改革と合わせて実施した研究改革により、既存の研究所や研究センター等を改組し、新たな研究所と研究センター及び具体的で先進的な研究ユニットからなる「科学技術創成研究院」を設置し、新しい研究領域の発掘や世界トップレベルの研究成果の創出を目指した活動を行った。特筆すべき点としては、科学技術創成研究院の下に置く研究ユニットのうち、細胞制御工学研究ユニット（現在は研究センターに発展）のリーダーである大隅良典栄誉教授が、2016 年ノーベル生理学・医学賞を受賞したことが挙げられる。

平成 29 年度には、企画立案執行組織の改組を行い、「戦略統括会議」を設置し、その下には「広報・社会連携本部」「教育・国際連携本部」「研究・産学連携本部」「キャンパスマネジメント本部」の 4 つの本部を設置し、マネジメント体制を強化した。これにより、第 2 期中に導入済みの学長による部局長の指名、教員人事ポストの一元管理等と合わせて、学長の教育研究・経営の両面に亘るリーダーシップを可能としている。

### ○指定国立大学法人構想の推進（平成 30 年度～令和 3 年度）

本学の指定国立大学法人構想は、長期目標の実現を目指し、これまでの実績と国立大学随一を自認する国際水準のガバナンス体制を背景に、エクセレンスとダイバーシティを備える世界最高水準の教育研究環境を構築していく。そして、社会との対話の中で科学技術の新たな可能性を掘り起こし、豊かな未来社会の実現に貢献することによって、研究大学としての責務をより高い水準で果たすとともに、新研究領域の開拓とその成果の社会実装を自律的かつ主体的に行う好循環を生み出すものである。この具現化に向けて、「指定国立大学法人として備えるべき 6 つの要素」

を踏まえて設定した 5 つのアウトカムに基づき、特に以下の取り組みを推進した。

#### 1. “Student-centered learning”の実現と多様な学生・教員の獲得

##### (1) 卓越した大学院による博士課程教育の実施

本学が強みを有する重点分野を背景に企業等とのコンソーシアム等を形成し、文部科学省の卓越大学院プログラムに戦略的に申請した結果、3 年連続採択を受けることができた。なお、平成 30 年度に採択され、設置した「物質・情報卓越教育院」が、文部科学省／日本学術振興会の間評評価を受けた結果、プログラムの進捗状況や継続性・発展性等が評価され、最高評価である「S」を獲得した。

##### (2) 「B2D スキーム」の構築

「B2D スキーム（B2D 特別選抜）」は、学士課程 2 年生後期からの早期研究室体験を皮切りに、学生一人ひとりのキャリアを踏まえたテーラーメイド型のカリキュラムを設定し、既存の枠を超えた、社会を牽引できる傑出したオンリーワンの博士を育むことを目指している。令和 2 年度から 2 年間で 31 名が B2D 学生として履修を開始している。

##### (3) 大学院授業の英語化

国内外双方の学生にとって魅力的な国際通用性のある教育プログラムの実施体制構築のため、大学院授業科目の英語化に向けてさらなる検討を進めた結果、目標値である 90%を超え、令和 3 年度において 93.8%となった。また、教育システムの国際通用性が高まったことで、外国人留学生の割合は、目標値である 20%を超え、令和 3 年度において 22.2%となった。

##### (4) 博士後期課程学生への経済的支援の充実

優れた資質や能力を有する博士後期課程学生に対して、経済的負担を減らし、修学を支援することを目的とした「東京工業大学つばめ博士学生奨学金」、博士後期課程学生を研究者として遇し、帰属意識を高めるとともに、RA 制度により雇用することにより、経済的な安定及び研究能力の養成機能を強化することを目的とした「科学技術創成研究院リサーチフェロー」及び「生命理工学院リサーチフェロー」、また、経済的支援を受けながら本学に設置される研究力向上やキャリアパス支援に向けての様々な取組に参加する「東京工業大学高度人材育成博士フェローシップ」、新しい価値の創造と持続可能で強靱な社会への変革に向け、高度専門力をベースに、異分野の知性と協働できる汎用力を兼備した人材を輩出することを目的とした「殻を破るぞ！越境型理工系博士人材育成」プロジェクト等の各種制度を整備した。

##### (5) 学生のための学修・交流の場の整備

令和 2 年 11 月に学生向け国際交流施設「Hisao & Hiroko Taki Plaza」が完成した。Taki Plaza は、構想の段階から学生が携わり、学生グループと教職員で連携しながら、建物コンセプト及びフロアコンセプトの策定、学修支援機能を含む

各スペースにおける活動の企画、実施を行っている。また、Taki Plazaにおいて、令和3年度に未来人材応援プロジェクトを開始した。主体的なプロジェクト活動に取り組む学生を公募し、選定された5プロジェクトへの活動資金の提供及び活動のサポートを実施している。

## 2. 研究成果の世界的認知度の向上

### (1) 重点分野の強化

「統合エネルギー科学分野」に関して、科学技術創成研究院に設置された先導原子力研究所を改組し、ゼロカーボンエネルギー研究所を令和3年6月に設置した。同研究所では、カーボンニュートラルの実現に向けて、本学でこれまで培ってきたエネルギー研究に関わる資源とその成果を本研究所に集約し、ゼロカーボンエネルギーを高度に導入したエネルギー安定供給システムの構築と経済性の高い炭素・物質循環社会の実現に取り組むこととしている。さらに、グリーン・トランスフォーメーションを全学規模で研究するためのグリーン・トランスフォーメーション・イニシアティブ (Tokyo Tech GXI) の推進に向けて取り組みを開始した。

### (2) 研究者情報・研究内容の世界への発信強化

リサーチ・アドミニストレーター (URA) を中心に、研究成果や最先端研究を行っている研究者の紹介を本学ウェブサイトやパンフレット等に掲載する活動を継続している。特に本学で行われている研究の強みと広がりを見視化した「Tokyo Tech Research Map」は、新進気鋭の若手研究者を中心に掲載した若手版も制作され、学外への情報発信だけでなく、学内における政府系の研究プログラムへの応募検討の際にも活用されている。令和2年度には、本学で行われている COVID-19 やニューノーマルに関連した研究テーマを一覧で紹介した「New Normal Research Map」も公開し、社会課題への本学のアプローチをわかりやすく紹介している。

### (3) Tokyo Tech ANNEX の設置と海外大学・企業等との連携教育研究実施

「Tokyo Tech ANNEX」は、海外の大学、研究機関、企業等と連携して行う国際的な教育活動、広報活動及び研究活動を戦略的に推進、実施し、本学教育研究の発展に寄与することを目的とした海外拠点である。Tokyo Tech ANNEX Bangkok (平成30年3月設置)、Tokyo Tech ANNEX Aachen (令和元年3月設置) に続き、令和3年10月に米国・バークレー市に3箇所目となる Tokyo Tech ANNEX Berkeley を設置した。

### (4) Tokyo Tech World Research Hub Initiative (WRHI) の構築

「世界の研究ハブ」を実現するために科学技術創成研究院に構築した「Tokyo Tech World Research Hub Initiative (WRHI)」において、第3期中に海外・国内大学等から世界第一線の研究者を408名受け入れた。その結果、国際共著論文について、質・量ともに高い成果を上げることができた。また、人類の生命を脅かす COVID-19 が引き起こした危機を脱するために、海外の大学・研究機関に所属する研究者と WRHI 研究者が協力して緊急的に行う WRHI 脱コロナ禍国際共同研究推進支援制度を実施し、COVID-19 から派生する数々の課題に対して、異分野が融合し広く科学・技術が協働して対処する方策を研究している。

## 3. 新規・融合分野の研究領域の開拓

### (1) 戦略分野の推進

指定国立大学法人構想の中で策定した3つの重点分野、3つの戦略分野での研究戦略の策定を進めた。中でも、新たな学術領域を切り拓き、中長期的に本学の強みとして世界の研究を主導していくことを目指す戦略分野では、SSI (Sustainable Social Infrastructure)、HLS (Holistic Life Science) の2分野で、各分野に関連する研究者の情報を俯瞰できる Research Map を備えたウェブサイトを開発し、研究推進とあわせ社会への情報発信も積極的に展開している。

### (2) 研究ユニットの創設による新領域の開拓

新しい領域を開拓するため、学長のリーダーシップに基づく資源の重点配分を受けたうえで、科学技術創成研究院に置かれる「研究ユニット」について、第3期中に21件の研究ユニットが新設(大学からスペース使用料を含む支援の総額約19億円)され、新分野・融合分野の研究の一層の推進を図った(令和3年度末時点で14研究ユニットが活動)。また、研究の飛躍的な進展を期して、大隅栄誉教授がリーダーを務める細胞制御工学研究ユニットを含め複数のユニットがセンターへ昇格した。

### (3) 若手研究者が基礎研究に集中できる場の構築

研究に専念できる環境において、社会の期待や責任を自覚しつつ独創的・萌芽的な研究を推進することができる人材の育成等を目的とした研究組織として「基礎研究機構」を設置しており、若手研究者が研究に専念できる環境を整備している。なお、研究エフォートを専門基礎研究塾では90%以上、広域基礎研究塾では76.8%確保している。また、「基礎研究機構広域基礎研究塾新研究挑戦奨励金」制度を立ち上げ、基礎研究機構の活動によって生まれた研究を発展させるためのファン드를整備している。

### (4) 全学の共用設備を担うオープンファシリティセンターの設置

全技術職員が所属していた技術部を改組し、オープンファシリティセンターを設置した。これにより、学内の設備共用や技術支援人材の育成機能を統括させることが可能となり、研究者の利便性の向上、設備やスペースの効率的な運用、学外利用の活性化による外部資金の獲得、技術支援人材のキャリアパスや処遇の向上等が図られている。研究設備の共用を促進したことにより、第3期中に運用を始めた設備共用のためのポータルサイトへの共用設備登録数は700件に達した。

## 4. 新たな領域の知の社会実装等の社会連携活動の強化

### (1) 戦略的産学連携の推進とコンサルティング機能の拡充

組織対組織の大型共同研究を企画・運営する組織として、オープンイノベーション機構 (OI 機構) を設置した。OI 機構の高度で機動的なマネジメントのもと、企業毎のニーズに応え、それぞれの企業色が入った、組織対組織の大型共同研究を推進するための「協働研究拠点」を第3期中において10件設置した。なお、教

員の「知」の対価として戦略的産学連携経費を計上し、直接経費の40%以上の間接経費相当額を獲得した。また、本学の子法人として、「株式会社 Tokyo Tech Innovation」を令和2年4月1日に設立し、研修・講習事業やコンサルティングを行っている。※活動の詳細については以下、○産学連携の取組を参照（P13）

### (2) 東工大発ベンチャー100社を目指した取組の推進

本学で創造された知の応用・活用を促進するため、ベンチャーキャピタルと連携した取り組みとして設立したGAPファンドの運用を行った。また、東工大発ベンチャーの創出につなげるための取り組みとして東工大基金による学生スタートアップ支援に加え、本学教員・学生が起業し易い環境づくり・支援を行った。さらには、地域の中小企業へのアプローチに際して、地方自治体の産業振興部署・関係団体及び地域金融機関との連携を推進した。

東工大発ベンチャー企業数は、平成28年度64社→令和3年度95社※に増加した。※既に解散等した企業や称号を利用しなくなった企業を除く

### (3) 高度リカレント教育の充実

社会人アカデミー及び株式会社 Tokyo Tech Innovation が開講するノンディグリープログラムは、生涯学習や新技術・新知識習得の機会を提供し、産業中核人材及び高度人材の育成に貢献している。講座の開講数は、平成28年度の18件から令和3年度には27件に増加している。

### (4) 「未来社会 DESIGN 機構」～ 社会とともに「ちがう未来」を描く ～

本学の指定国立大学法人構想の中核であり、社会や科学・技術に対する客観的な分析・洞察に基づき、社会との対話を通じて学術的な叡智に立脚した未来社会像をデザインする「未来社会 DESIGN 機構」を創設した。未来社会 DESIGN 機構においては、ワークショップ等を積極的に行い、「未来社会像」及び「東工大未来年表」を発表するとともに、未来について自由に語り合う場を提供する「DLab パートナーズ」を創設し、機構の取組に賛同する企業11社が加入している。また、機構が提示する「ありがたい」未来社会像の実現につながる研究或いは未来社会像実現のために新たに必要となる学術分野の創出につながる研究への支援として、「DLab Challenge：未来社会 DESIGN 機構研究奨励金」を創設し、研究支援を行っている。

## 5. 教育研究基盤発展の自立化

### <経営力の強化>

#### (1) 経営改革の推進及び成果の発信

指定国立大学法人構想に掲げた好循環の実現に向けて、文部科学省の「国立大学改革強化推進補助金」及び内閣府の「国立大学イノベーション創出環境強化事業」による支援も受けて、経営力強化や財務基盤の強化に係る取組等を推進した。また、令和3年度には「国立大学経営改革促進事業シンポジウム」を本学主催、東北大学及び名古屋大学の共催により開催し、パネルディスカッションや9大学の事例発表等を通じて、その成果を広く共有した。

#### (2) President-Provost 制の導入

経営改革を先導する組織として、学長が主宰する「アドバンスメントオフィス」とプロボストが主宰する「戦略的経営オフィス」を令和2年度に設置した。アドバンスメントオフィスでは学長の下に学長のトップセールスなどによる大学の財務基盤の強化やブランディング強化・レピュテーション向上に資する活動を進めている。戦略的経営オフィスにおいては、全学・部局等のコスト分析、業務の可視化・電子化の取組、マネジメント人材育成などの取組を推進した。

#### (3) 「東京工業大学 統合報告書」の刊行

令和3年度には、アドバンスメントオフィス及び戦略的経営オフィスが連携し、本学の教育・研究・経営・財務の現状と飛躍に向けた道筋をステークホルダーに示すことを目的とした「東京工業大学 統合報告書」を初めて刊行した。同報告書には、「研究力強化」、「充実した教育」、「成長戦略」、「ファイナンス」、「グローバル/ダイバーシティ」、「先駆的なガバナンス」に関する本学の取組を紹介しており、学長が産業界をはじめとする様々なステークホルダーへの説明会で発信するなど、広く社会に共有した。

#### (4) 学長裁量資源の飛躍的な増強

第2期最終年度と比べて、学長裁量経費を1.5倍（1,080,199千円→1,592,132千円）、学長裁量教員ポストを5倍（94ポスト→473ポスト）、学長裁量スペースを1.9倍（866単位→1,622.5単位、1単位=25㎡）に増強し、大学改革や指定国立大学法人構想の推進、若手・女性・外国人等の教員構成の多様化のために活用するとともに、各部局の将来構想ヒアリング等での意見聴取も踏まえて、全学として有効に配分した。

#### (5) 次世代人事戦略の推進

次世代人事戦略として、人材の活用をより一層図るために以下のとおり人事制度等の改革を行った。

- ✓ 新たな年俸制の導入を機に、在職中を含め全ての大学教員に年俸制を適用し、業績評価の結果を適正に処遇に反映させることによりモチベーションの向上を図れるようにした。
- ✓ 第3の職種として「高度専門職員」を創設し、経営参画能力を持ち非常業務への対応力のある人材や運営・経営企画・立案を行う人材を常勤職として登用した。
- ✓ オープンファシリティセンターの設置に合わせて、技術職員のキャリアパスを見直し、より上位の職階として、「主幹技術専門員」及び「上席技術専門員」を新設した。

#### (6) 経営人材の育成

大学は、元来、経営を目指す場ではないため、経営を担う人の意識的・長期的な育成が必要である。令和2年度に開始したマネジメント人材育成プログラムにおいては、現在、23名が修了、8名が参加中であり、研修生から大学運営に携わる人が出るなど2年間の成果が現れ始めている。

## &lt;財務基盤の強化&gt;

## (7) 産学連携研究収入の増加

オープンイノベーション機構 (OI 機構) の高度で機動的なマネジメントのもと、企業毎のニーズに応え、それぞれの企業色の入った、組織対組織の大型共同研究を推進したことや、研究・産学連携本部のリサーチアドミニストレーター (URA) 等の専門人材による本学―産業界との連携強化などにより、産学連携研究収入は、基準年とした平成 26 年度と比べて、2 倍以上 (16.9 億円→34.0 億円) に増加した。また、OI 機構がマネジメントする協働研究拠点においては、「産学官連携による共同研究強化のためのガイドライン」に基づいた費用の適正な負担として、新たに「戦略的産学連携経費」を求めたことで、直接経費の 40%以上の間接経費相当額を獲得した。※活動の詳細については以下、〇産学連携の取組を参照 (P13)

## (8) 東工大基金の増強

ファンドレイザーを段階的に増員し、個人・企業にとって多様な寄附メニューを開発し、同窓会の協力も得て、基金募集活動を展開した。アドバンスメントオフィス設置後は、学長の下でより多くの学内関係者と共に検討している。なお、その結果、第 3 期中期目標期間における基金受入額 (年間平均額) は、第 2 期中期目標期間と比較すると、5.4 倍 (159 百万円→866 百万円) に増加している。

## (9) 授業料の改定

平成 31 年 4 月以降の学士課程入学者、及び令和元年 9 月以降の大学院課程入学者の授業料について、それまでの授業料 535,800 円 (年額) から、635,400 円 (年額) に改定した。新入生に順次適用しているため、令和 3 年度時点では全ての学生に適用されていないものの、授業料収入は、改定前の平成 30 年度と比べて、816 百万円増加した。他の財源も加えて、教育環境の充実や国際化の推進等を図っている。

## (10) 田町キャンパス土地開発事業による事業収入の確保

民間資金を活用した田町キャンパス土地活用事業について、事業予定者を選定し、令和 2 年 2 月に事業協定書を締結した。本事業協定書に基づき、本学は大学専有部として複合施設内に合計 22,000 m<sup>2</sup>を確保するとともに、事業者から、土地の貸付料 45 億円/年 (令和 8 年から 75 年間)、令和 12 年に譲渡時一括支払金として現金 50 億円と大学区分所有施設を代物弁済で取得することとなった。

## &lt;長期的展望に基づく法人経営へ&gt;

## (11) 発行体格付けの取得

経営改革の一環として、本学の活動が社会から見てより一層の信頼を得られるよう、格付機関の株式会社格付投資情報センター (R&I) による格付を取得した (令和 3 年 3 月新規、令和 4 年 2 月維持)。本学の格付は「AA+」であり、令和 4 年 2 月時点の R&I の格付において日本国 (外貨建発行体格付、自国通貨建発行体格付) と同格である。

## (12) キャンパス・イノベーションエコシステム構想の策定

本学の変わらぬ理念である「新産業創出」のもと、新たなイノベーションを起こしていくため、創立 150 周年を迎える 2031 年までの今後 10 年を「次の 100 年に向けた環境整備の 10 年」と位置づけ、本学が有する 3 キャンパスをそれぞれの立地特性や役割に応じて、再開発・再整備を行うものである。このことを通じて、地域社会、世界へとつながる魅力的なキャンパス、そして“クリエイティブコモンズ”を形成していくことで、人財、知財及び資金等が循環し、キャンパス外との有機的、発展的な産学官連携のネットワークにつながる本学ならではの「キャンパス・イノベーションエコシステム構想」を戦略的に構築する。

## 〇産学連携の取組

「産学官連携による共同研究強化のためのガイドライン」及び「産学官連携による共同研究強化のためのガイドライン【追補版】」に関連して、以下の取組を行った。

- ・オープンイノベーション機構 (OI 機構) は企業毎のニーズに応え、それぞれの企業色の入った、組織対組織の大型共同研究を推進するための「協働研究拠点」を令和元年度 3 件、令和 2 年度 3 件、令和 3 年度 4 件設置し、教員の「知」の対価として戦略的産学連携経費を計上し、直接経費の 40%以上の間接経費相当額を獲得した。

- ・OI 機構や研究・産学連携本部によるコンサルティング業務等に対する対価を獲得するため、令和 2 年度に「共同事業」の制度を構築し、令和 2 年度に 2 件、令和 3 年度に 5 件契約した。本制度には戦略的産学連携経費を導入し、URA 等の活動における対価も獲得している。OI 機構によるコンサルティングの結果、令和 3 年度に共同事業から協働研究拠点へと発展した事例があった。

- ・協働研究拠点には「企業ニーズに寄り添う」ために、拠点内に「研究企画室」を設置しており、現在あるテーマのみならず、新たな研究テーマの創出を図り、持続的な連携の場の実現を目指している。また、協働研究拠点の拠点長は専任教員限定であったが、令和 3 年度より、特任教員が拠点長になれるよう規則改正を行った。これにより、定年後の教員は特任教員として拠点運営が可能となって、大型共同研究の獲得につなげ、新たな拠点の増加に取り組むことにしている。さらに、OI 機構の自立化に向けた財源を確保するため、戦略的産学連携経費を中長期的に使用できるよう管理を行い、目的積立金を活用して第 4 期中期目標期間に資金を繰越して活用することとしている。

- ・「民間等受託事業取扱規則」の制定及び「受託研究取扱規則」の一部を改正し、知の価値といった直接経費及び間接経費に計上できない経費を積み上げられるよう「戦略的産学連携経費」を計上した。

- ・既存の「産学連携会員制度」を見直し、本学の様々な取組による産業界との関わりを一元化し、知の融合によって社会に役立ち新しい価値を創造することを目的とした「東工大メンバーシップ」制度を令和 2 年度に構築した。様々な連携メニューにより、リサーチ・アドミニストレーター (URA) や産学連携コーディネーターが企

業の求めるニーズと本学シーズのマッチングをオーダーメイドで実現することにしてきている。令和3年度には、学内の大型産学連携イベントとの連携を計画し、制度の広報に取り組むことで、入会した企業数は一般会員17社、特定会員47社となった。

・OI機構ではオープンイノベーションを加速するために有益な情報をグローバルな視点で共有するため、シンポジウムを開催している。令和3年度は従来開催してきた産学連携関係のイベントを一同に揃えて2日間にわたりオンラインで開催（Tokyo Tech OPen innovation & venture/research festival (TTOP)）した（詳細は下記）。参加者同士の交流を促し、多くの方が情報交換・交流できるよう、バーチャルプラットフォームを設定し、参加者はライブ開催期間中ならびにその後約1ヵ月、アポイントメントを設定できるようにした。

-Tokyo Tech International Open Innovation Symposium→オープンイノベーションに関する一般公開の国際会議。海外からのスピーカー、協働研究拠点活動の紹介、大学のシーズ技術の紹介。

-Tokyo Tech Research Festival (TTRF) →本学の若手研究者の内、近時に受賞経験があるなどアクティビティの高い研究者の研究成果を紹介。

-Tokyo Tech Venture Festival (TTVF) →本学のベンチャー支援活動の紹介と本学発ベンチャー企業等によるピッチコンテストを実施。

・「スタートアップ・エコシステム 東京コンソーシアム」に参画する4大学で、本学主幹にて申請した科学技術振興機構の研究成果展開事業社会還元加速プログラム（SCORE）大学推進型-拠点都市環境整備型に「イノベーションデザイン・プラットフォーム（IdP）」が令和2年度に採択され、ディープテック、医工連携などを対象領域とする起業家支援や起業環境整備等を推進した。IdPではベンチャーキャピタル等の様々な外部協力機関や他のプラットフォームとも連携しながら、東京を中心とする地域におけるグローバルなスタートアップ・エコシステムの育成・醸成のための活動を行った。

・IdPの枠組をさらに拡充した取組として、令和3年度に科学技術振興機構のSTART事業（スタートアップ・エコシステム形成支援）に本学は共同主幹にて申請し、「Greater Tokyo Innovation Ecosystem (GTIE)」が採択された。大学から生まれる優れた技術シーズの実用化やアントレプレナーシップを有する人材の育成を強力に支援し、地方自治体と連携して起業家教育や起業支援の充実を図り、世界を変える大学発スタートアップを育てるエコシステムの構築を目指している。

## ○大学入学者選抜の実施体制に関する取組

### 【学士課程入試】

「学士課程入学試験ミス防止ガイドライン」を周知徹底し、運用している。

・学長のリーダーシップの下、理事・副学長（教育担当）、入試実施部門と各学院

長が統括し、入試実施体制、問題作成や採点、データ情報、セキュリティ管理、公表等、詳細な留意点の周知徹底。

- ・試験問題作成に伴うチェックシートの全試験における共通化。
- ・一般選抜（前期日程）各科目において、試験開始前及び試験実施中の作問に携わっていない教員による問題精査。
- ・一般選抜（前期日程）各科目において、現役学生による当日試験実施中の解答発行。
- ・一般選抜（前期日程）において、各科目終了後に試験問題・解答例の外部業者による点検。
- ・試験問題、解答例、出題の意図について年度終了時に速やかに公表。

### 【大学院課程入試】

「大学院入学試験実施ガイドライン」を周知徹底し、運用している。

- ・学長のリーダーシップの下、理事・副学長（教育担当）、入試実施部門と各学院院长が統括し、各系等と密接に連携した体制の徹底。
- ・各系等において、迅速な連携が必要となる教員及び事務職員の各々の業務範囲・業務内容の明確化とその共有。
- ・ガイドラインで義務化している、試験問題の試験実施前・試験実施中の点検実施に加え、過去の出題ミス発生時の状況の検証（作問の過程・体制等、解答試行実施の過程・体制等、再発防止策の精査等）、検証内容の共有及び注意喚起。
- ・博士後期課程入学試験の口頭試問における、受験者と審査員の利害関係確認の必要性及び公正な試験実施の周知徹底。



## ○ 項目別の状況

## I 業務運営・財務内容等の状況

## (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

## ① 組織運営の改善に関する目標

中期目標	世界最高の理工系総合大学を目指し、学長のリーダーシップによる組織運営機能を強化する。
------	--

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【32】「情報活用 IR 室」を中心として、組織運営に必要な情報を収集分析する機能を強化した上で、既存の企画立案組織を一元的に統合し、戦略立案組織である「戦略統括会議」と、その下で戦術立案と実施を担う「広報・社会連携本部」「教育・国際連携本部」「研究・産学連携本部」「キャンパスマネジメント本部」を設置するなど、学長のリーダーシップを十分に発揮できる運営体制を構築する。さらに、学長がビジョンの提示と経営力強化を主導し、Provost が教学の推進に責任を有する「President-Provost 制」を試行しつつ、本格実施に向けた検討・準備を行う。【◆】</p>	III	<p>（令和 2 及び 3 事業年度の実施状況）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ President-Provost 体制構築の一環として、令和 2 年 4 月に「アドバンスメントオフィス」及び「戦略的経営オフィス」を設置した。アドバンスメントオフィスでは、学長のトップセールスによる大学の財務基盤の強化やブランディング強化・レピュテーション向上を進めている。戦略的経営オフィスでは、総括理事・副学長（Provost）の下で次世代人事戦略の企画立案やコストを可視化することでエビデンスに基づくマネジメント体制の構築を進めるなど、学内資源の効果的な活用を推進しており、令和 3 年 11 月には「国立大学経営改革促進事業シンポジウム」を開催し、本学の経営改革に関する取組を発信した。</li> <li>また、両オフィスの連携により、令和 3 年 11 月には本学として初めてとなる「統合報告書」を刊行した。同報告書には、「研究力強化」、「充実した教育」、「成長戦略」、「ファイナンス」、「グローバル/ダイバーシティ」、「先駆的なガバナンス」に関する本学の取り組みを記載し、学長によるステークホルダーへの説明会等で学内外に広く紹介した。</li> <li>・ IR 分析について、例年行っている分析報告の精度を高め、広く学内で活用した（例：教員自己点検システムのデータを用いた教育研究貢献分析、同分析の学内セグメント分析への活用、教学データ分析の結果を FD 研修会において活用）。</li> <li>・ IR 情報の整備のため、次のマスターデータの活用等を行った。 <ul style="list-style-type: none"> <li>－学内組織マスタ（学内・人事給与システム）</li> <li>－教職員人事マスタ（学内・人事給与システム）</li> <li>－学籍マスタ（学内・教務システム）</li> <li>－講義情報マスタ（学内・教務システム）</li> <li>－住所コード（学外・国土交通省）</li> <li>－法人番号（学外・国税庁）</li> <li>－国際的な高等教育機関コード ROR（学外・<a href="http://ror.org">http://ror.org</a>）</li> <li>－国内大学番号（学外・文部科学省）</li> <li>－国際的な高等教育機関コード ROR を電子申請システム（T2APPs）へ導入し、本学と業務上関連が高い大学・機関を抽出した。</li> </ul> </li> <li>・ 学内業務の電子化の徹底を進めるため、令和 2 年度より試験導入のため計画し、令和 3 年度に T2APPs へ 3 件（「郵便バーコード登録・停止申請」、「安全保障輸出管理相談シート」、「予算コード登録」）が実装され、学内での利用が始動した。その他に、令和 3 年度には業者を入れたコンサルティングを 3 件、本学自力によるコンサルティングを 14 件実施し</li> </ul>

		<p>ており、さらなる学内業務の電子化が期待される。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・財務情報については、令和2年度に財務セグメント分析を行い、IR データ分析システム (DAS) で可視化実験を行った (内容は令和3年度末で非公開)。さらに補助金事業の自走可能性について、博士課程教育リーディングプログラムを例に分析を行った。</li> </ul>
<p>【33】 ガバナンス機能を強化するため、教員人事ポイントを全学管理し、全体の30%を学長裁量ポイントとして保有するとともに、学長裁量スペースを2倍程度にするなど、学長裁量の資源を飛躍的に増強する。 【◆】</p>	III	<p>(令和2及び3事業年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各学院等における教員の階層別人数割合や異動状況を把握するなどして教員人事ポストを全学で管理することで、全体のうち、学長裁量ポストを令和2年度には36.9%、令和3年度には44.6%にまで伸ばした。</li> <li>・スペースの点検評価として、令和2年度は、各学院等が使用している部局運用スペースのうち維持管理費一部負担金制度において控除対象として申請しているスペースが申請通りに使用されているかの確認を行った。また、確認の結果、用途通りではないスペースについては用途変更を実施並びに建物情報データの更新を行うことで、データの精度を上げ今後のスペースの運用につなげることとした。同様に、事務部門が使用している学長裁量スペースのうち、事務室・倉庫を調査し、有効に活用されているかの確認を行った。</li> </ul> <p>令和3年度についても、退職教員使用スペースの確認などを行い、利用予定のないスペースについては部局からの返還などを進めた。その結果、学長裁量スペースの単位数は、平成27年度：計861単位から令和3年度：計1,622.5単位に増加した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・さらなる大学改革推進のため、全学の予算方針を策定するにあたり、前年度実績の見直しを行い、令和2年度の学長裁量経費は、令和元年度全学共通分5%相当 (1,404,692千円) から、全学共通分の5.25%相当に拡充 (1,512,039千円) し、令和3年度の学長裁量経費は、令和2年度的全学共通分5.25%相当 (1,512,039千円) から、全学共通分の5.5%相当 (1,592,132千円) に拡充した。</li> </ul>
<p>【34】 中長期的な大学の目指す方向性を含め、学外有識者から助言を求めるため、経営協議会に加え、アドバイザリーボードや人事諮問委員会を活用するなど、学長のリーダーシップに基づく組織運営に学外者の視点を反映させる。</p>	III	<p>(令和2及び3事業年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和2年4月にはTokyo Techアドバイザリーボード (TTAB) で得た助言を踏まえ、学長の下に「アドバンスメントオフィス」を、総括理事・副学長 (Provost) の下に「戦略的経営オフィス」を設置した。</li> </ul> <p>令和2年12月第4回TTABでの議論を受け、令和3年5月に実施したTTABフォローアップにおいては、本学の長期ビジョンの一つである田町キャンパス開発やキャンパス・イノベーションエコシステム構想2031について助言を受け、その後の戦略立案に生かした。</p> <p>令和3年11月第5回TTABでは、世界に伍する大学として取り組む課題等 (博士課程学生支援、アントレプレナーシップ、ダイバーシティ・インクルージョン、エコシステム形成等) に関して議論を行い、その内容を第4期中期目標・中期計画やその他本学の長期的な経営方針等の策定に反映した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和2年度及び令和3年度においては、人事諮問委員会にて学外有識者から助言を求めるのではなく、年度内に学内各部局等の将来構想ヒアリングを実施することにより、今後の教員人事に関する中長期的な基本方針等に各部局の状況を考慮することが可能な体制とした。</li> </ul>

中期目標	世界トップレベルの教育研究を行うため、優秀で多様な教職員がその能力と個性を十分に発揮できる仕組みを構築する。
------	--

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【35】教員等を適切に処遇するための年俸制・クロスアポイントメント制度や若手人材の循環に資するためのテニュアトラック制等の導入を促進する。特に、年俸制については、適切な業績評価体制の構築を前提に、退職手当に係る運営費交付金の積算対象となる教員について年俸制導入等に関する計画に基づき促進する。さらに、40歳未満の優秀な若手教員の活躍の場を全学的に拡大し、教育研究を活性化するため、若手教員の雇用に関する計画に基づき、退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員としての雇用を、31%となるよう促進する。</p>	III	<p>（令和2及び3事業年度の実施状況）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・クロスアポイントメント制度の適用希望者に対し、個々の案件に応じた制度の適用を可能とするために必要な方策として、担当教員及び人事担当者にて各協定先と個別に協議を重ね、個々の案件に応じた協定を結び対応を行った。令和2年度は、前年度から継続している大学や研究所等の16件に加え、日本原子力研究開発機構（1件）との協定を行い、計17件となった。令和3年度は、前年度から継続している大学や研究所等の15件に加え、金沢大学（1件）、日本原子力研究開発機構（1件）及び本学が提案した新たな教育プログラム「マルチスコープ・エネルギー卓越人材の養成」が令和2年度卓越大学院プログラムに採択されたことを受け、その実施母体となるエネルギー・情報卓越教育院において一橋大学と7件の新規クロスアポイントメント契約を締結し、計24件となった。</li> <li>・既存の年俸制導入促進費対象の年俸制に加え、能力・経験評価及び勤務実績評価により業績給を決定する新年俸制（退職手当一括支給型年俸制）を令和2年10月に導入し、原則として在職する全教員（承継枠）に適用、1年間の評価期間を経て令和4年1月に切り替えを行った。</li> <li>・任期付き教員を対象とした新たなテニュアトラック制度に関する規則を運用し、引き続きテニュアトラック候補者の選抜等を実施した。令和2年度は11名、令和3年度は2名の候補者の選抜を行ったことで、令和3年度現在において、制度適用者は合計27名となった。特に、令和3年度には早期テニュア審査により5名が昇任した。令和4年度以降についても、昇任予定は4名、同制度の適用予定者が5名おり、順調に実施されている。</li> <li>・若手教員比率については、令和3年度24.7%であった。若手教員を想定したポストについて優先的に選考許可を出す等の配慮はしているものの、若手の退職者が多い点、採用当初は若手であった者も年次進行で若手の対象から外れる点等により、著しい増加には至っていない。一方で、教育・研究系の有期雇用職員（フルタイム勤務の特任教員・研究員）について若手（40歳未満）を積極的に採用しており、広く若手の確保に注力している。</li> <li>・研究教育の活性化及び重要分野を強化するため、若手研究者のポストを確保するための取組を行った。翌年度採用に向けた教員選考許可について、若手を重点的に配置する方針により、令和2年度は許可数の34.3%、令和3年度は36.6%を助教ポストとした。また、「退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員」について令和2年度の採用者のうち76.7%、令和3年度の採用者のうち72.7%は40歳未満の若手であり、若手教員等の雇用を促進した。さらに、雇用更新が最長10年までとなっている有期雇用職員を無期雇用職員（最長10年を超えることを可能とする）に登用することを可能とする制度を令和4年4月から導入した。</li> </ul>
<p>【36】教員構成を多様化するため、最先端研究拠点への重点的配置等により、優れた外国人教員や海外経験を有する教員の雇用を組織的・戦略的に推進し、外国人教員等の割合を20%に向上させる。</p>	III	<p>（令和2及び3事業年度の実施状況）</p> <p>&lt;世界トップレベル海外大学からの教員招聘プログラム&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成28年度から平成29年度に大学及び部局として設定した海外大学重点校に基づき、授業や学生・教員との交流、それ以後の共同研究等の国際連携につなげるため、令和2年度は、14校から計20名の招聘を予定したが、新型コロナウイルスの流行による入国制限のため、引き続き来日していた1名を雇用し、9名は海外からのオンライン講義を実施した。令和3年度においても、14校から計19名の招聘を予定したが、入国制限により雇用することができなかったため、10名が海外からのオンラインによる講義を実施した。</li> </ul>

<Tokyo Tech World Research Hub Initiative (WRHI) >

・大学が総力をあげて「世界の研究ハブ」を実現するため、全学の研究者が WRHI の国際研究ハブグループへ参画可能とする体制を整え、国際研究環境整備を全学的に行い国際的競争力の向上を図っていくこととし、世界トップレベルの海外研究者をフルタイムで令和2年度15名、令和3年度14名雇用し、クロスアポイントメントで令和2年度80名（不定期勤務）、令和3年度66名（不定期勤務）雇用したほか、令和2年度4名（特定教員）、令和3年度11名（特定教員）を短期招聘した。また、令和2年度には WRHI の成果を積極的に発信するため、オンライン国際シンポジウムを開催した（参加者245名（内訳：国内67名、海外178名））。

・世界トップレベルの研究者を雇用・招聘し、国際共同研究を推進した結果、国際共著論文を令和2年度115報、令和3年度82報発表した。また、論文の質を表すTop10%論文の割合は、15.57%であり世界9.06%、日本7.72%の水準を上回っており、設置以来、国際共著論文について質・量とも高い成果を挙げている。

・令和3年度に、社会実装研究を担当する WRHI 教授1名が WRHI の研究成果を基に新領域・融合領域の研究を推進し、本学の常勤教授に就任し、世界の研究ハブとなる新たな研究ユニット（バイオメディカル AI 研究ユニット）を立ち上げた。

・情報・人工知能、細胞生物学、材料・デバイス、社会実装の4つの研究ハブの中で活動する研究グループのうち、特に密接でアクティブな国際共同研究を展開している4グループを WRHI サテライトラボとして認定している。各ラボでは、各々の共同研究専用の研究スペースにおいて国内外から集った一流の研究者が共通の目的に向かって研究を推進し、優れた成果を挙げている。

・人類の生命を脅かす新型コロナウイルスが引き起こした危機を脱するために、令和2年度に海外の大学・研究機関に所属する研究者と WRHI 研究者が協力して緊急的に行う WRHI 脱コロナ禍国際共同研究推進支援制度を制定し、3プロジェクトを認定した。各プロジェクトにおいては、新型コロナウイルス禍から派生する数々の課題に対して、異分野が融合し広く科学・技術が協働して対処する方策を研究している。

・WRHI における国際共同研究成果である国際共著論文への世界中からのアクセスを容易にして、国際的ビジビリティの向上を図るとともに、本学の研究力の一層の向上を目指すため、国際共著論文オープンアクセス化のための経費支援制度を制定し、国際共著論文の作成を支援（令和2年度3件、令和3年度6件）している。

・新型コロナウイルスの世界的流行により世界トップレベルの海外研究者が来日できないことから、在宅勤務制度により海外における在宅勤務を認め、海外研究者と本学教員とのオンラインによる国際共同研究を支援することで、引き続き「世界の研究ハブ」構築を図っている（延べ人数：100名）。

・コロナ禍における海外研究者の来日を促す支援策を実施し、令和3年度に海外研究者の来日（3名）を実現した。入国制限のためみなし再入国の期限が切れた海外研究者の COE の取り直し手続き、水際対策にかかる新たな措置のための入国に必要な書類作成や海外研究者に対してワクチン接種証明書の提出依頼、航空券手配、コロナ禍における本学の対応方針に従い教職員の海外出張に関する学内手続き依頼、入国時の手続きの案内（誓約書の提出、スマートフォンレンタルやアプリに関する情報提供）、海外研究者への隔離期間・自宅待機期間の有無の連絡、隔離期間終了後（又は空港到着後）の空港から宿泊先までのハイヤー手配などの支援を行った。

・令和3年度に、新型コロナウイルス感染症等による国際共同研究推進への影響とニューノーマルな国際共同研究の実施に関するアンケート調査を実施し、コロナ禍における国際共同研究の今後の情勢変動の中でも可能な限り支障なく国際共同研究を進めていけるよう、ニューノーマルな国際共同研究のあり方及び双方向で議論ができる新たなコミュニケーションツール（interactive ホワイトボード等）を導入し、国際研究活動の次代モデル構築を図っている。

・WRHI が構築した国際共同研究ネットワークにより研究力が推進されたこと及び海外研究者支援をさらに全学的に展開するため、同様の取組を第4期中期目標期間においても継続して実施することを決定した。

		<p>&lt;外国人教員等の割合&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・優れた外国人教員や海外経験を有する教員の雇用を組織的・戦略的に推進し、目標の20%を上回る24.3%となった。</li> </ul>
<p>【37】「男女共同参画ポリシー」、 「男女共同参画を推進するための基本指針」及び「男女共同参画推進第1次行動計画」に基づき、女性教職員の雇用促進を図り、女性教員を増加させるとともに、管理職における女性の割合を20%に増加させる。</p>	III	<p>(令和2及び3事業年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教員人事を一括管理している学長直下の人事委員会から、女性教員採用によるインセンティブ付与の方針が出されたことにより、各部局において女性限定公募が進んだ。</li> <li>・多様な人材確保のために、教職員の公募案内に、「女性研究者の応募を歓迎し、働きやすい職場を提供できるよう推進している(ポジティブ・アクションによる取組)」旨を記載するようにしている。</li> <li>・女性研究者のための東工大公募情報通知メール(日本語及び英語)の配信を継続的に実施した(令和3年度末登録者数:220名、件数:16件)。</li> <li>・教職員の公募サイトにすべての分野において女性が参画する均等な機会を確保する旨の明示や、女性研究者のための東工大公募お知らせメールを配信する等、女性教職員の雇用促進を図った結果、教職員の管理職における女性の割合が上昇し、中期計画で設定していた20%を上回る26.56%となった。</li> </ul>
<p>【38】優秀で多様な教職員がその能力と個性を十分に発揮できることを目的として、男女共同参画やワーク・ライフ・バランス等を推進する。具体的には、男女教職員に向けた意識改革及び育児・介護支援の取組、女性研究者等への支援(休養室・搾乳スペースの確保、学長等との意見交換会等の実施)や女性研究者裾野拡大のための女子学生増加に向けた取組等を行う。</p>	III	<p>(令和2及び3事業年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ワーク・ライフ・バランスを推進する意識改革の一環として、期末試験・補講期間を「ノー会議推奨デー」として設定した。また、休暇取得促進日を設定し、年次休暇の取得を推奨した。</li> <li>・女性研究者の活躍促進に係る取組の調査・分析を行う文部科学省補助事業(ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ【調査分析】)に九州大学の共同実施機関として採択された。</li> </ul>

## I 業務運営・財務内容等の状況

## (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

## ② 教育研究組織の見直しに関する目標

中期目標

世界トップレベルの教育研究を実現するため、新たな社会の要請や時代の変化に対応する柔軟な教育研究組織を整備する。

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
【39】学部と大学院が一体となって教育を行う学院体制を導入するとともに、社会のニーズを勘案して、系・コース等の収容人数を含め、コース設定等の見直しを柔軟に行う。	III	<p>（令和2及び3事業年度の実施状況）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・修士課程、博士後期課程の定員充足率や、学生へのヒアリングなどを踏まえ、副学院長等教育会議にて系・コースの収容人数について検討を行った。</li> </ul> <p>また、新たな複合系コースを設置することとなり、理学院地球惑星科学系及び生命理工学院生命理工学系に、地球全体をシステムとして俯瞰し、微小スケールから地球・惑星観測まで、自然現象を多視点で複合的に理解することで、生命の起源など自然科学の根源的問いを明らかにする人材や、環境・気候・水・資源等の地球規模課題を解決できる現代社会が長期的に欲する人材を育成することを目的として「地球生命コース」が令和3年4月から開始され、8月に大学院入試を行い、9名（日本人学生5名、留学生4名）の令和4年4月入学が決まった。</p> <p>さらに、学士課程入学後に他学院の専門分野の学修を希望する者に対応するとともに、収容定員を適切に管理するために、学院に所属するすべての学生が学院内のいずれかの系に所属することを確保した上で、他学院からの希望者を系所属できるように学士課程の系所属規則を一部変更した。</p> <p>卓越教育課程で行っている教育内容を継続的に実施するため、新しい複合系コースを設置することを目指し、令和3年度に物質・情報卓越教育にかかる創設準備委員会を設置し検討を開始した。</p>
【40】科学技術創成研究院を中心として、新分野や融合領域等を推進する研究組織を構築するとともに、大学戦略上重要な拠点には、学長裁量資源を重点的に配分する。	III	<p>（令和2及び3事業年度の実施状況）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・科学技術創成研究院に設置の先導原子力研究所を改組し、令和3年6月にゼロカーボンエネルギー研究所を設置した。同研究所では、ゼロカーボンエネルギーを高度に導入したエネルギー安定供給システムの構築と経済性の高い炭素・物質循環社会の実現に取り組むとともに、カーボンニュートラル社会の実現に貢献するため、Tokyo Tech GXI (Green Transformation Initiative) の令和4年度の本格始動に向け、産学連携委員会の設置準備を進め、産業界と本学とのオープンイノベーションプラットフォームとして産学連携研究を推進している。また、設立記念シンポジウムのほか、4回のコロキウムを開催した。</li> <li>・新規研究ユニットを5件設置した。また、外部資金の獲得により4件の研究ユニットが自立化し、うち3件は自立型研究ユニットとして再設置、1件は研究センターに発展した。</li> <li>・14の研究ユニットに対し、令和2及び3事業年度には85,350千円の予算措置、158,288千円相当の学長裁量スペースの支援を行うなど、学長裁量資源を重点的に配分した。</li> </ul>

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標  
 ③ 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標	大学改革に対応するため、事務の効率化・合理化・高度化を推進する。
------	----------------------------------

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
【41】事務局において、業務改善計画を策定して実施すること等により、事務処理の効率化・合理化を推進するとともに、研修等を通じて業務の高度化に対応する。	IV	<p>（令和2及び3事業年度の実施状況）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和2年度は、コロナ禍により顕在化した課題の解決・対応に向けて事務体制の整備、見直しを行った。改組においては、キャンパス内の安全・安心な環境の確保、企画・国際機能の強化、横断的連絡調整機能の強化などを目的として、施設運営部施設総合企画課安全企画室（廃止）から新たに業務を新設する総務部安全企画課への移管、企画・国際部の設置、すずかけ台地区事務部の廃止、学務部附属科学技術高等学校業務推進課の設置などを順次実施した。</li> <li>また、令和3年度には、令和4年4月に国際先駆研究機構の設置に伴い、企画・国際部及び研究推進部を改組し、研究推進部に新たに「国際推進課」を新設（企画・国際部から「国際事業課」を移管）するとともに、研究企画課内の各グループを再編した。</li> <li>・全技術職員が所属していた技術部を改組し、オープンファシリティセンターを令和2年4月1日に設置した。これにより、学内の設備共用や技術支援人材の育成機能を統括させることが可能となり、研究者の利便性の向上、設備やスペースの効率的な運用、学外利用の活性化による外部資金の獲得、技術支援人材のキャリアパスや処遇の向上等が図られた。</li> <li>・事務業務の可視化・電子化の取り組みとして、令和2年度に、令和3年度の本格実装に向けて電子申請システム（T2APPs）を導入し、事務局の複数の部署においてシステム導入に向けた準備を実施した。これにより先行する部署では、学内業務を効率化し、各構成員（職員・教学生）のパフォーマンス向上が可能となった。その後、令和3年度は、T2APPsを活用し、郵便バーコード申請を始めとした事務業務の可視化・電子化が進展した。また、令和3年5月より、共通コミュニケーションツール Slack とクラウドストレージサービス Box の全教職員（約3,500名）への導入を全国に先駆けて行い、コロナ禍前の令和元年度と比較し、令和3年度の事務局の送信メール件数は年間約221万通の削減となった。</li> <li>・令和2年度に、押印等により紙での決裁を行っていた文書3,384件について見直しを行い、うち1,384件（40.9%）については紙以外による決裁方法へ変更し、199件については決裁を廃止（5.9%）した。また、専決規定についても見直しを行い、専決事項を拡大した。</li> <li>・勤怠管理システムの導入・構築については、事務職員を対象に令和3年10月より同システムの試行運用を実施、動作の検証などを経て給与システムとの連携にも問題が無いことが確認できたため、令和4年1月より本格稼働を開始した。その結果、事務職員においては勤務時間報告、休暇簿等のペーパーレス化、事務手続きの効率化が推進された。</li> <li>・研修の改善として以下の取組を実施した。                         <ul style="list-style-type: none"> <li>－主任研修において、監事との懇談を行い、大学の課題についての意見交換を行った。</li> <li>－職員の時間に対するコスト意識の向上を図るよう、タイムマネジメント研修を実施した。</li> <li>－精神障害者の雇用に関する研修会を実施し、職場における精神障害、発達障害に関する正しい理解の浸透を図った。</li> <li>－大学行政の専門家を招き、役員、部局長、管理職の事務職員に対して、「大学経営の現状と課題」と銘打った大学マ</li> </ul> </li> </ul>

		<p>ネジメントについての講演を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>－管理職を対象にメンタルヘルス、介護支援、セクシャルハラスメントなどのテーマに特化したセミナーを行った。</li><li>－海外派遣研修としてニューサウスウェールズ大学、サセックス大学に職員を派遣し、現地のスタッフとの交流を通じてグローバル化推進に資する能力の向上を図った。</li><li>－コロナ禍のため、各研修について Zoom を活用しオンラインにより実施した。</li><li>－CS 研修やメンター研修において、Zoom のブレイクアウトルーム機能を活用しグループワークの効果の向上を図った。</li><li>－新採用教員セミナーにおける「学長との質疑応答」において、質問フォームを用いて事前質問を受け付けた。</li><li>－近年事例が増加しているハラスメント事案に対応するため、理事・副学長（教育担当）及び保健管理センター教授による全学を対象としたハラスメント防止研修を実施した。また、その研修の動画を学内限定ホームページ内に掲載した。</li></ul>
--	--	---



## (1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

## 1. 特記事項

## ◎組織運営の改善

## ○「戦略統括会議」の設置【32】

・平成 29 年 4 月に「戦略統括会議」を設置し、その下に企画立案から執行までを機動的に行う企画立案執行組織を配置した。戦略統括会議の構成員には、各本部の実務面を支える事務局部長を追加し、執行部・部局・事務局が一体となって、企画立案・執行までを連携して行う運営体制を整備した。

また、平成 30 年 3 月に指定国立大学法人の指定を受けたことから「指定国立大学法人構想進捗管理部会」を戦略統括会議の下に設け、構想調書に記載した取組の進捗を確認するとともに取組を進めるうえでの問題点を把握、解決策を議論することで大学全体が将来構想に向かって進んでいくための体制を整えた。さらに、平成 30 年 10 月には、「全学プロジェクト等進捗調整部会」を設け、スーパーグローバル大学創成支援事業等の全学的に展開されている事業や取組の進捗状況、経費執行状況などを総合的に確認できる体制を構築した。これにより、学内で独立して行っている事業、取組の連携や調整が可能となり、学長を含めた執行部の意思を各事業等へ反映しやすい構造となった。

## ○「アドバンスメントオフィス」と「戦略的経営オフィス」の設置【34】

・令和 2 年 4 月に、President-Provost 体制構築の一環として、「アドバンスメントオフィス」及び「戦略的経営オフィス」を設置した。アドバンスメントオフィスでは学長の下で人材育成政策、産業政策や産業振興に対する影響力ある情報発信を目指した活動を政府や産業界とのパイプ作りから推進し、また、外部からのブランドイメージに於ける相対的弱みを分析しブランディング強化・レピュテーション向上を進め、本学の賛同者との連携を強化し、学外からの資金獲得の促進や受験者数増加につながる取り組みを行っている学外からの資金獲得を促進させるための取り組みや本学の賛同者との連携強化を進めている。アドバンスメントオフィス運営では、学長の全学ガバナンスを効率よく推進するため、各専門部門の兼務者の配置、全学的産学連携動向の効率的把握の仕組み、関連部門との積極的な連携・調整を含めた活動を推進し、大学全体のベクトルを合わせた運営を進めている。戦略的経営オフィスにおいては、総括理事・副学長 (Provost) の下で次世代人事戦略の企画立案やコストを可視化することでエビデンスに基づくマネジメント体制の構築を進めるなど、学内資源を効果的に活用する方策を推進しており、令和 3 年 11 月には「国立大学経営改革促進事業シンポジウム」を開催し、本学の経営改革に関する取組を発信した。

また、両オフィスの連携により「統合報告書」を発刊し、学長のトップセールスやステークホルダーとの対話での活用を開始した。

## ○クロスアポイントメント制度の推進【35】

・クロスアポイントメント制度の適用希望者に対し、個々の案件に応じた制度の適用を可能とするために必要な方策として、担当教員及び人事担当者にて各協定先と個別に協議を重ね、個々の案件に応じた協定を結び対応を行った。

その結果、令和 2 年度は継続の 16 件に加え、日本原子力研究開発機構 (1 件) との協定を行い、計 17 件とした。さらに、令和 3 年度は継続の 15 件に加え、金沢大学 (1 件)、日本原子力研究開発機構 (1 件) 及び本学が提案した新たな教育プログラムが令和 2 年度卓越大学院プログラムに採択されたことを受け、その実施母体となるエネルギー・情報卓越教育院において一橋大学と 7 件の新規クロスアポイントメント契約を締結し、計 24 件の実施となった。

## ○テニュアトラック制度の推進【35】

・任期付き教員を対象とした新たなテニュアトラック制度に関する規則を運用し、引き続きテニュアトラック候補者の選抜等を実施した。その結果、令和 2 年度は 11 名、令和 3 年度は候補者 2 名の選抜を行い、令和 3 年度現在において制度適用者を計 27 名とした。また、令和 3 年度には早期テニュア審査により 5 名が昇任した。

令和 4 年度以降についても、昇任予定は 4 名、同制度の適用予定者が 5 名おり、順調に実施されている。

## ○若手研究者の積極的な確保【35】

・研究教育の活性化及び重要分野を強化するため、若手研究者のポストを確保するための取組を行った結果、翌年度採用に向けた教員選考許可について、令和 2 年度は許可数の 34.3%、令和 3 年度は 36.6%を助教ポストとした。また、「退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員」について、令和 2 年度の採用者のうち 76.7%、令和 3 年度の採用者のうち 72.7%は 40 歳未満の若手であり、若手教員等の雇用を促進した。さらに、雇用更新が最長 10 年までとなっている有期雇用職員を無期雇用職員 (最長 10 年を超えることを可能とする) への登用を可能とする制度を令和 4 年 4 月に導入予定とし、令和 3 年 10 月から学内手続きを開始している。

## ○教職員の管理職における女性の割合の上昇【37】

・教職員の公募サイトにすべての分野において女性が参画する均等な機会を確保する旨の明示や、女性研究者のための東工大公募お知らせメールを配信する等、女性教職員の雇用促進を図った結果、教職員の管理職における女性の割合が上昇し、中期計画で設定していた 20%を上回る 26.56%となった。

## ◎教育研究組織の見直し

## ○地球生命コースの設置【39】

・WPI プログラム (ELSI) で培った学際的・国際的な環境での世界トップレベルの研究をベースに、学院を跨る複合系コースとして「地球生命コース」を設置した。令和3年8月に大学院入試を行い、9名（日本人学生5名、留学生4名）の令和4年4月入学が決定した。

## ○重点分野を背景にした3つの卓越大学院の設置【39】

・本学の重点分野を背景に、卓越した大学院による教育を実施すべく平成30年度には物質・情報卓越教育院、令和元年度には超スマート社会卓越教育院、令和2年度にはエネルギー・情報卓越教育院を設置した。卓越大学院プログラム事業による支援を受け、国内外の民間企業、大学、研究機関等と組織的に連携し、修士・博士を一貫した教育プログラムを構築してあらゆるセクターを牽引する卓越した博士人材を育成している。令和3年度に初めてとなる本事業の中間評価が実施され、物質・情報卓越教育院が最高評価となるS評価を受けた。当該審査においては、修了者の「知のプロフェッショナル」としての成長及び活躍の実現性が高く期待されること、指導体制において学内だけにとどまらず企業の技術者・研究者や海外研究者を含めた複合的な指導体制を敷いていること、事業の継続・発展性において令和元年度から開始した会員企業制度による企業数が目標の25社を上回る31社に増大していること等が評価された。

## ○新分野・融合分野の推進【40】

・新分野・融合分野推進のため令和2年度には福島復興・再生研究ユニット、ナノセンシング研究ユニットの2研究ユニット、令和3年度には量子航法研究ユニット、バイオメディカル AI 研究ユニット、面発光レーザフォトンクス研究ユニットの3研究ユニットを新規に設置し、研究ユニット数は14となった（令和2年度及び令和3年度にかかる大学からの支援の総額は、スペース使用料を含む総額約4億円）。また、異分野融合を推進するために、科学技術創成研究院を中心に平成30年度に設置したイノベーション研究推進体「スマート社会に向けた ICT 研究推進体」が令和2年度で活動を終了した後、令和3年度にはヘルスケア研究分野を増強し活動を推進している。

さらに、科学技術創成研究院の強みの分析や大型共同研究につながる戦略研究分野を策定し、主要研究者の一覧をまとめたリサーチマップを作成した。令和3年度には異分野融合研究を活性化させる取り組みとして IIR ウィークを実施し、176名の研究者が研究発表を行った。科学技術創成研究院に設置の先導原子力研究所を改組し、令和3年6月にゼロカーボンエネルギー研究所を設置した。同研究所では、ゼロカーボンエネルギーを高度に導入したエネルギー安定供給システムの構築と経済性の高い炭素・物質循環社会の実現に取り組むとともに、カーボンニュートラル社会の実現に貢献するため、Tokyo Tech GXI (Green Transformation Initiative)

の令和4年度の本格始動に向け、産学連携委員会の設置準備を進め、産業界と本学とのオープンイノベーションプラットフォームとして産学連携研究を推進している。また、設立記念シンポジウムのほか、4回のコロキウムを開催した。

## ◎事務等の効率化・合理化

## ○業務の可視化【32】

・学内業務の電子化の徹底を進めるため、令和2年度より試験導入のため計画し、令和3年度に電子申請システム (T2APPs) へ3件（「郵便バーコード登録・停止申請」、「安全保障輸出管理相談シート」、「予算コード登録」）が実装され、学内での利用が始動した。その他に、令和3年度には業者を入れたコンサルティングを3件、本学自力によるコンサルティングを14件実施しており、さらなる学内業務の電子化が期待される。

## ○事務業務の電子化・効率化【41】

・令和3年5月より、共通コミュニケーションツール Slack とクラウドストレージサービス Box の全教職員（約3,500名）への導入を全国に先駆けて行った。コロナ禍前の令和元年度と比較し、令和3年度の事務局の送信メール件数は年間約221万通の削減となった。また、事務局有志によって結成された SlackBox 業務活用推進プロジェクトチームにより、利用マニュアルやユースケースの整備を行い、Slack/Box をはじめとした ICT 活用や情報セキュリティ、働き方改革、業務の電子化の進め方など、事務局の業務改革を目的とした勉強会を全8回実施するとともに、業務改善や ICT 利活用が顕著である部署に対して学長・理事名での表彰を行った。また、役員会・教育研究評議会をはじめとする学内会議の運営について Slack/Box への移行、Slack への AI 機械翻訳「DeepL」導入による通知文書の英語対応の開始、Slack による新規採用教職員へのマニュアル送付の一元化・自動化、Slack 上に各部署が help チャンネルを開設など、コミュニケーション・データ流通の面で、業務改善が進むこととなった。

・令和2年度に、押印等により紙での決裁を行っていた文書3,384件について見直しを行い、うち1,384件（40.9%）については紙以外による決裁方法へ変更し、199件については決裁を廃止（5.9%）した。また、専決規定についても見直しを行い、専決事項を拡大した。これらの見直しにより、決裁に要する手間・時間等を大幅に削減することが可能となり、事務の効率化が図られた。

・勤怠管理システムの導入・構築については、事務職員を対象に令和3年10月より同システムの試行運用を実施、動作の検証などを経て給与システムとの連携にも問題が無いことが確認できたため、令和4年1月より本格稼働を開始した。その結果、事務職員においては勤務時間報告、休暇簿等のペーパーレス化、事務手続きの効率化が推進された。

## ○オープンファシリティセンターの設置【41】

・全技術職員が所属していた技術部を改組し、オープンファシリティセンターを令和2年4月1日に設置した。これにより、学内の設備共用や技術支援人材の育成機能を統括させることが可能となり、研究者の利便性の向上、設備やスペースの効率的な運用、学外利用の活性化による外部資金の獲得、技術支援人材のキャリアパスや処遇の向上等が図られた。なお、同センターが中心となり、令和2年度「先端研究基盤共用促進事業（コアファシリティ構築支援プログラム）」に申請し、採択を受けたことを機に、研究設備の紹介・運用・課金・分析を一連で行い資産情報やIR情報とも連携する「統合設備共用システム」の開発や高度技術専門人材養成制度の創設を推進した。さらに、第2次及び第3次補正予算による「先端研究設備整備補助事業」においても同センターが全学からの提案を取りまとめ、戦略的に申請を行った結果、採択を受け、採択後は設備共用統括部局としてこれらの事業を推進した。令和3年度においては「統合設備共用システム」の構築を行い、令和4年度から試行に入るとともに、引き続き機能拡張を行う。また、高度技術専門人材養成制度として「TCカレッジ」を開校し、パイロットカリキュラムを13名の技術職員に対し実施した。「TCカレッジ」の取り組みは、全国的な広がりを見せ、3大学にサテライト校が開設、連携企業も2社から5社に増加し、令和4年度からは学外受講生の受入を始める。

## 2. 共通の観点に係る取組状況

（ガバナンス改革の観点）

## ○戦略的・効果的な組織体制

1. 特記事項 ○「アドバンスメントオフィス」と「戦略的経営オフィス」の設置参照（P23）

## ○人事面の取組

・教育研究組織の改編を柔軟に行える体制に切替えるため、平成27年度より教員の人事管理を各部局で管理するポイント制から全学で管理するポスト制に変更した結果、部局の将来構想をヒアリングし大学として中長期的に強化すべき分野等に教員を配置することが可能となった。ポイント制からポスト制に変更した以後に教員選考を許可したポストは「学長裁量ポスト」として教員人事ポストを全学で管理しており、従来の「学長裁量ポスト」に加え、新たに教員選考許可をしたポストを合算した結果、学長裁量ポストの教員数は令和2年度に389名（全体1,054名の36.9%）、令和3年度には473名（全体1,061名の44.6%）となった。

また、既存の年俸制導入促進費対象の年俸制に加え、新年俸制（退職手当一括支給型年俸制）を令和2年10月に導入し、原則として在職する全教員（承継枠）に適用、1年間の評価期間を経て、令和4年1月に切り替えを行った。当該新年俸制における業績給決定のための評価は、大学に業績評価検討委員会をおき、部局等で実施する業績評価に対し、全学的視点から検討・調整のうえ、学長が最終決定する

こととしている。学長は、特に優秀な者に対し、業績給の最高区分を決定する権限を有する。

## ○外部有識者の審議状況及び法人運営への反映状況

・国際的な知見に基づき、大学の運営や教育研究活動等について学長に対して広く助言を行うことにより、大学の戦略的な運営に資することを目的とする「Tokyo Tech アドバイザリーボード（TTAB）」で得た助言を踏まえ、令和2年4月学長の下に「アドバンスメントオフィス」を、総括理事・副学長（Provost）の下に「戦略的経営オフィス」を設置した。令和2年12月第4回TTABでの議論を受け、令和3年5月に実施したTTABフォローアップにおいては、本学の長期ビジョンの一つである田町キャンパス開発やキャンパス・イノベーションエコシステム構想2031について助言を受け、その後の戦略立案に生かした。また、令和3年11月第5回TTABでは、世界に伍する大学として取り組む課題等（博士課程学生支援、アンドレプレナーシップ、ダイバーシティ・インクルージョン、エコシステム形成等）に関して議論を行い、その内容を第4期中期目標・中期計画やその他本学の長期的な経営方針等の策定に反映した。

このほか、特に本学の課題となる事項について経営協議会学外委員から意見を聴取し、実施可能な事項から対応するなど、学外有識者の意見を活用することにより、大学運営の改善を図っている。経営協議会は、令和2年度は6回、令和3年度は書面審議を含めて7回開催した。事前に会議資料を送付し目を通してもらうことにより説明時間を簡略化し、意見交換を行う時間を確保した結果、第4期中期目標・中期計画の策定については各委員の意見も踏まえ策定することができた。また、資金調達の多様化についても大所高所からの貴重な意見があり、今後対策を進める上で参考となる助言を得ることができた。

## ○産学連携の取組

全体的な状況 ○産学連携の取組参照（P13）

## ○内部監査、監事監査結果の法人運営への反映状況

・内部監査は、業務監査、会計経理監査、人事給与監査を実施した。業務監査に関しては、監査室長による各部局長等との面談を実施し、業務プロセス（予算管理、労務管理、コンプライアンス教育等）や外部評価の状況等についての監査を行った。会計経理監査に関しては四半期毎に部局長等連絡会に報告し、業務監査及び人事給与監査については会計経理監査も含め学長に報告するとともに、部局長等連絡会においても報告して、全学的に周知を行うことで、教職員のコンプライアンス意識向上の一助とした。また、令和3年度からは不正防止の啓発活動の一環として、Slackの全学通知チャンネルにも定期監査結果を掲載している。さらに、定期監査結果については監事に報告及び状況説明を行い、情報共有を図っている。

・監事監査は、業務監査及び会計監査を実施した。業務監査に関しては、監事による各部局長等との面談による監査を実施した。中期目標達成に向けた取組状況やセグメント別会計の取組に対する意見等を聴き取り、その内容を監事の意見として学長に提出するとともに、部局長等連絡会においても報告し、全学的な情報共有を図った。また、令和3年度には非常勤を含めた全教職員を対象としたアンケートを実施し、業務上の課題の洗い出しを行った。これらを取りまとめ、学長に報告し、法人運営に反映させるよう要望する予定である。監事の会計監査に関しては、契約の状況、決算の状況に係る事項に関し、担当職員に確認を行っている。さらに令和3年度においては、随意契約の請負業者に対しヒアリングを実施した。その他、監事による内部統制の整備・運用状況の確認として、検収センターの現地視察、定期監査の現地監査への同行、固定資産実査への同行、安全管理の確認のための放射線管理区域の視察、各部局における研究不正・研究費不正防止のための啓発活動やコンプライアンス教育の状況調査等を行い、役員会及び教育研究評議会にて報告した。

・監事監査意見書において指摘のあった監事の意見に対して、各事項の担当理事と担当部署を中心に、関係部署とも連携し対応を行った（令和2年度対応例：財務諸表の内容をわかりやすく表示するため、「統合報告書」では部局の資源配分やその研究成果を明記し、財務データブック 2021 において外部資金をはじめとした収入の受入れ状況を詳細に掲載。令和2年度に業務評価システムを導入し、URAの指揮命令系統の明確化を行った。など）。令和2年度に係る対応状況については、令和3年10月に中間報告を取りまとめ、令和4年3月に最終報告の取りまとめを行った。

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (2) 財務内容の改善に関する目標  
 ① 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標

財政基盤を更に強化するため、外部研究資金・寄附金の大学基盤経費に対する割合を増加させる。

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【42】知財管理や経費負担の考え方を整理するとともに、企業等との多様な連携方策を立案しつつ、リサーチ・アドミニストレーターや産学連携コーディネーター等の専門人材が多面的な情報収集や産業界等との連携を強化し、産学連携研究収入を約2倍の規模に拡大するなど、積極的に外部研究資金を獲得する。</p>	III	<p>（令和2及び3事業年度の実施状況）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・科学技術振興機構(JST)と共催で「東京工業大学 新技術説明会」をオンラインで開催し、URAが参加して企業関係者から情報収集するとともに、本学教員の研究成果等の情報発信の支援を行った。例年はJSTの会場にて開催しているが、令和2年度及び令和3年度は新型コロナウイルス感染拡大の影響により、Zoomでのウェビナー（令和2年度及び令和3年度ともに9名が出席）となり、出展者は技術シーズを発表し、その後Zoomミーティングで聴講者から個別に相談や質問に応じた。当日は企業関係者が聴講（令和2年度：463名、令和3年度：434名）し、イベント終了後には連携に向けた問合せが各々の年度において3件あった。</li> <li>・「Bio Japan2020」及び「Bio Japan2021」に研究・産学連携本部と生命理工学院が共同で出展し、URAが中心になって開発技術をはじめ各々の年度において4課題を展示し、特許技術冊子の配布等により本学のバイオ分野の特許技術を紹介するほか、参加企業とのマッチング面談（本学の技術・会員制度の紹介等）を令和2年度には12件、令和3年度には14件実施した。</li> <li>・令和2年度及び令和3年度において、従来開催してきた産学連携関係のイベントを一同に揃えて、2日間にわたりオンラインで開催（Tokyo Tech Opne innovation &amp; venture/research festival (TTOP)）した。シンポジウムがオンライン化したことに伴い、オープンイノベーション機構（OI機構）のバーチャル展示室を設置し、URAが来場者と意見交換や他のバーチャル展示室に出向き情報収集を行った。</li> <li>・産学連携のさらなる拡大を目指して、令和2年4月に兼業規則の改正を行い、共同・受託研究と兼業の同時実施を原則可能とした。これに伴い、同時実施時のチェックフロー及び事前審査を開始し、利益相反マネジメントを着実に実施することにした。</li> <li>・OI機構は集積 Green-niX シンポジウムを令和4年1月に開催した。本シンポジウムでは、これから進展するグリーンイノベーションを支える基盤技術について、これを牽引する研究者・教育者が、その研究領域や人材教育の提言を行った。さらに、オープンイノベーション等を活用して新市場創設を担う産業界の期待を伺いながら、集積 Green-niX の今後の展望について議論した。このシンポジウムは集積 Green-niX の研究開発の目的や研究内容等の情報を発信するため、URAがプログラム構成・スケジュールの調整、登壇者の選定や運営等に主体的に関与して行われた。</li> <li>・東工大メンバーシップ制度の会員企業を対象とした年次総会を学内の大型産学連携イベントと連携してオンラインで開催し、本学の経営方針や先進的な研究成果の紹介等を行い、今後のさらなる連携強化、発展につながるよう情報発信を行った。また、会員企業に対して、大学の企業向けトピックスやイベント情報をニュースレターで配信（概ね月1回）するほか、一般会員企業向けに企業個別の産学連携セミナーを開催（数回）したり、本学が主催するシンポジウムへ招待したりするなど、本学のシーズを積極的に発信し、マッチング機能を充実させる取組を行った。</li> </ul>

	<p>〈東工大メンバーシップ制度会員数〉64社（一般会員17、特定会員47）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・OI機構によるコンサルティングにより、企業ニーズを汲み取りながら令和2年度は3件、令和3年度は4件の協働研究拠点を設置した（共同研究契約に戦略的産学連携経費を計上し、それぞれ間接経費相当額40%を計上）。その内、1件についてはOI機構や研究・産学連携本部によるコンサルティング業務等に対する対価を獲得するための「共同事業」の制度を活用して協働研究拠点へと発展させた。</li> <li>・OI機構の取組である協働研究拠点について、特任教員が拠点長になれるよう規則改正を行い、定年後の教員が特任教員として拠点運営を行うことが可能となり、この制度を活用することで企業を誘致しやすくなった。</li> <li>・OI機構がマネジメントする受託研究（対民間企業）においては、“共同研究強化のガイドライン”に基づいた費用の適正な負担として、戦略的産学連携経費を教員の知の対価として企業から確保できるよう、受託研究取扱規則の一部を改正した。</li> <li>・新たな外部資金獲得を目指して、企業のニーズ（単発の分析依頼に当たらない一定期間内での大型分析依頼）に応えるため、「民間等受託事業取扱規則」を制定した。なお、当該事業では、事業担当者の価値といった直接経費及び間接経費に計上できない経費を積み上げられるよう戦略的産学連携経費を計上した。</li> <li>・民間企業（国内外企業）との共同研究等を推進した結果、共同研究754件（金額31.6億円）、受託研究91件（金額2.4億円）となり、産学連携研究収入は、基準年とした平成26年度と比べて2倍以上増加した（16.9億円→34.0億円）。</li> <li>・民間企業への技術移転を推進し、令和3年度の知財等のライセンス等収入実績は、47百万円となった。</li> </ul>
<p>【43】寄附金獲得に向けた戦略に基づき、ホームカミングデイの開催やオンラインコミュニティのサービス提供など国内外の同窓生及び同窓会との繋がりを強化するとともに、ファンドレイザーを6名に拡充するなど寄附募集体制の充実により、東京工業大学基金（東工大基金）への寄附の増加を図り、教育・研究の充実及びそのための環境整備に有効に活用する。</p>	<p>III</p> <p>（令和2及び3事業年度の実施状況） 令和2及び3事業年度について、以下の取組を実施した。</p> <p>＜寄附獲得体制等の強化＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>－学長の主導により本学のブランディング強化・レピュテーション向上のための活動を推進する「アドバンスメントオフィス」にて検討。</li> <li>－寄附募集体制の拡充のため、ファンドレイザーを強化（計6名）。</li> <li>－寄附者獲得に向け、現在アクセスで作成している寄附者台帳をシステムにて管理することを、東京工業大学基金運営委員会にて決定。</li> </ul> <p>＜新たな寄附メニュー等の設立＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新たな寄附メニューとして以下の基金を創設し、リーフレット作成、同窓会誌である蔵前ジャーナルへの封入、基金ウェブサイトにおける周知活動など、寄附獲得活動を実施（実績値は令和3年度末時点）。 <ul style="list-style-type: none"> <li>－「リーダーシップ教育院（ToTAL）基金」（実績：72件、1,817,787円）</li> <li>－「学生支援プログラム」（実績：374件、34,099,500円）</li> <li>－「脱コロナ禍研究プロジェクト」（実績：43件、1,946,000円）</li> <li>－「Team 東工大学生支援プログラム」（実績：663件、37,263,000円）</li> <li>－「さくら並木キャンペーン」（実績：513件、10,987,000円）</li> </ul> </li> <li>・寄附メニューの充実を図るため、新たな取り組みとして「社会貢献寄付信託」に関する覚書を金融機関と締結し、寄附受付を開始。</li> <li>・遺贈希望者に対する遺言信託業務の紹介に関する協定書及び遺言代用寄附信託に関する契約を新たに締結。</li> <li>・企業からの寄附獲得推進のため、以下の産学連携寄附プログラムの寄附活動を推進（実績値は令和3年度末時点）。 <ul style="list-style-type: none"> <li>－「人生100年時代の都市・インフラ学」（実績：13件、53,000,000円）</li> </ul> </li> </ul>

- 「データサイエンティスト・AI 人材育成」 (実績: 38 件、139,500,000 円)
  - 「未来を創る “Hybrid Innovation”」 (実績: 5 件、15,000,000 円)
  - 「女性理工系人材応援プログラム」 (実績: 4 件、8,000,000 円)
- ・東京工業大学基金への寄附者に対する謝意の表明の一つとして、謝意ネーミングプレートの設置に係る制度を新たに設立した (実績 (申込額) : 令和2年度1件: 15,000,000 円、令和3年度1件: 25,000,000 円)。

#### < 寄附獲得の推進 >

- ・新たな寄附者の掘り起こしのため、本学卒業生が経営する企業約 300 社を抽出し、令和3年6月、10月及び令和4年3月に東京工業大学基金に係る各種寄附メニューの寄附趣意書等の DM の送付並びに電話における案内等を行った (実績: 53 件、16,003,000 円) (令和4年3月末現在)。
- ・東工大基金の遺贈に関するページの構成を修正し、遺贈による寄附について周知を展開 (実績: 7 件、113,606,957 円) (令和4年3月末現在)。
- ・同窓会活動の促進のため、オンラインコミュニティについて、卒業生のデータを一括登録できるようにシステムを改修し、登録会員数の増加を図った (実績: 16,462 名) (令和4年3月末現在)。
- ・これまで、電話・FAX・メールにより行っていた寄附者からの各種問い合わせや申込を、QR コード (又は URL) を通じた申込フォームを設置したことにより、寄附者の利便性を高めた。

#### < 寄附者等へのサービス向上 >

- ・寄附者に対し、東工大基金による活動内容の見える化を図り、さらなる寄附獲得に繋げるため、毎年度発行している「東京工業大学基金活動報告書」の記載内容を令和3年度に見直した。
- ・東京工業大学基金への新規寄附者や高額寄附者など、寄附者の属性に応じた礼状を発送し、きめ細やかな対応を実施。
- ・寄附者がスムーズに寄附や各種問合せが行えるよう「東京工業大学基金資料請求・お問い合わせフォーム」並びに「東京工業大学オリジナルカレンダー申し込みフォーム」を開設。
- ・寄附者や本学卒業生などを対象とし、相続に係る正確な知識を提供するため、過去3回実施している「相続・遺贈セミナー」を、令和4年1月12日に初のオンライン形式により実施し、これまでの約3倍である約70名の参加があった。
- ・東京工業大学基金を原資として、女性理工系人材の育成、裾野拡大を目的とした「女性活躍応援フォーラム」を令和4年2月18日にオンラインで開催した。本学在学学生をはじめ、理工系への進学を考えている全国的女子中高生、企業関係者、一般の方々等、100名以上の参加があった。

#### < 継続的な寄附への活動・オンラインコミュニティ活動の推進 >

- ・東京工業大学基金に継続的に支援いただく「東工大サポーターズ会員」募集に係る資料を本学卒業生が経営する企業等に案内するなど、さらなる継続支援を増やすための活動を実施 (実績: 428 件) (前年度比 46 件の増加、令和4年3月末現在)。
- ・オンラインコミュニティ活動を推進し、卒業生、留学生に対する会員募集及び英語版メルマガの内容充実を図り、オンライン会員の獲得活動を実施 (実績: 令和3年度末登録者: 16,462 名)。
- ・緊急事態宣言下におけるニューノーマルの中、ホームカミングデーを初めてオンラインで実施。

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (2) 財務内容の改善に関する目標  
 ② 経費の抑制に関する目標

中期目標	財政基盤を更に強化するため、一般管理費比率を抑制する。
------	-----------------------------

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
【44】 「情報活用 IR 室」を活用しつつ、財務状況の分析を踏まえ、予算執行状況とコストの分析・精査等を通じて、一般管理費比率を 4.8%に抑制する。	III	<p>（令和 2 及び 3 事業年度の実施状況）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>前年度の業務費全般の分析結果を検証し、それを踏まえた一般管理費を抑制するための方策を継続して実施した。これらにより、令和 3 年度決算において、減額となることが必ずしも効率化につながらない修繕費及び外部資金契約に係る消費税を除いた一般管理費比率を 4.6%に抑制し、目標を達成できた。また、第 3 期中期目標期間中に実施した方策とこの実績について検証を行い、来期に向けた財務状況の分析・精査を進めた。</li> </ul>



I 業務運営・財務内容等の状況  
 (2) 財務内容の改善に関する目標  
 ③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標

余裕金の効率的・効果的な運用を行うとともに、宿舍及び寄宿舎の一部廃止を含めた見直しを行う。

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【45】 運用環境に鑑み、余裕金運用規程やポートフォリオの見直し等（短期から長期運用への切替えや競争性を高めるため取引先外国銀行の割合を15%に拡大するなど）により、より効率的・効果的な余裕金の運用を行う。</p>	IV	<p>（令和2及び3事業年度の実施状況）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・余裕金運用取扱細則に沿って、資金運用管理委員会に諮り決定した運用方針及びポートフォリオに基づき、利率の良い運用商品の情報収集を行うとともに、運用益確保のために、効率的・効果的な余裕金の運用を行った。</li> <li>・短期運用については、資金の受入と支出のタイムラグから生ずる余裕金を複数手段（入札による定期預金先の選定、金銭信託の利用等）を用いて効率的に運用し、超低金利環境の中、利息を受け入れた。運用にあたっては、取引先銀行の割合（外国銀行の割合31.6%）を維持しながら、金融機関ごとの預入総額制限に加え、外国銀行における国別の預入比率制限を確認し、リスク分散を図った。</li> <li>・民間資金を活用した田町キャンパス土地活用事業について、事業予定者を選定し、令和3年2月に事業協定書を締結した。本事業協定書に基づき、本学は大学専有部として複合施設内に合計22,000㎡を確保するとともに、事業者から、土地の貸付料45億円/年（令和8年から75年間）、令和12年に譲渡時一括支払金として現金50億円と大学区分所有施設を代物弁済で取得することとなった。</li> <li>・長期運用については、田町再開発事業の長期預り金（45億円）受入により拡大した運用資金をもとに、新たに超長期の公共債を中心に運用を開始した。また、余裕金の運用範囲拡大に伴い開始した外貨建商品について、ラダー運用（償還期限の分散）で継続することとし、米ドル建て債券と米ドル建て定期預金で再運用を行った。財務基盤強化に向けてより効率的な運用益の確保ができるよう、元本毀損リスクがあるものの高い利率が期待できる商品での運用を来年度から取り組めるよう必要な規則整備を行った。</li> </ul>
<p>【46】 宿舍については需要の有無を踏まえた上で、再編・改修等の整備方針を含む宿舍整備計画を作成し、寄宿舎については留学生と日本人学生の混住型を重視した整備を実施し、入居可能人数を20%増加する。</p>	III	<p>（令和2及び3事業年度の実施状況）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・宿舍について、東品川住宅跡地の定期借地による貸付に伴い、文部科学大臣許可申請を令和2年8月に行い、令和2年9月に認可を得た。その後、令和2年12月に公募型企画競争として公募開始、令和3年3月に事業予定者を決定した。事業予定者と交渉のうえ、令和3年11月に「事業協定書」及び「定期借地権設定契約書」を締結した。</li> <li>・令和元年度に廃止決定（宿舍廃止予定年月：令和5年3月末）をした、「上大崎住宅」及び「生田住宅」について、令和3年11月に「定期借地権設定による貸付に係るアドバイザー業務契約」を締結し、引き続き土地活用事業に向け、準備を進めている。その他の宿舍についても、今後の土地活用事業の実施に向け、準備を進めている。</li> <li>・寄宿舎について、令和2年度は、令和2年2月に決定した「学生寮整備計画」に基づき、中期的な寄宿舎の必要戸数や今後の検討課題、また閉寮となっている寄宿舎の敷地の活用について検討した。令和3年度については、寄宿舎を新設する場合のコンセプト、入居者の傾向の分析に基づき、新設寮の試案などを検討し、「土地活用検討の方向性」について決定し、次年度以降の課題について検討した。</li> </ul>

		・留学生と日本人学生の混住型を重視した寄宿舍の整備を進め、入居可能人数が平成 27 年度と比べて 28.7%増加した（平成 27 年度：630 名→令和 3 年度：811 名）。
--	--	---

## (2) 財務内容の改善に関する特記事項等

## 1. 特記事項

◎外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加

## ○産学連携の取組【42】

全体的な状況 ○産学連携の取組参照 (P13)

## ○寄附獲得体制等の強化【43】

・学長の主導により本学のブランディング強化・レピュテーション向上のための活動を推進する「アドバンスメントオフィス」にて検討した。  
 ・寄附募集体制の拡充のため、ファンドレイザーを強化した(計6名)。  
 ・寄附者獲得に向け、現在アクセスで作成している寄附者台帳をシステムにて管理することを、東京工業大学基金運営委員会にて決定した。

## ○新たな寄附メニュー等の設立【43】

・新たな寄附メニューとして以下の基金を創設し、リーフレット作成や同窓会誌である蔵前ジャーナルへの封入、基金ウェブサイトにおける周知活動などを通じ、寄附獲得活動を実施した。

- －「リーダーシップ教育院 (ToTAL) 基金」(実績: 72 件、1,817,787 円)
- －「学生支援プログラム」(実績: 374 件、34,099,500 円)
- －「脱コロナ禍研究プロジェクト」(実績: 43 件、1,946,000 円)
- －「Team 東工大学生支援プログラム」(実績: 663 件、37,263,000 円)
- －「さくら並木キャンペーン」(実績: 513 件、10,987,000 円)

・寄附メニューの充実を図るため、新たな取り組みとして「社会貢献寄付信託」に関する覚書を金融機関と締結し、寄附受付を開始した。

・遺贈希望者に対する遺言信託業務の紹介に関する協定書及び遺言代用寄附信託に関する契約を新たに締結した。

・企業からの寄附獲得推進のため、以下の産学連携寄附プログラムの寄附活動を推進した。

- －「人生100年時代の都市・インフラ学」(実績: 13 件、53,000,000 円)
- －「データサイエンティスト・AI人材育成」(実績: 38 件、139,500,000 円)
- －「未来を創る“Hybrid Innovation”」(実績: 5 件、15,000,000 円)
- －「女性理工系人材応援プログラム」(実績: 4 件、8,000,000 円)

・東京工業大学基金への寄附者に対する謝意の表明の一つとして、謝意ネーミングプレートの設置に係る制度を新たに設立した。

(実績(申込額): 令和2年度1件: 15,000,000 円、令和3年度1件: 25,000,000 円)

## ○寄附獲得の推進【43】

・新たな寄附者の掘り起こしのため、本学卒業生が経営する企業約300社を抽出し、令和3年6月、10月及び令和4年3月に東京工業大学基金に係る各種寄附メニューの寄附趣意書等のDMの送付並びに電話における案内等を行った(実績: 53 件、16,003,000 円)。

・東工大基金の遺贈に関するページの構成を修正し、遺贈による寄附について周知を展開した(実績: 7 件、113,606,957 円)。

・同窓会活動の促進のため、オンラインコミュニティについて、卒業生のデータを一括登録できるようにシステムを改修し、登録会員数の増加を図った(令和3年度末登録者: 16,462 名)。

・これまで、電話・FAX・メールにより行っていた寄附者からの各種問い合わせや申込を、QRコード(又はURL)を通じた申込フォームを設置したことにより、寄附者の利便性を高めた。

## ○寄附者等へのサービス向上【43】

・寄附者に対し、東工大基金による活動内容の見える化を図り、さらなる寄附獲得に繋げるため、毎年度発行している「東京工業大学基金活動報告書」の記載内容を令和3年度に見直した。

・東京工業大学基金への新規寄附者や高額寄附者など、寄附者の属性に応じた礼状を発送し、きめ細やかな対応を実施した。

・寄附者がスムーズに寄附や各種問合せが行えるよう「東京工業大学基金資料請求・お問い合わせフォーム」並びに「東京工業大学オリジナルカレンダー申し込みフォーム」を開設した。

・寄附者や本学卒業生などを対象とし、相続に係る正確な知識を提供するため、過去3回実施している「相続・遺贈セミナー」を、令和4年1月12日に初のオンライン形式により実施し、これまでの約3倍である約70名の参加があった。

・東京工業大学基金を原資として、女性理工系人材の育成、裾野拡大を目的とした「女性活躍応援フォーラム」を令和2年2月18日にオンラインで開催した。本学在学学生をはじめ、理工系への進学を考えている全国の女子中高生、企業関係者、一般の方々等、100名以上の参加があった。

## ○継続的な寄附への活動・オンラインコミュニティ活動の推進【43】

・東京工業大学基金に継続的に支援いただく「東工大サポーターズ会員」募集に係る資料を本学卒業生が経営する企業等に案内するなど、さらなる継続支援を増やすための活動を実施した(実績: 428 件)。

・オンラインコミュニティ活動を推進し、卒業生、留学生に対する会員募集及び英語版メルマガの内容充実を図り、オンライン会員の獲得活動を実施した（実績：16,462名）。

#### ○田町キャンパス土地活用事業による事業収入の確保【45】

・民間資金を活用した田町キャンパス土地活用事業について、事業予定者を選定し、令和3年2月に事業協定書を締結した。本事業協定書に基づき、本学は大学専有部として複合施設内に合計22,000㎡を確保するとともに、事業者から、土地の貸付料45億円/年（令和8年から75年間）、令和12年に譲渡時一括支払金として現金50億円と大学区分所有施設を代物弁済で取得することとなった。

#### ○発行体格付の取得【45】

・経営改革の一環として、本学の活動が社会から見てより一層の信頼を得られるよう、格付機関の株式会社格付投資情報センター（R&I）による格付を取得した（令和3年3月新規、令和4年2月維持）。本学の格付は「AA+」であり、令和4年2月時点のR&Iの格付において日本国（外貨建発行体格付、自国通貨建発行体格付）と同格である。

#### ◎資産の運用管理

##### ○宿舎等の有効活用【46】

・令和3年3月に廃止した東品川住宅（職員宿舎）跡地の有効活用として、当該土地に定期借地権を設定し、70年間（貸付料総額：約82億円）貸付を行う定期借地権設定契約を令和3年11月に締結し、地代等として自己収入を得た（令和3年度：238,000千円）。

## 2. 共通の観点に係る取組状況

（財務内容の改善の観点）

○規定収入の見直しや新たな収入源の確保に向けた状況（財政基盤の強化に関する取組）

＜学長裁量経費＞

・学長が裁量できる財務資源を学長裁量経費として、平成28年度から引き続き段階的に拡充を行い、令和2年度は1,512,039千円（全学共通経費の5.25%相当）、令和3年度は1,592,132千円（全学共通経費の5.5%相当）を確保した。  
・学長主導の取組（教育改革、研究改革、ガバナンス改革、その他事業）や大学改革推進のために予算の重点配分を行った。

＜重点施策実施経費＞

・学長裁量経費とは別枠として、大学改革のさらなる推進のための重点施策実施経費を令和2年度は2,673,279千円、令和3年度は2,435,331千円確保した。

＜予算配分方法の見直し＞

・平成28年度から実施している総額裁量制による予算配分を継続して行うことで、部局の裁量度を高め、部局の強み・特色を生かした機能強化を図ることを可能とした。さらに令和2年度は、新型コロナウイルスの拡大による自己収入の減額や感染症対策による予定外の支出増に対応するため、感染症対策に関連する予算を確保しつつ、真に必要な事業について配分を行った。令和3年度においても、新型コロナウイルス感染症関連予算を継続して確保するとともに、企画立案執行組織である各本部へのヒアリングを実施し、戦略的・効果的な予算配分を実施した。

＜自己収入の確保＞

・一時的に使用していない土地の一部を時間貸し駐車場として、民間業者へ業務委託を行い、維持管理費として以下の自己収入を得た。

- －大岡山宿舎駐車場（令和3年8月1日～令和4年7月31日）年額3,300千円の自己収入
- －芝浦斎場跡地（令和3年6月1日～令和4年5月31日）年額20,342千円の自己収入
- －北千束宿舎W棟跡地（令和2年11月1日～令和4年10月31日）年額3,300千円の自己収入

・東京都の呑川増強幹線整備工事に伴い、本学が保有するグラウンドの一部を工事用地として東京都へ貸与し、賃料として自己収入を得た（令和2年度：年額48,903千円、令和3年度：年額48,903千円）。

・東品川住宅（職員宿舎）跡地の有効活用による自己収入について、1. 特記事項  
○宿舎等の有効活用【46】参照（P34）

＜資金の運用＞

・長期運用については、田町再開発事業の長期預り金（45億円）受入により拡大した運用資金をもとに、新たに超長期の公共債を中心に運用を開始した。また、余裕金の運用範囲拡大に伴い開始した外貨建商品について、ラダー運用（償還期限の分散）で継続することとし、米ドル建て債券と米ドル建て定期預金で再運用を行った。財務基盤強化に向けてより効率的な運用益の確保ができるよう、元本毀損リスクがあるものの高い利率が期待できる商品での運用を来年度から取り組めるよう必要な規則整備を行った。

短期運用については、資金の受入と支出のタイムラグから生ずる余裕金を複数手段（入札による定期預金先の選定、金銭信託の利用等）を用いて効率的に運用し、超低金利環境の中、利息を受け入れた。

受け入れた利息については、全学的な教育研究の充実や学生支援等に活用した（利息受入実績：令和2年度約48,000千円、令和3年度約65,000千円）。

・東工大基金についても長期の債券等を中心に運用を行い、利息を受け入れた。受け入れた利息は、基金事業として奨学金や学生の海外派遣、短期留学生受入支援等の教育支援、若手研究者への研究費支援、小・中・高校生を対象とした理科教育振興支援等に活用した（利息受入実績：令和2年度約 48,000 千円、令和3年度約 49,000 千円）。

<寄付金（基金）の獲得>

1. 特記事項 ○寄附獲得体制等の強化【43】他参照（P33）

○財務情報に基づく分析結果の活用状況

・令和2年度は、これまで行ってきた財務分析結果を活用した財務内容の見える化に加えて、非財務情報も含めて代表的な教育・研究成果について紹介するなど、新たな財務レポートとして本学が生み出す成果とコストを発信した。

令和3年度は、この見える化とステークホルダーへの情報発信をさらに充実させるため、本学として初めて刊行した統合報告書において、非財務情報と組み合わせた財務情報や分かりやすい財務内容を掲載するために財務分析結果を活用した。さらに、この統合報告書を補完するものとして、財務情報に基づく財務分析結果に特化した財務データブックを発行した。

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標  
 ① 評価の充実に関する目標

中期目標	評価活動を通じて、教育研究等の大学の諸活動の活性化・グローバル化に資する。
------	---------------------------------------

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
【47】 自己点検・評価、中期目標・中期計画及び年度計画に係る評価、認証評価、第三者評価などの評価活動を実施して、その評価結果のフィードバックやインセンティブ付与を行い、PDCA サイクルを機能させることにより、世界のトップスクールを目指すための教育・研究の質の向上や、業務運営の改善に繋げる。	III	<p>（令和2及び3事業年度の実施状況）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和2年度には、「平成31事業年度に係る業務の実績及び第3期中期目標期間（平成28～31事業年度）に係る業務の実績に関する報告書」、「中期目標の達成状況報告書」及び「学部・研究科等の現況調査表」を作成し、それぞれ文部科学省及び大学改革支援・学位授与機構（以下、機構）に提出した。提出後は文部科学省と機構からの質問対応とヒアリングを受審し、評価結果確定後、今後の年度計画の策定に十分配慮できるように学内会議等で情報共有を行った。また、令和3年度には、令和2年度実績に基づき、「令和2事業年度に係る業務の実績に関する報告書」を作成し、令和3年6月末に文部科学省へ提出を行った。評価結果確定後、今後の年度計画の策定に十分配慮できるように学内会議等で情報共有を行った。</li> <li>・機構が実施する大学機関別認証評価の受審を決定し、機構が定める認証評価基準に対する自己点検について実施した。特に、本認証評価で重点項目となっている内部質保証体制の整備と手順の明文化に関して規則整備等を進め、「大学機関別認証評価に係る自己評価書」を作成し、令和3年6月末に機構へ提出した。その後、令和3年12月に機構によるヒアリングを受審し、学長を始めとした教職員さらに学生も含めて対応に当たった。その後、令和4年3月末に最終の評価結果を受領した。「大学機関別認証評価に係る自己評価書」の基準5-3（入学定員）については、改善を要する点とされたものの、本学の教育研究等の総合的な状況は機構が定める大学評価基準に適合しているとの評価を受けた。</li> <li>・教員自己点検システム（FIS）を引き続き活用し、各部局長等による教員評価を実施した。令和2年度には、令和3年度から開始する新年俸制度の導入を見据え、各教員及び各部局長の作業負担を軽減、効率的に進められるようFISの機能を改修した。令和3年度には、ORCIDやCiNiiといった外部データをFISに取り込めるよう機能を改修し、各教員の評価作業に係る負担を軽減した。また、令和3年度は新年俸制度が導入後、初めてのFISにおける評価となり、評価の結果を新年俸制度に参考として活用できるようになった。</li> <li>・平成28年度に改善した簡素化かつ効率的な方法により事務職員評価（目標達成度評価）を引き続き行うとともに、令和3年10月には日々の業務における努力等に対して多面的で的確な評価ができるよう、職務遂行力評価を新たに導入した。職務遂行力評価制度については令和2年度から一部の部署で試行、令和3年9月には学内説明会を実施したことで、円滑に制度を導入した。これらの評価結果は異動・昇任等へと活用するほか、事務職員個人にフィードバックを行い、業務運営の改善の参考とするとともに、事務職員の業務遂行意欲の向上を図った。</li> </ul>

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標  
 ② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

中期目標	大学の情報を国内外に向けて発信し、東工大ブランドを向上させる。
------	---------------------------------

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【48】 大学における教育・研究活動を、ホームページやプレスリリースなど多様なメディアを通じて積極的に情報発信する。並行して、広報戦略に基づき、国際広報企画室が英語によるコンテンツや本学の特徴的な教育・研究に関する情報を充実させるとともに、豊かな未来社会像とその実現方法に関する情報を世界に向けても発信する。</p>	IV	<p>(令和2及び3事業年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和2年10月にこれまで空席であった国際広報担当副学長を任命し広報体制を強化するとともに、未来社会 DESIGN 機構 (DLab) にて、研究者が「ありたい未来の社会を描いた未来シナリオ (未来シナリオ)」に基づきながら研究を語る動画シリーズ「DLab Future Techscapers」を開始した。本シリーズでは、未来シナリオの実現に向け科学技術をどう発展させていくかを本学の第一線の研究者が自由に語り合う長編動画「未来放談」を2本、最長3年間の若手研究者支援である DLab Challenge 採択者2名や本学新鋭の研究者が自身の研究紹介しつつ未来を語るショート動画4本を配信し、大学ホームページのスペシャルトピックスや DLab ウェブサイト、SNS、DLab Dialog Days 2022 にて発信した。</li> <li>・全学ウェブサイトのスペシャルトピックスや東工大ニュースにおいて、新型コロナウイルスに関連する企画として、「オンラインで世界とつながろう！場所を選ばず国際協働学習ができる機会を提供」や「ウィズコロナ社会への設計図：工学が創る予防・診断・治療の未来」、「ウィズコロナ社会への設計図2：新たなライフスタイルへの転換 - VR、観光、ストレスマネジメント」を実施し、東工大保有の131件の特許を無償開放したことについてのニュース発信も行った。また、多様なバックグラウンドを持つ際立った研究者を紹介する「顔」シリーズ、若手研究者にスポットをあてた「NEXT GENERATION」シリーズを継続し、東工大の特筆すべき研究成果について研究の背景や研究内容についてより分かりやすく日英で発信した。</li> <li>・「アドバンスメントオフィス」及び「戦略的経営オフィス」の連携により、令和3年11月には本学として初めてとなる「統合報告書」を刊行した。同報告書には、「研究力強化」、「充実した教育」、「成長戦略」、「ファイナンス」、「グローバル/ダイバーシティ」、「先駆的なガバナンス」に関する本学の取り組みを記載し、学長によるステークホルダーへの説明会等で学内外に広く紹介した。</li> <li>・本学の教育・研究活動について、平成25年度には73件（日：68件、英：5件）であったプレスリリースの件数が、令和3年度は251件（日：168件、英83件）と約3.5倍に増加し、日英により国内外に発信した。また、Zoomによるオンライン記者会見を取り入れるなど、感染症対策に対応した新しいスタイルでの会見を実施した。</li> <li>・国外からの留学希望者向けの英語ページ「Prospective Students」を全面改訂し、令和4年3月にリリースした。ターゲットの再定義に基づくページ構造・導線の改善、掲載情報の精査とページ内のビジュアル化を進めることにより、留学希望者が志望先選択から出願・入学までを容易に理解できる構成に変更した。</li> </ul> <p>また、キャンパスツアー動画を公開して入学を希望する方へ向けたコンテンツを強化するとともに、オープンキャンパスプログラム、留学生向けの My Tokyo Tech 動画シリーズ、留学生などがアンバサダーとなりブログ発信を行うサイト</p>

		<p>「Discover Tokyo Tech」の設置、Tokyo Tech ANNEX Berkeley 設置をニュース記事やスペシャルトピックスに掲載するなど、国外に向けた情報発信強化を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・国際広報担当職員を配置して海外への情報発信を強化するなど、国際広報体制を充実させた。</li></ul>
--	--	---



**(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項等****1. 共通の観点**

## ◎評価の充実

## ○評価の充実【47】

・大学改革支援・学位授与機構（以下、機構）が実施する大学機関別認証評価の受審を決定し、本認証評価で重点項目となっている内部質保証体制の整備と手順の明文化を中心に自己点検を進め、令和3年6月末に機構へ自己評価書を提出した。その後、令和4年3月末に最終評価結果を受領し、本学の教育研究等の総合的な状況は機構が定める大学評価基準に適合しているとの評価を受けた。

・教員自己点検システム（FIS）に関し、教員の新たな給与体系として令和2年10月に導入された新年俸制度に係る業績評価へ参考として活用することを見据え、システム機能改修をした。また、各教員の研究データ等の外部データをFISに取り込むことを可能とし、各教員の評価作業に係る負担を軽減した。

・事務職員評価について、平成28年度に改善した簡素化かつ効率的な方法を引き続き行うとともに、令和3年10月に日々の業務における努力等に対して多面的で的確な評価ができるよう職務遂行力評価を導入した。評価結果について、事務職員個人にフィードバックを行い、業務運営の改善の参考とするとともに事務職員の業務遂行意欲の向上を図った。

・既存の年俸制導入促進費対象の年俸制に加え、能力・経験評価及び勤務実績評価により業績給を決定する新年俸制（退職手当一括支給型年俸制）を令和2年10月に導入し、原則として在職する全教員（承継枠）に適用、1年間の評価期間を経て令和4年1月に切り替えを行った。当該新年俸制における業績給決定のための評価は、大学に業績評価検討委員会を置き、部局等で実施する業績評価に対し、全学的視点から検討・調整のうえ、学長が最終決定することとしている。学長は、特に優秀な者に対し、業績給の最高区分を決定する権限を有する。

## ◎情報公開や情報発信等の推進

## ○ 国外向け情報発信の充実【48】

・国外からの留学希望者向けの英語ページ「Prospective Students」を全面改訂し、令和4年3月にリリースした。ターゲットの再定義に基づくページ構造・導線の改善、掲載情報の精査とページ内のビジュアル化を進めることにより、留学希望者が志望先選択から出願・入学までを容易に理解できる構成に変更した。

また、キャンパスツアー動画を公開して入学を希望する方へ向けたコンテンツを強化するとともに、オープンキャンパスプログラム、留学生向けのMy Tokyo Tech動画シリーズ、留学生などがアンバサダーとなりブログ発信を行うサイト「Discover Tokyo Tech」の設置、Tokyo Tech ANNEX Berkeley設置をニュース記事やスペシャルトピックスに掲載するなど、国外に向けた情報発信強化を行った。

さらに、本学の教育・研究活動について、平成25年度には5件であった英語でのプレスリリースの件数を、令和3年度は83件と約16.5倍に増やし、国外に向けて積極的に発信した。

## ○ 情報発信体制の整備【48】

・東工大全学サイトの更新システム（CMS）構成及びURL設計を見直す改修プロジェクトが完了し、令和3年5月にリリースした。本プロジェクトにより、管理者ごとに担当するコンテンツを整理し、HTML等マークアップ言語を用いないページ更新が可能となった。現状200名以上からなるウェブページ管理者の更新業務が飛躍的に効率化されるため、更新頻度の向上、きめ細やかな閲覧者へのケアが期待され、また、さらなる東工大全学サイトへのコンテンツ集約が可能となるため、閲覧者へのワンストップでの情報提供を推進する基盤となった。

## ○ 統合報告書の刊行及び説明会の開催【48】

・「アドバンスメントオフィス」及び「戦略的経営オフィス」の連携により、令和3年11月には本学として初めてとなる「統合報告書」を刊行した。同報告書は「世界最高峰の理工系総合大学」の実現を目指す本学が、社会と対話しながら改革を進めていくことを目的として作成され、「研究力強化」、「充実した教育」、「成長戦略」、「ファイナンス」、「グローバル/ダイバーシティ」、「先駆的なガバナンス」に関する本学の取り組みを記載している。本学の現状と課題を幅広いステークホルダーに理解してもらうため、令和4年3月に学長自らが統合報告書に示された成長戦略・共創戦略を説明し対話する機会として説明会を開催した。同日に学内教職員を対象に統合報告書刊行の趣旨と活用についての説明会も開催した。また、令和4年3月下旬には本学の学位記授与式の挙行と併せて卒業生・修了生の家族向けに説明会を開催し、学内外に広く紹介した（令和4年4月には入学式において新入生の家族向けにも説明会を開催）。

## ○「未来社会 DESIGN 機構 (DLab)」～ 社会とともに「ちがう未来」を描く ～【48】

・令和2年度はコロナ禍により、研究者インタビュー動画「STAY HOME, STAY GEEK -お宅でいよう-」の配信や、DLabの活動を学内外に紹介するオンラインイベントとして「DLab Dialog Day 2021 -in Spring」を開催し、積極的な活動と発信を行った。令和3年度は「DLab Dialog Days 2022」として2日間の開催に拡大した。1日目はDLabの1年間の活動を紹介するオンラインシンポジウム、2日目は学外からの参加者によるオンラインワークショップを実施し、各日約100名の参加があった。国内各地からの参加者や海外からの参加者もあり、オンラインの特性を活かしたイベントとなった。

・DLab の活動に賛同した法人や団体が加入している「DLab パートナーズ」とのオンラインワークショップを令和元年度は3回にわたって実施し、コロナ禍の生活や社会での課題、その解決に役立ちそうな未来シナリオ」の抽出、それを元とした各専門分野の研究者との意見交換を通して、ありがたい未来の実現について対話を行った。令和2年度はパートナーズ企業間での未来シナリオの更新をテーマとしたオンラインワークショップの他、会員企業が学士課程向け講義に参加するなど、活動を推進している。また、令和2年度には DLab パートナーズは7社であったが、令和3年度には11社となった。

研究への展開としては、「DLab Challenge」と名付けた最長3年間の若手研究者支援を、令和2年度から開始した。当該研究支援は、学内研究者の研究活動活性化だけでなく、個々の研究者が未来社会と自身の研究の繋がりを見出しバックキャストリングの思考も取り入れた研究を行うことで、社会への貢献を意識した研究活動の促進も目指したもので、DLab 構成員による審査を経て、決定される。令和2年度に8件（うち単年度試行支援4件）、令和3年度に4件の研究を支援した。

・研究者が未来シナリオに基づきながら研究を語る動画シリーズ「DLab Future Techscapers」を開始した。本シリーズでは、未来シナリオの実現に向け科学技術をどう発展させていくかを本学の第一線の研究者が自由に語り合う長編動画「未来放談」を2本、DLab Challenge 採択者2名や本学新鋭の研究者が自身の研究を紹介しつつ未来を語るショート動画4本を配信し、大学ホームページのスペシャルトピックスや DLab ウェブサイト、SNS、DLab Dialog Days 2022 にて発信した。

I 業務運営・財務内容等に状況  
 (4) その他業務運営に関する目標  
 ① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標	戦略的な施設マネジメントを行い、教育研究空間の最適化や質の向上を推進する。
------	---------------------------------------

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【49】 大岡山キャンパスを「教育・研究の場」、すずかけ台キャンパスを「研究・実験の場」、田町キャンパスを「社会連携・国際化等の拠点」とする3キャンパスの総合的利用方針に基づき、抜本的利用計画を立案する。また、田町キャンパスの再開発においては、行政協議に向けて事業計画を策定する。</p>	III	<p>（令和2及び3事業年度の実施状況）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和2年度には、キャンパスマネジメント本部キャンパス計画部門大岡山東・南地区検討班にて大岡山東・南地区フレームワークプラン（中間まとめ）を作成した。また、令和3年度には、施設修繕計画（平成28年度版）の対象事業リストを現状に合わせて見直し、部位別修繕計画（令和3年度版）を作成した。</li> <li>・田町キャンパス土地活用事業について、令和2年度は事業予定者を選定、事業協定書を締結した。また、令和3年度は行政協議に向けた事業計画の策定に向け、大学施設を含む複合施設における中低層部階のフロア構成等の見直しについて事業者と協議を進め、令和3年12月に事業者と合意をした。本変更に基づき、事業者が本事業に関する行政協議を進めている。</li> <li>・2031年に創立150周年を迎える東京工業大学の次の100年を見据え、10年間でイノベーション環境を構築するため、令和2年7月に学長の直轄組織としてキャンパス革新オフィスを設置した。同オフィスが中心となって本学が生み出す多様な知、人及び資金が3つのキャンパスを循環し、さらにキャンパス外との有機的、発展的な産学官連携のネットワークに繋げる構想である「キャンパス・イノベーションエコシステム構想2031」を令和3年度に策定した。関係企業や自治体等への同構想のパンフレット配布を通じて、本学が目指すエコシステムの姿を広く示し、イノベーション創出に向けたネットワーク構築を推進している。</li> </ul>
<p>【50】 スペースチャージ制の導入により、戦略的な施設の整備、活用、維持保全を行うとともに、長期修繕計画を作成し修繕工事を推進することにより、施設の長寿命化・省エネ化と有効活用を推進する。【◆】</p>	III	<p>（令和2及び3事業年度の実施状況）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・スペースチャージ制の導入に基づき、令和2年度は、スペースの点検評価として、令和2年7～11月に各学院等が使用している部局運用スペースのうち維持管理費一部負担金制度において控除対象として申請しているスペースが申請通りに使用されているかの確認を行った。確認の結果、用途通りではないスペースについては用途変更を実施並びに建物情報データの更新を行うことで、データの精度を上げ今後のスペースの運用につなげることにした。また同様に、令和2年12月～令和3年1月に事務部門が使用している学長裁量スペースのうち、事務室・倉庫を調査し、有効に活用されているかの確認を行った。令和3年度も、引き続き退職教員使用スペースの確認などを行い、利用予定のないスペースは部局から返還などを進め、学長裁量スペースの単位数は、平成27年度：計861単位から令和3年度：計1,622.5単位に増加した。</li> <li>また、本学の施設の現状・維持管理費一部負担金の利用状況等の把握を目的として「東京工業大学施設の現状と課題について」を作成し、スペースマネジメント部門会議等で周知した。</li> <li>・老朽化した施設・設備について、令和2年度は、計画的な修繕・更新を行えるように、現在の劣化状況に合わせて令和2年度及び令和3年度の修繕予定事業リストを更新した。また令和3年度は、施設修繕計画（平成28年度版）の対象事業リストを現状に合わせて見直し、部位別修繕計画（令和3年度版）を作成した。また、対象事業の中から特に重要と思われる事業をまとめて、令和4年度の修繕事業リストを作成した。</li> </ul>

		<ul style="list-style-type: none"><li>・さらなる省エネルギー推進のため、建物利用者向けの節電・省エネマニュアルの改定を行った。</li></ul>
【51】PFI(Private Finance Initiative)事業の合同棟3号館(すずかけ台団地)の維持管理業務について、月例報告会を開催し適切に実施する。	Ⅲ	(令和2及び3事業年度の実施状況) <ul style="list-style-type: none"><li>・レンタルラボ受付業務の向上を図るため、問い合わせ内容を月例報告会にて報告、共有し、維持管理業務の向上を図った。</li><li>・年2回のモニタリング委員会及び利用者アンケートを実施し、指摘事項の改善に努めた。</li></ul>

中期目標	教育研究の高度化及び教育システムの推進に資するため、情報セキュリティ対策を含め学術情報基盤を強化する。
------	---

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
【52】 教育・研究基盤である附属図書館は、アクティブ・ラーニングを活用するグローバルな教育システムに対応した学修・調査環境を整備することによって、国際通用性のある教育・研究支援機能を強化するとともに、外国雑誌センター館として、理工系分野を核とした学術情報の収集・発信拠点としての役割を果たす。	III	<p>（令和2及び3事業年度の実施状況）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和2年度は、Hisao &amp; Hiroko Taki Plaza の連絡通路に BDS（図書持ち出し防止装置）や防犯カメラ等を設置した。令和3年度は開館スケジュールを共有して、入退室管理システムによりセキュリティを維持しながら学生・教職員がスムーズに連絡通路を利用できるよう対応した。</li> <li>・すずかけ台図書館（分館を改称）は令和3年7月12日にリニューアルオープンした。フロア構成を見直し、大岡山図書館との重複資料や事務のスペースを減らした一方で、学生が集中して学習に取り組めるスペースを大幅に増やした。</li> <li>・附属図書館において、財務部と検討した結果、学内研究室又は各学院等の会計事務担当において物品等請求システムに論文投稿料を入力する際の基本フォーマットを策定し、入力されたデータを集計して把握することとし、令和2年10月に各関係部署等に研究担当理事・財務担当理事・附属図書館長連名による依頼を行い、令和2年11月分から経費の集計を実施している。</li> </ul>
【53】 共用計算機システム、ネットワーク環境、認証システム、情報セキュリティ関連システムを時代に即したレベルで整備、拡充することにより、教育・研究及び管理・運営に係る情報基盤サービスを、安全かつ安定して提供する。	III	<p>（令和2及び3事業年度の実施状況）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・TSUBAME3.0の運用を継続し、革新的ハイパフォーマンス・コンピューティング・インフラ（HPCI）の資源提供機関として、学際大規模情報基盤共同利用・共同研究拠点（JHPCN）の構成拠点として、学内外のユーザのサポートを行った。また、全学の状況を踏まえつつ、執行部の判断に基づき、次期スーパーコンピュータTSUBAME4.0（仮）の設置場所検討及び調達プロセスを開始した。</li> <li>・次期キャンパスネットワークについて以下の取組を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> <li>「対外接続部分」について、通信を維持したまま、安定した配備を行った。</li> <li>「有線部分」の調達を終了し、学内全建物に安定した配備を順次実施した。</li> <li>「無線部分」の調達を終了し、授業やイベントでの利用への影響が最小限となるように、学内組織と調整のうえ、配備を行った。</li> </ul> </li> <li>・附属高校移転に伴う新規建物、それに伴う光配線経路変更への対応を行った。附属高校の移転後のシステムの概略について、技術相談を行った。</li> <li>・キャンパス共通認証・認可システムの利便性を高めるためモバイルアプリの試行を経て、間もなく行うサービス公開に向けてマニュアル整備を行った。</li> <li>・全学的なDX推進に向け、slack/boxの学生利用等の協力体制を構築し、さらにSSL-VPNのリプレイス準備を行った。</li> <li>・キャンパス共通メールシステムについて、安定運用を継続させ、必要に応じてメンテナンスを行った。令和4年度に計画しているメールシステムのリプレイスのための調達準備を行った。</li> <li>・全学の計算機環境の安全性確保と向上のために全学組織との連携を深めながら、緊急対応、予防対策、注意喚起、情報収集に継続して取り組んだ。また、SOC（Security Operation Center）機能の充実に努めた。</li> </ul>

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (4) その他業務運営に関する目標  
 ② 安全管理に関する目標

中期目標	安全管理の強化・改善に係る諸施策を推進する。
------	------------------------

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【54】 安全に係る全学講習会の開催や部局で実施する安全講習会への支援、英文での全学へ注意喚起や周知等を行い、安全管理教育を充実することにより、教職員・学生の意識向上を通じた安全文化を醸成し、危険・有害物質（化学物質、高圧ガス、廃棄物、廃液等）の適正管理と教育研究上の事故防止を強化・改善する。また、キャンパスの防災対策に係る諸施策を実施するとともに、大規模災害への対策も強化・改善する。</p>	III	<p>（令和2及び3事業年度の実施状況）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・環境安全衛生講習をオンラインにて開催し、令和2年度1,035名、令和3年度1,019名の参加を得た。また、外国人研究者等を対象とした英語版についても開催し、令和2年度24名、令和3年度41名の参加を得た。</li> <li>・健康・安全手帳ダイジェスト版の配布（4月入学の新生に1,200部（令和2年及び令和3年度）を配布、9月入学の新生（令和2年度140名、令和3年度135名）にQRコードによる配布）を行った。</li> <li>・留学生・外国人研究者等の安全管理の向上に資するよう、Health&amp;Safety Handbook Digestを作成し、9月入学の新生（令和2年度460名、令和3年度369名）にQRコードによる配布を行い、新規採用された外国人研究者に15部（令和2年及び令和3年度）を配布した。</li> <li>・火災発生時の消防署への通報について学内に認識を改めて広めるため、全キャンパスの消火器に通報先を明記したタグ設置を完了した（令和2年度）。</li> <li>・健康・安全手帳の更新を行った（令和3年度）。</li> <li>・研究室等において、1週間に1回程度「週一安全連絡会」を設け、研究室内外で発生したヒヤリハット及び事故を報告するとともに、事故につながる要因を分析し、事故を未然に防ぐための方策を研究室のすべての構成員が議論し、共有することを依頼した。これにより、危険を察知し、予防行動をとる習慣の定着化のための仕組みを整えた（令和3年度）。</li> <li>・事故・災害等発生報告書は作成者からのメールを通じた提出を受け、関係者に展開してきたが、セキュリティの強化につながる取組みとして、slack/boxを活用し、効率的に提出及び展開できるよう取り組み、令和4年3月下旬から運用を開始した（令和3年度）。</li> <li>・複数部局が使用する建物における災害時等の迅速かつ正確な情報伝達体制を確立するため、slack/boxを活用した建物ごとの連絡体制を構築し、関係部署にも事前説明のうえ、令和3年10月下旬から運用を開始した。（令和3年度）</li> <li>・年間溶剤使用量が1,000kg/年以上の86件（実験室のべ数、令和2年度）、800kg/年以上の102件（実験室のべ数、令和3年度）に対して、作業環境測定士による作業環境測定を実施した。その結果、第二管理区分（改善の余地有り）以上の令和2年度2件（すずかけ台キャンパス）、令和3年度12件（大岡山キャンパス10件、すずかけ台キャンパス2件）に関して、産業医と労働衛生コンサルタントによる状況確認、改善点の指摘、対策の指導・支援を行った。</li> <li>・化学物質関連の法令と学内規則等、及びIASO R6（東工大化学物質管理支援システム）とIASO G2（東工大高圧ガス管理支援システム）の操作方法等に関する全学IASO講習についてオンラインで開催し（受講者数令和2年度104名、令和3年度63名）、化学物質の適正な管理体制を強化し、職場巡視（安全パトロール）や作業環境測定に反映させた。</li> </ul>

- ・化学物質の環境中への排出量削減、適正管理・廃棄を啓蒙し推進するため、環境報告書を作成し、ホームページへの掲載及び本編の配布（官公庁等関係機関に37部（令和2年度及び令和3年度）を配布）及びダイジェスト版の配布（4月入学の新入生に令和2年度及び令和3年度1,200部を配布、9月入学の新入生（令和2年度140名、令和3年度135名）にQRコードによる配布）を行った。また、本学の環境方針を留学生に周知するために、Environmental Report Digest Versionを作成し、ホームページへの掲載及び9月入学の新入生（令和2年度460名、令和3年度369名）にQRコードによる配布を行った。
- ・高圧ガス保安法で定められている新規で高圧ガスを取り扱う学生及び教職員に加えて、前年度以前の受講者も対象とした高圧ガス保安教育講習会及び特殊材料ガス安全管理講習会をオンラインで開催し、令和2年度366名、令和3年度361名の参加を得た。また、外国人研究者等を対象とした英語版のeラーニングによる高圧ガスの教育システムを用いて、安全管理の強化を行った。
- ・令和2年及び令和3年7月1日～7日に実施した東工大安全週間に合わせ、各部局等において安全パトロールを行った。その報告を受け、学内の危険箇所の確認を行い、危険度・緊急度を考慮し優先順位（4段階）を付けて、改修等を実施した。
- ・防災管理定期点検を実施し、大岡山・すずかけ台キャンパス共に「適」の評価を受けた。点検の際に受けた什器の転倒防止対策等の助言については、早急に改善し、安全対策を実施した。（令和2年及び令和3年度）
- ・大規模災害時の対策として、備蓄食糧等の確保について、納品を完了した。
- ・防災訓練については、新型コロナウイルス感染症流行下に沿った訓練内容に変更し、令和2年11月11日、令和3年11月10日に大岡山・すずかけ台地区、令和2年11月20日、令和3年11月19日に田町地区で実施した。
- ・令和2年度に、大規模地震発生の際速やかに大学構成員の安否状況を確認するため、安否確認システムを導入し、令和2年度及び令和3年度に、安否確認システムを用いた安否確認報告訓練を5回実施した。第1回の訓練回答率は49.2%と低かったため、その後、学生に対して訓練に関するアンケートを行い、安否確認方法に意見を反映するとともに、訓練時にシステムの機能を利用し、繰り返し安否確認メールを配信するなど、回答率を高める取り組みを実施した。結果、第5回の回答率が84.1%と第1回と比較し大幅に上昇した。
- ・構内の自転車走行制限エリアにおいて自転車押し歩きルールが守られておらず、危険を感じると学生・教職員から指摘があった。このため、すずかけ台キャンパスにおいて全学構成員を対象とした自転車走行のオンライン講習会（日本語・英語）を行い、日本語講習は170人、英語講習は26人が参加した。また、大岡山キャンパスでは、令和3年12月中旬から令和4年1月中旬までの1か月間、正門付近の自転車走行制限エリアにおいて立哨を行い、約600人の自転車利用者に対して声掛けを行った。なお、当該立哨を行うにあたり、近隣自治会にもチラシを配布し地域への周知を行った。
- ・令和2年度に、迅速に救命処置を行うための安全対策として、AEDの配置場所・台数を再検討し、48台の増設を完了した。また、新型コロナウイルス感染症の流行を踏まえたAEDによる救急蘇生法について、周知を行った。令和3年度には、AEDの使用方法について、女性へのAED使用をためらわないよう、適切な使用方法を既設のすべてのAEDに掲示するとともに、ホームページに掲載した。

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (4) その他業務運営に関する目標  
 ③ 法令遵守等に関する目標

中期目標	コンプライアンス体制の再構築、教職員の意識向上並びに学生への法令遵守に対する意識涵養のための取組を通じて、法令等を遵守し適正な教育研究活動を推進する。
------	---

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
【55】 教育研究資金不正防止計画を着実に実施し、教職員等を対象とするコンプライアンス教育の内容の充実、不正事案に対する懲戒処分の基準の周知徹底等を通じて、教育研究資金の適正な使用について意識の浸透を図る。また、業者との取引に関するチェックを実効性あるものとするために、チェックの実施状況を把握し見直しを行う。	III	<p>（令和2及び3事業年度の実施状況）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「総合通報・相談窓口」は、引き続き、弁護士事務所と委託契約を締結した。これにより、公益通報者の状況に応じて、学内又は学外のいずれか都合のよい窓口を選択でき、通報者が通報や相談をしやすい環境を構築できている。</li> <li>・研究費使用ハンドブック改訂版（令和2年及び令和3年12月版）を作成・配布し、英語版と共にホームページに掲載した。</li> <li>・職員等に受講を義務付けている「公正な研究活動のための研修会」は、コロナ禍によりすべてオンラインにて開講し、会場に足を運ばなくとも受講可能となった。また、設問に回答を必要とし、より定着度を深めることができた。研究活動における不正行為や研究費の不正使用の事例及び不正事案に関与した場合のペナルティを紹介し、関係者の意識向上を図った（受講者数令和2年度末：3,464名、令和3年度末：774名）。</li> <li>・令和2年度は「会計事務に関する研修会」をコロナ禍によりオンラインで開催し、新規採用教職員や会計事務に不慣れな方にも理解できるよう基本的な事項について説明を行った。令和3年度は、大学ホームページ（教職員向けページ）内にて掲載している令和2年度の同研修会について、視聴及び確認するよう周知した。</li> <li>・「教育研究資金適正管理室」会議を令和3年4月26日にオンラインにて開催し、関連規則の改訂等について意見交換を行った。</li> <li>・大学ホームページ（教職員向けページ）内にて、「公正な研究活動のための研修会」実施映像及び資料を掲載し、随時視聴できる環境を整えた。</li> <li>・学生や学振特別研究員から、「法令、大学の諸規定を遵守」「一切の不正を行わないこと」「規則等に違反して、不正等を行った場合は、処分及び法的な責任を負うこと」を盛り込んだ誓約書（確認書）の提出を得た（令和2年度：学振特別研究員（77名）及び外国人特別研究員（6名）、令和3年度：競争的研究費等の管理に関わる博士課程学生（222名）・学振特別研究員（82名）・外国人特別研究員（7名））。</li> <li>・受講を義務付けている「公正な研究活動のための研修会」において、総合通報・相談窓口を周知した。また、資料に「東京工業大学における研究者等の行動規範」を加え、周知を徹底した。</li> <li>・新採用教員セミナー（令和2年7月：86名）、新採用職員研修（令和2年8月：20名）、部局長・評議員研修（令和2年6月：28名（全部局長、全評議員を対象とした））、グループ長研修（令和3年3月：23名）の機会を通じて、不正事例や会計検査院の指摘事項等を紹介し、注意喚起を行った。</li> <li>・「公正な研究活動のための研修会」において、研究倫理教育教材（APRIN eラーニングプログラムと論文剽窃チェックソフト「iThenticate」）を紹介し、より多くの構成員に周知を行った。</li> <li>・研究倫理教育教材 eAPRIN（旧 CITI Japan eラーニング）への登録を促すため、ホームページを利用して周知を行う</li> </ul>



	<p>とともに、学内へ同プログラムの利用について周知を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成 27 年度から引き続き、奨学寄附金監査、特殊役務監査を実施、平成 30 年度からモニタリング状況監査、第三者検収の省略を例外的に認められている物品等に係る納入状況の事後確認の監査を実施、令和 3 年度よりモニタリング状況監査の抽出方法として前年度支払遅延日数 90 日以上経過している者を加えて、通年での監査を可能とするなど監査機能を強化した。特殊役務監査については、より監査範囲を広げ、教員発注権限内執行分だけでなく、契約担当部署発注分も対象とした。</li> <li>・不正使用が生じるリスクに照らした監査を実施している（文部科学省が定めた「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」に沿ったリスクアプローチ監査を実施している）。</li> <li>・令和 2 年度第 1 回の監査室、教育研究資金適正管理室の「意見交換会」はコロナ禍のため開催できなかったが、各室の担当者間で意見交換を行った。令和 3 年度第 1 回の監査室、教育研究資金適正管理室の「意見交換会」を令和 3 年 6 月 24 日にオンラインにて開催し、定期監査対象課題、抽出条件、意見交換会の開催時期等について意見交換を行った。</li> <li>・平成 27 年度から引き続き、監査対象となる課題の中から 15%以上を抽出し監査を行った。</li> <li>・モニタリング体制強化の一環として監査室にて行っている定期監査の詳細を、監事及び研究企画課教育研究資金適正管理担当にも共有した。</li> <li>・文部科学省「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」令和 3 年 2 月改正に伴い、監査室、教育研究資金適正管理室及び監事とが連携し、適切な情報共有を行うこと、また監事は役員会等において、不正防止に関する状況について定期的に報告し、意見を述べることとした。</li> <li>・監査室、教育研究資金適正管理室の連携を強化すべく担当者間で打ち合わせを行い、予算執行状況モニタリングの運用方法や改善点について意見交換を行った。</li> </ul>
<p>【56】 物品管理の仕組みの強化・取引業者の協力や牽制措置の強化を図ることによる「教員（研究室）と業者の癒着防止」の取組強化、旅費の支給に係る客観的な証憑類により、旅行の実態の確実な把握、学生アシスタントの給与等を適切に支給するために、事務職員が作業従事者本人と作業実態の確認等の取組により、実効性のある適正な研究資金の管理を、教員等の業務の効率性に配慮しつつ実施する。</p>	<p>III</p> <p>（令和 2 及び 3 事業年度の実施状況）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和 2 年度から、経理業務室の所属を担当する業務（契約支援業務及び検収業務）を所管している契約課に変更し、管理・指導体制の強化を図った。令和 3 年度は、同所属変更に伴う管理・指導体制の強化の一環として、各経理業務室の業務量を数値化し、適材適所の人員配置を行った。</li> <li>・本学との取引にあたり、「方針等を遵守し、いかなる不正、不適切な契約等を行わないこと」「方針等に反する行為があると認められた場合には、取引停止を含む処分を講じられても異議がないこと」を記載した誓約書を、既存の取引業者及び新規の取引業者から提出させた（令和 3 年度末 9,067 件）。</li> <li>・法人カードについて、令和元年度の試験導入時の課題等を整理し、利用者向けマニュアルの整備を行ったうえで本格運用を行った（令和 3 年度末 236 枚発行、令和 3 年度末利用実績 2,592 件（79,972,623 円））。</li> <li>・前年度に取引件数が多い等の基準で抽出した業者に対し、監査法人を通じて売掛金の残高照会を行い、不正がないかのチェックを行った（令和 3 年度（令和 2 年度決算の照会）：2 社）。</li> <li>・部局における研究資金の予算執行が適正に行われているか予算責任者がモニタリングを実施している。令和元年度から、予算詳細責任者が行う「予算執行報告書」の提出を廃止する規則改正を行ったが、受講を義務付けている「公正な研究活動のための研修会」において、予算詳細責任者における予算現況確認について引き続き徹底を依頼した。</li> <li>・新採用教員セミナー及び本学のホームページ等で経理業務室の積極的な活用を促進した。また、研究者の意図的ではない不正やルール違反が発生しないよう、新任教職員向けの契約手続きハンドブックを新たに作成し、ホームページで案内するとともに、ハンドブック内でも経理業務室の利用方法を記載し、経理業務室の活用促進を行った。</li> <li>・令和 2 年度から、効率的な業務運営の観点から、すずかけ台地区の経理業務室の旅費支給に係る支援業務担当職員を部局事務内に配置し、「旅行命令担当事務」と「旅費支給に係る支援業務」を同一場所で実施することで旅行命令及び旅費支給に係る対応と支援について、連携体制の強化及び業務のレスポンス向上等を図った。</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コロナ禍により出張や謝金自体は少なかったが、事務職員による出張・作業等の事実確認の徹底を引き続き行った。</li> <li>・コミュニケーションツール slack を活用することにより、申請者が疑問点等を相談しやすくするとともに、申請者以外も閲覧可能とすることで規則を理解し手続きを習熟する環境を提供した。</li> <li>・研究費使用ハンドブックについて、謝金、旅費等の支給を受ける学生等へ特に重要な箇所を配布して周知するため、「学生用抜粋版研究費使用ハンドブック」としてホームページに日英両バージョン掲載した。</li> <li>・コロナ禍による緊急対応として、学生アシスタントについては在宅で業務に従事させることができるとし、在宅勤務の要件や勤務報告の方法を厳格に定め周知した。</li> <li>・研究費使用ハンドブックについて、学生アシスタントへ特に重要な箇所を周知できるよう「学生アシスタント用抜粋版研究費使用ハンドブック」として労働条件通知書とともに配布するよう徹底した。また、同様のものをホームページに日英両バージョンを掲載した。</li> </ul>
<p>【57】 教職員等を対象とした研究不正防止のための研修会を開催し、全学的な不正防止策の取組についての周知・徹底を継続して実施するとともに、国や資金配分機関が提供する研修用コンテンツ等を活用しつつ各部局のコンプライアンス推進責任者によるコンプライアンス教育を実施・周知徹底する。</p>	<p>III (令和2及び3事業年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・受講を義務付けている「公正な研究活動のための研修会」は、コロナ禍によりすべてオンラインにて開講し、会場に足を運ばなくとも受講可能となった。また、修了には設問への回答を必要とし、より理解度を深めることができた。研究活動における不正行為や研究費の不正使用の事例及び不正事案に関与した場合のペナルティを紹介し、関係者の意識向上を図った(受講者数令和2年度末:3,464名、令和3年度末:774名)。</li> <li>・令和3年9月17日各部局におけるコンプライアンス教育の実施状況について調査を依頼するとともに、関連規則や各部局でのコンプライアンス教育の実施方法について事例を紹介し、意識向上を図った。</li> <li>・各部局で様々なコンプライアンス教育を実施した(科学技術創成研究院:東北大学総長特別補佐(研究倫理担当)による研究倫理教育のウェビナー開催、物質理工学院応用化学系:小グループに分かれて研究不正事例を討論など)。</li> <li>・研究成果の第三者による検証可能性を確保するため、研究データ保存について、全学常勤教員へアンケートを行い、保存状況の把握に努めた。</li> <li>・研究倫理教育教材 eAPRIN(旧 CITI Japan e-ラーニング)への登録を促すため、ホームページを利用して周知を行うとともに、学内へ同プログラムの利用について周知を行った。</li> <li>・大学ホームページ(教職員向けページ)内にて、「公正な研究活動のための研修会」実施映像及び資料を掲載し、随時視聴できる環境を整えた。</li> <li>・令和3年度6月、10月、1月の部局長等連絡会において、最近の不正発生状況や公正な研究活動の推進状況及び他大学の不正事案を紹介し、不正防止のための啓発活動を行った。</li> <li>・研究不正防止の啓発活動として四半期ごとの定期監査(会計経理関係)の実施結果を部局長等連絡会にて報告した。さらに、監事が出席した会計検査院の令和2年度決算検査報告説明会の内容の概要をまとめ、eラーニングの資料とともに役員会及び教育研究評議会にて報告した。</li> <li>・主計課で各課が作成した日々の支払伝票の抽出監査を行い、指摘事項の再発防止を図るため、日常書面監査の指摘事項がある場合は部局長等連絡会で報告し、学内向けのホームページで過去の指摘事項とあわせて周知している。</li> <li>・令和3年9月27日に少人数による「ディスカッション研修」を実施し、実際の不正事案をもとに、不正発生の背景と回避策等について深く議論する場を設けた。</li> </ul>

<p>【58】 情報倫理・研究倫理等を含め、学生の法令遵守に対する意識涵養のために、科学・技術倫理を取り入れた科目等を学士・修士・博士後期課程を通じて体系的に実施するなど充実を図る。</p>	Ⅲ	<p>(令和2及び3事業年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・令和2年度には、引き続き全学生が研究倫理のe-ラーニング「eAPRIN」を利用できるよう登録を行った。また、系・コースにおける令和2年度倫理教育実施状況調査を行った。昨年度(令和元年)の調査結果から得られた課題の解決を目指し、倫理教育検討ワーキンググループにて検討を行った。ワーキンググループ会議を2回開催し、学生の履修状況報告の方法や、教員の学生指導・管理の方法について、利便性等を向上させるための検討を進めた。加えて、全学的に共通である内容を取りまとめた資料を日本語・英語で準備した。次年度新入生ガイダンスから利用可能となった。</li></ul> <p>また、令和3年度には以下の取組を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・学生への倫理教育の実施状況の調査を年度末に行い、振り返りを行った。</li><li>・学修ポートフォリオの改修を行い、学生が学んだ研究倫理教育の履歴登録と自身の振り返りを行いやすくした。</li></ul>
---	---	--

中期目標	国立大学法人法の改正による監事の権限強化を踏まえ、監事への支援を十分に行うとともに、監査結果等に対応して、適正かつ効率的な法人運営を実現する。
------	---

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
【59】 監事との意思疎通を定期的に行い、必要な情報を速やかに提供するなど監事の職務遂行を支援するとともに、監査結果や意見については、学内で共有し、改善策を実施するなど業務の適正化や効率化に資する。	III	<p>（令和2及び3事業年度の実施状況）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 月2回開催される役員会や部局長等連絡会、教育研究評議会、戦略統括会議などにて、学長、理事、副学長、部局長等と監事との意思疎通を図った。なお、これら会議は、監事は構成員ではないものの、部局長等との意思疎通をより良く行うため、常時参加した。また、内部監査結果については、四半期ごとに監査室から監事に報告を行い、監査の状況や指摘の多い事項、その他課題などの情報提供を行った。</li> <li>・ 監事による部局長等へのヒアリング及び随意契約の請負業者へのヒアリングのため、監査事務室が関係者と連絡調整及び監査に同席し、監事の職務執行を支援した。その他、安全確認のための現地視察についても同様に支援した。</li> <li>・ 監査室の定期監査が適切に実施されているかについての確認を行うため、事務局監査の実地検査に監事が同行した。</li> <li>・ 令和3年度に、本学の業務上の課題を調査するため、監事から全教職員に対するアンケートを実施することとなり、監査事務室にて支援を行った。</li> <li>・ 監査報告及び監事からの意見、監事による内部統制の整備・運用状況の確認については、役員会等で報告され、理事・部局長等に共有されると共に、部局内でも報告され学内で共有された。</li> <li>・ 監事の意見への対応状況（改善策や検討事項）について、平成30年度意見書への対応状況を令和2年5月開催の役員会等、令和元年度意見書への対応状況を令和3年5月開催の役員会等にて報告した。また、令和2年度意見書への対応状況は令和4年5月開催の役員会等にて報告する予定としている。</li> </ul>

## (4) その他業務運営に関する特記事項等

## 1. 特記事項

◎施設設備の整備・活用等

○施設マネジメントに関する取組【49】【50】

①施設の有効活用や維持管理（予防保全）

施設の有効活用等を推進するため「維持管理費一部負担金（旧：スペースチャージ）制度」（運用開始：平成29年度）や「スペース配分基準」（運用開始：平成31年度）を策定し、利用頻度の低い部局運用スペースの学長裁量スペースへの移管等、全学的なスペースの有効利用を促すとともに、施設の維持管理に係る必要経費の確保・計画的な修繕の実施に努めている。

②キャンパスマスタープラン等に基づく施設整備

キャンパスマスタープランの実現に向け、本学の創立150周年を迎える2031年までを対象とした約10年間の整備計画を作成し、必要財源の確保について具体的な検討を行うとともに関係自治体等との協議を進めている。

また、令和3年度には、平成28年度に作成した「施設修繕計画」について、これまでの実績等を反映し「部位別修繕計画」として改定、各事項の優先度を踏まえ年度毎の修繕予定事業リストを作成するなど、計画的な施設の整備に向けた体制を強化している。

③多様な財源を活用した整備手法による整備

田町キャンパス土地活用事業について、新型コロナウイルスに係る政府の緊急事態宣言を受け、令和2年4月に事業者選定スケジュールの4ヶ月延期及び定期借地契約時期の約半年間延期を公表した。その後、新型コロナウイルスによる事業への影響等について応募者との意見交換を行った上で事業者選定手続きを再開し、令和2年12月に事業予定者を選定、令和3年2月に事業協定書を締結した。事業協定締結後、大学施設を含む複合施設における中低層部階のフロア構成等の変更について事業者と協議を進め、令和3年12月に事業者と合意をした。本変更に基づき、事業者が本事業に関する行政協議を進めている。

本学は、本事業により令和8年から75年間に渡り年間45億円の土地貸付料収入を得るとともに、事業者が整備をする複合施設内に産学官連携施設を含む専有面積約2.2万㎡の大学施設が整備され、令和12年に供用開始する予定である。

④環境保全対策や積極的なエネルギーマネジメントの推進

省エネルギー対策として、令和2年度省エネ現況調査結果により老朽化フリーザー更新補助事業を実施し、16,425kWh/年の電力使用量の削減及び8t-CO<sub>2</sub>/年のCO<sub>2</sub>削減（試算）を図った。また、さらなる省エネ推進を図るため、省エネルギー推進行動計画の次期削減目標（2022-2027）の素案を策定した。

○キャンパス・イノベーションエコシステム構想2031の策定【49】

・2031年に創立150周年を迎える東京工業大学の次の100年を見据え、10年間でイノベーション環境を構築するため、令和2年7月に学長の直轄組織としてキャンパス革新オフィスを設置した。同オフィスが中心となって本学が生み出す多様な知人及び資金が3つのキャンパスを循環し、さらにキャンパス外との有機的、発展的な産学官連携のネットワークに繋げる構想である「キャンパス・イノベーションエコシステム構想2031」を令和3年度に策定した。関係企業や自治体等への同構想のパンフレット配布を通じて、本学が目指すエコシステムの姿を広く示し、イノベーション創出に向けたネットワーク構築を推進している。

○図書館機能の強化・高度化【52】

・すずかけ台図書館の全面改修及び大岡山との重複資料調整によるスペースの効率化により、座席数が改修前の349席から382席に増加し、合わせてフィジカルディスタンスに配慮した個人用研究スペース（計318㎡）やオンライン会議等に活用できる個室スペース（2室→6室）を拡充した。

また、学生支援センターとの協同により図書館内にキャリアアドバイザールームや学修コンシェルジュといった学生支援スペース（計240㎡）を新たに設けた。

◎安全管理

○研究室における事故防止教育「週一安全連絡会」の設置依頼【54】

・研究室等において、1週間に1回程度「週一安全連絡会」を設け、研究室内外で発生したヒヤリハット及び事故を報告するとともに、事故につながる要因を分析し事故を未然に防ぐための方策を研究室のすべての構成員が議論し、共有することを依頼した。これにより、危険を察知し、予防行動をとる習慣の定着化のための仕組みを整えた。

○事故・災害等発生報告書の提出及び展開方法の変更について【54】

・事故・災害等発生報告書は作成者からのメールを通じた提出を受け、関係者に展開してきたが、セキュリティの強化につながる取組みとして、slack/boxを活用することとし、効率的な提出及び展開ができるよう取り組み、令和4年3月下旬から全学運用を開始した。

○安否確認報告訓練について【54】

・大規模地震が発生した際に、速やかに大学構成員の安否状況を確認するための訓練として、令和2年度及び令和3年度に安否確認システムを用いた安否確認報告訓練を5回実施した。第1回の訓練回答率は49.2%と低かったため、学生に対して訓練に関するアンケートを行い、安否確認方法に意見を反映するとともに、訓練時に

システムの機能を利用し、繰り返し安否確認メールを配信するなど、回答率を高める取り組みを実施した。結果、第5回の回答率が84.1%と第1回と比較し大幅に上昇した。

#### ○自転車の危険走行への対応について【54】

・構内の自転車走行制限エリアにおいて自転車押し歩きルールが守られておらず、危険を感じると学生・教職員から指摘があった。このため、すずかけ台キャンパスにおいて学生・教職員を対象とした自転車走行のオンライン講習会(日本語・英語)を行い、日本語講習は170人、英語講習は26人が参加した。また、大岡山キャンパスでは、令和3年12月中旬から令和4年1月中旬までの1か月間、正門付近の自転車走行制限エリアにおいて立哨を行い、約600人の自転車利用者に対して声掛けを行った。なお、当該立哨を行うにあたり、近隣自治会にもチラシを配布し地域への周知を行った。

#### ○建物ごとの連絡体制構築について【54】

・建物ごとに、災害時等の迅速かつ正確な情報伝達体制を確立するため、slack/boxを活用した建物ごとの連絡体制を構築し、関係部署にも事前説明のうえ、令和3年10月下旬から運用を開始した。

#### ◎法令遵守等

#### ○研究費の適正な管理のための体制強化【55】

・文部科学省「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」(令和3年2月改正)を踏まえ、「国立大学法人東京工業大学における教育研究資金の適正な運営・管理に関する規則」を改正、「教育研究資金不正防止計画」(平成27年3月制定)を改訂し、これに基づき、各種取組を進めた。

また、「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」の改正に伴い、監査室、教育研究資金適正管理室及び監事と連携し、適切な情報共有を行うこと、また監事は役員会等において、不正防止に関する状況について定期的に報告し、意見を述べることとした。

#### ○全学的な不正防止策の取組についての周知・徹底【55】【57】

・受講を義務付けている「公正な研究活動のための研修会」は、コロナ禍によりすべてオンラインにて開講し、会場に足を運ばなくとも受講可能となった。また、設問に回答を必要とし、より定着度を深めることができた。研究活動における不正行為や研究費の不正使用の事例及び不正事案に関与した場合のペナルティを紹介し、関係者の意識向上を図った。

・大学ホームページ(教職員向けページ)内に、「公正な研究活動のための研修会」実施映像及び資料を掲載し、随時視聴できる環境を整えた。

・部局長等連絡会において、最近の不正発生状況や公正な研究活動の推進状況及び他大学の不正事案を紹介し、不正防止のための啓発活動を行った。

・令和2年度は「会計事務に関する研修会」をコロナ禍によりオンラインで開催し、新規採用教職員や会計事務に不慣れな方にも理解できるよう基本的な事項について説明を行った。令和3年度は、大学ホームページ(教職員向けページ)内にて掲載している令和2年度の同研修会について、視聴及び確認するよう周知した。

・新採用教員セミナー(令和2年7月:86名、令和3年4月:79名、令和3年10月:22名)、新採用職員研修(令和2年8月:20名、令和3年4月:23名)、部局長・評議員研修(令和2年6月:28名(全部局長、全評議員を対象とした))、グループ長研修(令和3年3月:23名、令和4年3月:13名)、主任研修(令和4年2月:30名)の機会を通じて、不正事例や会計検査院の指摘事項等を紹介し、注意喚起を行った。

#### ○実効性のある適正な研究資金の管理【56】

・法人カードについて、令和元年度の試験導入時の課題等を整理し、利用者向けマニュアルの整備を行ったうえで、令和2年度から本格運用を行っている(令和3年度末:236枚発行、利用実績:2,592件(79,972,623円))。

・研究費使用ハンドブックについて、学生アシスタントへ特に重要な箇所を周知できるように「学生アシスタント用抜粋版研究費使用ハンドブック」として労働条件通知書とともに配布するよう徹底した。また、同様ものをホームページにも日英両バージョン掲載した。

・令和2年度より、経理業務室の所属を担当する業務(契約支援業務及び検収業務)を所管している契約課に変更し、管理・指導体制の強化を図った。また、効率的な業務運営の観点から、すずかけ台地区の経理業務室の旅費支給に係る支援業務担当職員を部局事務内に配置し、「旅行命令担当事務」と「旅費支給に係る支援業務」を同一場所で実施することで旅行命令及び旅費支給に係る対応と支援について、連携体制の強化及び業務レスポンスの向上等を図った。令和3年度は、同所属変更に伴う管理・指導体制の強化の一環として、各経理業務室の業務量を数値化し、適材適所の人員配置を行った。

・令和3年度において、新採用教員セミナー及び本学のホームページ等で経理業務室の積極的な活用を促進した。また、研究者の意図的ではない不正やルール違反が発生しないよう、新任教職員向けの契約手続きハンドブックを新たに作成し、ホームページで案内するとともに、ハンドブック内でも経理業務室の利用方法等を記載し、経理業務室の活用促進を行った。

#### ○実効性のあるモニタリング【55】

・監査対象となる課題の中から15%以上を抽出し監査を行った。

奨学寄附金監査、特殊役務監査の実施に加え、平成30年度からモニタリング状況監査、第三者検収の省略を例外的に認められている物品等に係る納入状況の事後

確認の監査の実施及び令和3年度からモニタリング状況監査の抽出方法として前年度支払遅延日数90日以上経過している者を加えて、通年での監査を可能とするなど監査機能を強化している。また、不正使用が生じるリスクに照らした監査を実施している（文部科学省が定めた「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」に沿ったリスクアプローチ監査を実施）。

#### ○全学的な研究不正防止の取組【55】【57】

- ・少人数による「ディスカッション研修」を実施し、実際の不正事案をもとに、不正発生の背景と回避策等について深く議論する場を設けた。
- ・新型コロナウイルス感染防止のため「公正な研究活動のための研修会」をオンラインにて開講し、修了には設問への回答を必須とすることにより、より理解度を深めることができた。研修内容には、研究費使用ハンドブック、研究活動における不正行為や研究費の不正使用の事例、学内で不正が発見された際の本学の再発防止の取り組み及び不正事案に関与した場合のペナルティを含み、実効性の高いルールや事例を紹介し関係者の意識向上を図った。
- ・研究倫理教育の推進のために、研究倫理教育 APRIN e ラーニングプログラム（eAPRIN）（旧名称 CITI Japan）を教職員のみならず全学生も受講できる環境を整備し、利用を促している。
- ・研究論文や博士後期課程修了論文等の剽窃を防止するため、論文剽窃チェックソフト「iThenticate」を導入している。利用説明会を開催し、ソフトの利用方法等の周知を行い積極的な利用を促している。

#### ○部局における研究倫理教育の推進【57】

- ・各部局におけるコンプライアンス教育の実施状況について調査を依頼するとともに、関連規則や各部局でのコンプライアンス教育の実施方法について事例を紹介し、意識向上を図った。
- ・各部局では、様々なコンプライアンス教育を行った（科学技術創成研究院：東北大学総長特別補佐（研究倫理担当）による研究倫理教育のウェビナー開催、物質理工学院応用化学系：小グループに分かれて研究不正事例を討論など）。
- ・eAPRIN の登録及び受講を促すため、ホームページを利用して周知を行うとともに、学内へ同プログラムの利用について周知を行った。
- ・本学ホームページ「研究支援窓口」内に「研究倫理教育」ページを新設し、学内に周知した。研究不正防止のための研修会資料をはじめ、研究倫理教育に関する各種コンテンツ等を掲載した。
- ・研究成果の第三者による検証可能性を確保するため、研究データ保存について、全学常勤教員へアンケートを行い、保存状況の把握に努めた。

#### ○学生への倫理教育【58】

・各学院等における令和元年度の研究倫理教育の実施状況調査結果を踏まえ、それぞれの学院等の仕組みや特性に添うよう、改善して実施した。実施状況調査結果は、学内で共有し、グッドプラクティスの共有や課題の共有により、より効果的となるよう教授内容の実質化を図った。研究倫理の内容を含む授業を増やすことや、大学として一般財団法人公正研究推進協会（APRIN）に加入し、e-ラーニングを正規課程の全学生が利用できるに、学生が研究倫理教育を受講する機会を増やした。また、令和3年度には、系・コースの判断で、研究倫理教育の取組みを学位論文申請の要件として追加する等の新たな取組みを行う事例もあった。

#### 2. 共通の観点に係る取組状況

（法令遵守及び研究の健全化の観点）

#### ○施設整備の取組

- ・令和3年度のスペースマネジメント部門会議にて「第4期中期目標・中期計画期間における維持管理費一部負担金についての見直しの方針」を作成し、令和4年度は現行制度のまま基準単価を8万円/単位とした。また、抜本的な制度見直しについては令和5年度目処に開始出来るよう引き続き検討を続けることとした。
- また、さらなる省エネ推進を図るため、省エネルギー推進行動計画の次期削減目標（2022-2027）の素案を策定した。

#### ○法令遵守（コンプライアンス）の取組

【本学における法令遵守（コンプライアンス）の取組】

- ・本学における法令遵守（コンプライアンス）については、「国立大学法人東京工業大学におけるコンプライアンスに関する規則」において、各構成員における責務や、コンプライアンスの推進等のための措置等の基本的事項を定め、対応している。
- 万が一、本学において法令違反等が発見された場合の告発等の受付体制については、「国立大学法人東京工業大学公益通報者保護規程」に基づき、「総合通報・相談窓口」を設置し対応しており、通報者に関する秘密保持に配慮しながら、本学における不正行為等の早期発見と是正に資するための体制を構築している。
- なお、通報者の匿名性を確保するとともに、不正行為等の情報を把握する機会を拡充するため、学内窓口に加えて、平成29年5月から弁護士事務所に学外窓口を設置しているが、令和2年度、令和3年度も継続して設置し、通報者の状況に応じて学内、学外のいずれか利用しやすい窓口を選択できる環境を構築している。
- また、本学におけるコンプライアンスの推進に資することを目的とし、コンプライアンスに関する情報共有等を行うため、「国立大学法人東京工業大学コンプライアンス・危機管理室規則」に基づき、コンプライアンス・危機管理室を設置している。具体的活動としては、教職員がコンプライアンスに関する要点及び資料等の最新情報を容易に確認できるよう、コンプライアンスに関する事項をまとめたウェブページ（「コンプライアンス推進のために」）を整備している。

## 【適正な研究費管理のための取組】

## 1. 特記事項参照 ○研究費の適正な管理のための体制強化【55】他参照 (P52)

## 【研究不正防止のための取組】

・監査室では、文部科学省が定めた「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」に提示されたリスクアプローチの観点に基づき、会計経理監査を実施した。また、「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」の令和3年2月改正を受け、今まで以上に、監査室と監事と不正防止計画推進部署との連携及び情報共有を実施している。

会計経理監査結果は四半期毎に部局長等連絡会において報告するとともに、全学に周知を行った。なお、不正防止の啓発活動として、過去の会計経理監査における指摘事項をまとめ、常時教職員が確認できるようにする予定である。

## 【ハラスメントの防止と対策について】

・ハラスメントに対する知識・認識を深め、予防することを目的として、各学院においてハラスメント防止研修を順次実施した。また、管理職研修、グループ長研修、新採用教員セミナーにおいて、ハラスメントの防止と対策についての講演をカリキュラムとして取り入れた。さらに、理事・副学長（教育担当）及び保健管理センター教授による全学を対象としたハラスメント防止研修を実施し、その研修の動画をハラスメント対策に関連する資料として、学内限定でハラスメント対策ホームページ内に掲載した。コンプライアンスへの意識を浸透させるため、全学研修として、公正な研究活動のための研修会を行った。

## 【サイバーセキュリティ対策について】

・情報セキュリティの強化に関する文部科学省からの通知を受け、最高情報セキュリティ責任者（CISO）の下、本学の情報セキュリティ水準の維持・向上を組織的、計画的に実施することを目的として策定された「国立大学法人東京工業大学情報セキュリティ対策基本計画」の進捗確認及び見直しを行うために、情報セキュリティ対策委員会を定期的に開催し計画を確実に進め改善を図った。

当該基本計画に則り情報セキュリティ監査専門委員会により監査を実施したところ、本学の情報セキュリティ関連規則等が、現在の情報セキュリティの観点と解離があるとの意見が情報セキュリティ危機管理専門委員会に提出されたことから、本学の情報セキュリティのポリシー、規則、実施手順（雛形）について国立情報学研究所（NII）の「高等教育機関情報セキュリティ対策のためのサンプル規程集」を参考に全体的な見直しを図った。

さらに本学で情報セキュリティ監査を実施する側のルールや手続きが定められていなかったことから、NIIの同規程集を基に新たに監査規程を制定したことによ

って、情報セキュリティに関する問題点の把握や改善点、定められた基準及び範囲内での監査の遂行が可能となった。

また、当該基本計画に基づいて実施した、情報セキュリティチェックリスト（自己点検調査票）と標的型メール攻撃訓練の結果から、非常勤職員の情報セキュリティに対する意識と訓練での開封率に不均衡な状態が見受けられたため、情報セキュリティ知識の平準化と全体の底上げを目的とした、非常勤職員を対象とした初心者向けの情報セキュリティセミナーを開催した。

その他に、情報機器の管理状況の把握及び必要な措置として、東工大 CERT と本学ネットワークシステム担当が共同で次世代型ファイヤウォールを運用し、高度な攻撃の早期発見から迅速な対応を組織間で連携して行った。

さらに、複数の次世代型セキュリティ機器（サンドボックス機能等）を検証評価し、その効果や運用コストを明らかにして、新たな機器の導入を行った。また、インシデント対応をより正確にかつ迅速に行うために、仮想化基盤技術を用いて次世代型セキュリティ機器群やその他の機器のログを横断的に分析可能とする大規模なログ分析基盤の構築を行った。

## ○災害、事件・事故等の危機管理に関する取組

## 1. 特記事項 ○研究室における事故防止教育「週一安全連絡会」の設置依頼【54】他参照 (P51)

## ○研究者及び学生に対する研究倫理教育の実施

## 【全学における研究倫理教育について】

## 1. 特記事項 ○部局における研究倫理教育の推進【57】参照 (P53)

## 【学生における倫理教育について】

## 1. 特記事項 ○学生への倫理教育【58】参照 (P53)



## II 大学の教育研究等の質の向上

## (4) その他の目標

## ① 附属学校に関する目標

中期  
目標

附属科学技術高等学校は、大学と連携を進めながら、現行教育課程の基準によらない教育課程の編成・実施を認める制度等を活用し、科学技術分野を中核とした教育課程や指導方法、高大連携教育について先導的な役割を果たす。

中期計画	進捗 状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【30】 生徒の科学技術への知的好奇心を育成するため、授業に加えて実験・実習等を適切に配置した教育カリキュラムや大学のリソースを活用した教育カリキュラムを更に開発し、その教育カリキュラムや科目を他の高等学校においても適用可能なように、資料、教授方法等をアーカイブ化して公開するとともに、国内外の高等学校との連携・交流や生徒の海外短期留学等を通じて、国際性を涵養するなどの生徒の育成を促す教育システムを発展させる。</p>	III	<p>（令和2及び3事業年度の実施状況）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和2年度にスーパーサイエンスハイスクール（SSH）成果発表会を行った。研究開発科目「科学技術基礎実験」「科学技術研究」「STEM 課題研究」の普及を行うとともに、開発科目のアーカイブを公開した。SSH の制度を活用し、指導要領によらない先進的な科目の実践を始めた。また、継続して「先端科学技術入門」において、大学教員による授業を行った。</li> <li>・平成27年度から令和元年度にかけて指定を受けたスーパーグローバルハイスクール（SGH）研究開発の成果を、他教科に広め、SSH 研究開発に活かす取り組みを実践した。</li> <li>・協定校との国際交流について、新型コロナウイルス感染症予防のため、生徒・教員の派遣・受入の交流は中止となったが、オンラインによる協働研究を実施した。オンラインを活用して国内外のサイエンスフェア、コンテスト等に参加して、SSH 校や SGH 校等との交流を行った。また、大学で開催する高校生向けの研究会等に積極的に参加した。</li> </ul>
<p>【31】 科学技術分野における優れた思考力・判断力・表現力、主体性・多様性・協働性を有する高校生を育成するため、先端科学技術の要素を含む先導的・実験的な教育を附属高等学校と大学が共同で開発・実施し、他の国公立高等学校と共有することにより、高大連携教育</p>	III	<p>（令和2及び3事業年度の実施状況）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・SSH で開発した科学技術教育全体の評価を行うとともに、科学技術教育の充実に取り組んだ。令和3年度には次期 SSH（SSH 認定校）への申請を行った。具体的な取組として、以下の事項を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> <li>－SSH 事業の一環で実施している「科学技術基礎実験」ではテキスト改訂、実施方法の改善などを行った。「科学技術研究」においても、テキスト改訂、研究につなげるための実施方法等の改善を行った。3 学年の新科目「STEM 課題研究」は令和2年度に引き続き、『科学・技術・工学・数学(STEM)を自由に活用して取り組ませる』活動を実施した。また、高大連携科目「先端科学技術入門」では東工大教員 26 名の協力を得ながら授業を継続実施し、SSH 関係の国際交流やコンテストとして、「SSH 生徒研究発表会」（令和2年8月11日：生徒投票賞受賞4名、令和3年8月4日：ポスター発表賞6名）、「Korea Science Academy Science Fair (KSASF）」（令和3年6月</li> </ul> </li> </ul>

を発展させる。	<p>29日～7月1日、Best Poster Award 7名)に参加した。また「ASIJ主催 VEX Robotics Competition」(令和3年1月15日～16日)、「Thailand International Science Fair (TISF)」(令和3年1月6日～8日)、「Thailand-Japan Student Science Fair (TJ-SSF)」(令和2年2月24日～26日)などに参加した。</p> <p>—SSH連携事業として令和2年度及び令和3年度に「武庫川女子大附属高校主催 SMART会議」(令和2年度：累計7名、令和3年度：累計11名)に参画し、国内5校の生徒による遠隔での協働研究を行った。また、「立命館高校主催 Japan Super Science Fair Online」(令和2年11月1日、7日、8日、15日：累計2名、令和3年11月2日～5日：累計5名)、「SSH 東京都内指定校合同発表会」(令和2年12月20日：11名、令和3年12月19日：10名)、「東京学芸大学主催 SSH/SGH/WWL 課題研究成果発表会」(令和3年2月23日：9名、令和4年2月23日：20名)などに参加した。</p> <p>—ノーベル化学賞受賞者(吉野彰氏)を本校に招き、生徒20名に対して特別授業(令和2年8月3日)を行った。</p> <p>—大学の教職員との連携においては、東工大イノベーション人材養成機構の博士課程学生7名による講演会を2学年の生徒を対象に開催(令和3年7月16日)した。</p> <p>—第4期SSH研究開発の最終年次にあたり、成果報告会を令和2年11月13日に開催した。次期SSH研究開発の申請に向けて校内でワーキンググループを組織し、令和3年度に申請を行った。</p>
---------	--

## II 教育研究等の質の向上の状況に関する特記事項

## ○附属学校について

## 1. 特記事項

・附属高校は文部科学省が指定するスーパーサイエンスハイスクール (SSH) 研究開発学校に、平成 14 年度から令和 3 年度まで連続して指定され (平成 27 年度、令和 3 年度の経過措置を含む)、平成 28 年度から令和 3 年度は SSH 研究開発の第 IV 期として科学技術教育を基盤とする教育課程の開発に取り組んだ。新科目として「科学技術基礎実験」「科学技術研究」「STEM 課題研究」を開発するとともに、大学の教員と高校の教員が協同で授業を進める「先端科学技術入門」を継続して実践した。また平成 27 年度から令和元年度にかけて指定を受けたスーパーグローバルハイスクール (SGH) 研究開発において開発した新科目「グローバル社会と技術」「グローバル社会と技術・応用」についても教育課程に位置づけ、令和 3 年度は SGH ネットワークに加盟しながら実践を続けている。

国際連携に関しては、これまでタイ王国カセサート大学附属高校とフィリピン共和国デ・ラ・サール大学附属高校と協定を結び、生徒の派遣及び受入を行ってきた。令和 2 年度と令和 3 年度は新型コロナウイルス感染症の影響により生徒の派遣及び受入が困難になり、その代替としてフィリピン共和国デ・ラ・サール大学附属高校と遠隔による国際協働研究を実施し、第 1・2 学年の生徒を中心に探究活動に取り組んだ。また大韓民国やタイ王国で開催された国際サイエンスフェア等にも招待され、生徒が遠隔で研究発表を行って表彰を受け、教員も海外の教育関係者に向けて教育実践の報告を行った。

このほか、生徒は、「情熱・先端 Mission-E『スペースアーキテクチャプロジェクト』」最終コンテストにて総合優勝、第 65 回日本学生科学賞において科学技術政策担当大臣賞を受賞、第 17 回高校化学グランドコンテストにおいて文部科学大臣賞を受賞、第 21 回高校生パフォーマンスロボット競技大会において優勝 (同大会 7 連覇)、ロボット競技の国際大会「ロボカップジュニア・レスキュー・ニュー・シミュレーション・デモンストレーション・コンペティション」において 3 位入賞を果たすなど、コロナ禍で活動に制約があったものの国内外でのコンテストに数多く参加し、活躍している。

これまでの開発教材や教育方法の研究、生徒の研究活動の成果等が蓄積されつつあり、これらをまとめて成果発表会等で全国の教育関係者に発信し、著作権関係を整理しつつデジタル化を進めてウェブで公開するなどして成果の普及に努めている。特に副読本として活用している教科横断型の教材「数理基礎」及び「数理応用」が高い評価を受けている。

## 2. 評価の共通観点に係る取組状況

## (1) 教育課題への対応について

・情報通信技術 (ICT) の急激な進化や持続可能な開発目標 (SDGs) などに対応しつつ、自ら課題を設定して課題解決に取り組む「課題研究」等の探究活動を教育課程の中心に位置づけ、SSH 研究開発及び SGH 研究開発で得られた知見をもとに教育活動を実践している。その成果を研究成果発表会等で全国の教育関係者に発信しているほか、開発教材や課題研究の要旨等をウェブで公開し提供している。また、探究活動の成果を発信する観点から、積極的に生徒の国内外のサイエンスフェアや研究発表会等への参加を促しており、多くの表彰を受けている。さらに、新型コロナウイルス感染症拡大防止のためオンライン授業の実践や、新学習指導要領に対応した学習評価における観点別評価の導入に向けてその準備を進めている。

## (2) 大学・学部との連携

・附属高校の運営については、附属高等学校運営委員会を設け、附属学校の種々の問題に大学として全学的に協力を行っている。

学校設定科目「先端科学技術入門」では 1 年を 6 つの期間に分けてテーマを設定し、テーマ毎に大学教授陣が附属高校教員と協同で授業を行っている。前半の数は高校の教員が先端科学技術に使われる原理などの基本事項を説明し、その後、大学教授が自らの研究との接点を示し、科学技術への興味関心を高めつつ、高校段階で学ぶ内容の大切さを理解させる授業を行った。授業の最終段階では高校教員がまとめの授業を行う。また「課題研究」における英文アブストラクト (応用化学分野・機械システム分野) の執筆指導において、大学院学生にその指導をお願いしている。

未来社会 DESIGN 機構 (DLab) との連携イベントや、イノベーション人材養成機構 (IIDP) のキャリア教育プログラム、理学院の高校生向け講習会「データサイエンス素粒子原子核」に附属高校の生徒が参加するなど、大学のリソースを活用した教育を実践している。

大学・学部の教員養成においては、教科教育法の講義に附属高校の教員が参加し、教育実習の実地授業では教職課程の教員が授業観察等を行うなど連携を取りながら進めている。(「②教育実習」の項目を参照)

## ①大学・学部における研究への協力について

・リベラルアーツ研究教育院への研究協力について、数学における PC を用いた数学的な活動の教材開発や、英語におけるプログラムによる自動生成英語教材に

において被験及び評価の研究に協力した。また大学が開催する研究会等に附属高校の施設を提供することで協力している。

大学の入試実施部門高大連携入試班とは、1年次に「キャンパス訪問」、2年次に「サマーレクチャー」、3年次に「サマーチャレンジ」といった行事で協力しているが、現在、お茶の水女子大学附属高等学校や東京学芸大学附属高等学校とも連携している。その合格者の3学期における特別授業「さきがけ教育」に本校教員が協力しており、令和2年度及び令和3年度においては新型コロナウイルスの感染防止のため、遠隔での授業を行った。なお、高大連携特別入試により附属高校から東京工業大学に入学した毎年10名程度の学生について、大学の教育推進部門高大連携教育実施委員会が追跡調査を行い、附属高校もそのフィードバックを受けている。

## ②教育実習について

・東京工業大学からの教育実習生の受け入れ人数は令和2年度8名、令和3年度12名、他大学に在籍する附属高校卒業生の受け入れ人数は令和2年度4名、令和3年度4名であった。

東京工業大学教職課程の教科教育法の講義に高校教員が参加して、指導案作成や模擬授業において大学の教員と協同で指導を行うなど、教育実習がスムーズに実施できるよう取り組まれている。また令和2年度当初の新型コロナウイルス感染症による全国一斉休業の際には、教育実習として高校教員の指導のもとでオンライン授業を想定した授業動画の作成などに取り組んだ。

## (3) 地域との連携

・大学の基金を活用して小学校の児童とその保護者対象のプログラミングやブラウン運動を学ぶSTEM親子実験教室を開催するなどの地域貢献を令和2年度及び令和3年度に2回ずつ行った。このような取り組みにより、将来、科学者や技術者をめざす児童が増えることを期待している。

また組織運営管理については、学校評議員会を組織して毎年1回指導をお願いしている。評議員会委員には地元町内会代表者、警察関係者が入っており、地域からの要望、意見等を吸い上げて学校運営に役立てている。

## (4) 附属学校の役割・機能の見直し

・附属学校の役割については、教育実習をはじめ大学の教育活動に協力することとともに、SSH研究開発やSGH研究開発で得られた成果を国内の高等学校に普及してきた。また大学のリソースを活用した高大連携教育に積極的に取り組み成果を上げている。今後もその役割・機能を適宜見直し、若年層からの科学技術教育、高大連携教育について先導的な役割を果たしていきたい。

また他の高等学校との人材交流を実施し、埼玉県教育委員会から長期派遣研修として、令和元年度に応用化学分野の教諭1名、令和2年度に情報システム分野

の教諭1名、令和3年度に電気電子分野の教諭1名を受け入れた。派遣された教諭は授業のみならず「課題研究」など、実地での授業を担当するとともに、附属高校の教員も派遣された教諭より新たな視点や知見を得ることができた。

附属高校の大岡山キャンパスへの移転を見据え、高校・大学教員が参加する高校の将来構想に関するWGを定期的で開催して、今後の高大連携教育の在り方について検討を重ねている。

<b>Ⅲ 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画</b>
--------------------------------------

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

<b>Ⅳ 短期借入金の限度額</b>
--------------------

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 5,338,757 千円  2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定されるため。	1 短期借入金の限度額 5,338,757 千円  2 想定される理由 運営費交付金の受入遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定されるため。	・短期借入金の実績なし

<b>Ⅴ 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画</b>
------------------------------

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
○ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画 1. 重要な財産を譲渡する計画 ・木崎湖合宿研修所の土地（建物含む）の全部（長野県大町市大字平 14771 番 1, 14771 番 5 1, 448.16 m <sup>2</sup> ）を譲渡する。 ・鹿沢合宿研修所の土地（建物含む）の全部（群馬県吾妻郡嬭恋村大字鎌原字湯の丸山 1053 番 834 19,438.10 m <sup>2</sup> ）を譲渡する。	○ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画 木崎湖合宿研修所等の土地（建物含む）の処分事業を実施する。	・木崎湖及び鹿沢合宿研修所の土地（建物）については、これまで同様、譲渡に向けて不動産販売会社などへ照会等を行ったが、具体的な話には至らなかった。

**VI 剰余金の使途**

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
<p>○ 決算において剰余金が発生した場合は、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育・研究用施設・設備の充実経費</li> <li>・重点研究開発業務経費</li> <li>・職員教育・福利厚生の実経費</li> <li>・業務の情報化経費</li> <li>・広報の充実経費</li> <li>・海外交流事業の充実経費</li> <li>・国際会議開催経費</li> <li>・産学連携の充実経費</li> <li>・教育・学生支援充実経費</li> <li>・環境保全経費</li> <li>・地域貢献経費</li> </ul> <p>に充てる。</p>	<p>○ 決算において剰余金が発生した場合は、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育・研究用施設・設備の充実経費</li> <li>・重点研究開発業務経費</li> <li>・職員教育・福利厚生の実経費</li> <li>・業務の情報化経費</li> <li>・広報の充実経費</li> <li>・海外交流事業の充実経費</li> <li>・国際会議開催経費</li> <li>・産学連携の充実経費</li> <li>・教育・学生支援充実経費</li> <li>・環境保全経費</li> <li>・地域貢献経費</li> </ul> <p>に充てる。</p>	<p>剰余金の実績なし</p>

**VII その他 1 施設・設備に関する計画**

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源
<ul style="list-style-type: none"> <li>・講堂耐震改修</li> <li>・すずかけ台 J3 棟整備等事業 (PFI)</li> <li>・小規模改修</li> </ul>	<p>総額 1,104</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設整備費補助金 (322 百万円)</li> <li>・大学資金 (374 百万円)</li> <li>・(独) 大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 (408 百万円)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・(大岡山) 本館改修</li> <li>・(すずかけ台) 総合研究棟改修 (理工系 G3 棟)</li> <li>・(すずかけ台) 総合研究棟改修 (理工系 G4-A 棟)</li> <li>・(大岡山) ライフライン再生 (電気設備)</li> <li>・(大岡山他) 基幹・環境整備 (衛生対策等)</li> <li>・(すずかけ台) J3 棟整備等事業 (PFI)</li> <li>・小規模改修</li> </ul>	<p>総額 1,359</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設整備費補助金 (1,247 百万円)</li> <li>・大学資金 (62 百万円)</li> <li>・(独) 大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 (50 百万円)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・(大岡山) 本館改修</li> <li>・(すずかけ台) 総合研究棟改修 (理工系 G3 棟)</li> <li>・(すずかけ台) 総合研究棟改修 (理工系 G4-A 棟)</li> <li>・(大岡山) ライフライン再生 (電気設備)</li> <li>・(大岡山他) 基幹・環境整備 (衛生対策等)</li> <li>・(大岡山) 長寿模様化促進事業</li> <li>・(すずかけ台) J3 棟整備等事業 (PFI)</li> <li>・小規模改修</li> </ul>	<p>総額 1,175</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設整備費補助金 (1,063 百万円)</li> <li>・大学資金 (62 百万円)</li> <li>・(独) 大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 (50 百万円)</li> </ul>

## VII その他 2 人事に関する計画

中期計画	年度計画	実績
<p>(1) 共通</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「男女共同参画ポリシー」、「男女共同参画を推進するための基本指針」及び「男女共同参画推進第1次行動計画」に基づき、女性教職員の雇用促進を図り、女性教員を増加させるとともに、管理職における女性の割合を20%に増加させる。</li> </ul>	<p>(1) 共通</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教職員の公募サイトに全ての分野において女性が参画する均等な機会を確保する旨を明示、女性研究者のための東工大公募お知らせメールを配信、大学基本データを掲載する広報媒体に部局別の女性教員数を明記等、あらゆる機会を通じて男女共同参画意識を醸成・涵養等し、女性教職員の雇用を促進する。</li> </ul>	<p>「(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置、①組織運営の改善に関する目標を達成するための措置」P19 参照 (中期計画【37】)</p>
<p>(2) 教員</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教員等を適切に処遇するための年俸制・クロスアポイントメント制度や若手人材の循環に資するためのテニュアトラック制等の導入を促進する。特に、年俸制については、適切な業績評価体制の構築を前提に、退職手当に係る運営費交付金の積算対象となる教員について年俸制導入等に関する計画に基づき促進する。さらに、40歳未満の優秀な若手教員の活躍の場を全学的に拡大し、教育研究を活性化するため、若手教員の雇用に関する計画に基づき、退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員としての雇用を、31%となるよう促進する。</li> <li>・教員構成を多様化するため、最先端研究拠点への重点的配置等により、優れた外国人教員や海外経験を有する教員の雇用を組織的・戦略的に推進し、外国人教員等の割合を20%に向上させる。</li> </ul>	<p>(2) 教員</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・クロスアポイントメント制度の適用希望者に対し、個々の案件に応じて制度の適用を可能とするために必要な方策を検討し、実施する。</li> <li>・任期付き教員を対象とした新たなテニュアトラック制度に関する規則を運用し、引き続きテニュアトラック候補者の選抜等を実施する。</li> <li>・優秀な若手教員の活躍の場を全学的に拡大し、教育研究を活性化及び重要分野を強化するため、若手研究者のポストを確保するための取組を行う。</li> <li>・「世界トップレベルの海外大学からの教員招聘プログラム」及び科学技術創成研究院内の Tokyo Tech World Research Hub Initiative (WRHI) 等による教員の招聘等を通じて、優れた外国人教員や海外経験を有する教員の雇用を組織的・戦略的に推進する。</li> </ul>	<p>「(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置、①組織運営の改善に関する目標を達成するための措置」P17～18 参照 (中期計画【35】、【36】)</p>
<p>(参考) 中期目標期間中の人件費総額見込み 110,275 百万円</p>	<p>(参考1) 令和3年度の常勤職員数 1,731 人 また、任期付職員数の見込みを 230 人とする。 (参考2) 令和2年度の人件費総額見込み 17,064 百万円</p>	

○ 別表1 (学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について)

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a)	(b)	(b)/(a) × 100
	(人)	(人)	(%)
(学士課程) 理学院	604	685	113.4
工学院 (第3年次相当編入学定員)	1,432 18	1,633	112.6
物質理工学院 (第3年次相当編入学定員)	732 10	792	106.7
情報理工学院 (第3年次相当編入学定員)	368 4	455	122.3
生命理工学院 (第3年次相当編入学定員)	600 20	636	102.6
環境・社会理工学院 (第3年次相当編入学定員)	536 8	598	109.9
<b>学士課程 計</b>	<b>4,332</b>	<b>4,799</b>	<b>110.8</b>
(修士課程) 理学院	(人) 308	(人) 348	(%) 113.0
工学院	954	1,250	131.0
物質理工学院	694	887	127.8
情報理工学院	270	365	135.2
生命理工学院	336	408	121.4
環境・社会理工学院	526	757	143.9
<b>修士課程 計</b>	<b>3,088</b>	<b>4,015</b>	<b>130.0</b>

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(人)	(人)	(%)
(博士課程) 理学院	156	133	85.3
工学院	507	387	76.3
物質理工学院	387	273	70.5
情報理工学院	150	137	91.3
生命理工学院	156	172	110.3
環境・社会理工学院	345	349	101.2
<b>博士後期課程 計</b>	<b>1,701</b>	<b>1,451</b>	<b>85.3</b>
(専門職学位課程) 環境・社会理工学院	80	99	123.8
<b>専門職学位課程 計</b>	<b>80</b>	<b>99</b>	<b>123.8</b>
<b>総合計</b>	<b>9,201</b>	<b>10,364</b>	<b>112.6</b>
附属科学技術高等学校	600	566	-
<b>附属科学技術高等学校 計</b>	<b>600</b>	<b>566</b>	<b>-</b>



## ○ 計画の実施状況等

## 【定員充足率について】

本学は、平成28年度より学部と大学院と統合した学院体制に移行した。そのため、平成27年度以前に入学した学部、研究科所属学生と、平成28年度以降入学の学院所属学生が並存している。令和3年度における本学の課程ごとの収容定員に対する充足状況は、学士課程112.1%、修士課程130.0%、博士後期課程89.4%（早期終了者を含む令和3年度博士後期課程の定員充足状況は90.01%）、専門職学位課程123%であった。

## 【博士後期課程の定員未充足の理由】

博士後期課程の定員充足率が90%未満の主な理由は、進学後の経済不安、学位取得後の進路、社会的優位性の不安などが挙げられる。近年、特に企業等からの修士課程修了者採用のニーズが高いことから、進学よりも就職を選択する傾向が顕著と思われる。

平成28年度に実施した本学の修士課程学生へのアンケート結果（回答者498名）では、博士後期課程に進学しない要因の上位3項目が、自分の研究能力と博士の学位取得の自信がない（51.6%）、早く社会で活躍したい（44.0%）、経済的な心配がある（41.5%）という結果であり、博士後期課程への進学の動機づけが弱いと考えられる。

## 【博士後期課程の定員充足率向上策】

このような状況下、本学では、博士後期課程での学修や研究における魅力の向上とともに、キャリア支援や経済支援の強化等を行ってきている。

特に、平成28年度からの教育改革において構築した修博一貫教育プログラムでは、博士後期課程修了を見通せる科目ナンバリング等の導入や海外留学等の経験を強く推奨し、博士後期課程の修了要件に文系教養科目、キャリア科目、専門科目の修得を加え、専門力だけでなく教養、リーダーシップ力を身に付ける教育プログラムを実施している。加えて令和元年度から全大学院専門科目を英語で実施し、国際的な場での実践力を身に付けることができる教育を実施してきている。

また、キャリア支援では、これまでに、キャリア形成の観点から平成25年度に設置されたイノベーション人材養成機構を中心にキャリア教育を実施し、平成28年度からは修士課程や博士後期課程でキャリア科目を必須として、学生の幅広いキャリア感を育成してきている。さらに、学生と企業との理解を深める観点から、博士後期課程及びポスドク人材を求める企業と情報収集やコミュニケーションを行う「Dr's K-meet（旧ドクターズ キャリア フォーラム）」や、就職・インターンシップ受入れに積極的な企業を招きポスターセッションやセルフプレゼンテーションを行う「フュージョンプロジェクト」の企業交流プログラム、学士学生を含めた全学生を対象に、博士後期課程を修了等し社会で活躍する先輩からの実体験に基づく博士後期課程進学の魅力やメリットを知ってもらう「進路ガイダンス」の実施を通じ、博士後期課程進学の魅力やメリットについての情報提供に努めてきた。その他、平成18年度から行っているキャリア相談体制も、イベントの種類を増やすなど充実させている。令和2年度に文部科学省が準備を開始した「ジョブ型研究インターンシップ」（有給で単位を修得できるインターンシップ科目）への参加に向けた検討を開始した。

経済支援では、博士後期課程の全学生（国費留学生や社会人など奨学金を受け取れない学生を除く）が対象の給付型奨学金「東京工業大学つばめ博士後期課程奨学金」等の支援を令和元年度より開始してきている。

経済支援では、博士後期課程の全学生（国費留学生や社会人など奨学金を受け取れない学生を除く）が対象の給付型奨学金「東京工業大学つばめ博士後期課程奨学金」等の支援を令和元年度より開始してきている。

以上の流れの中で、令和2年度及び令和3事業年度における主な取組みは、次のとおりである。

## ○博士後期課程の魅力伝える案内等の強化

・博士後期課程に関する情報を掲載しているのホームページにおいて、博士後期課程における研究環境と学修環境、教育、経済支援、就職状況等、博士後期課程在学生や修了生の声、関連リンク、博士後期課程全学説明会の案内や配布資料を常時掲載し、本学の博士後期課程に関する魅力を引き続き発信している。

・令和元年度から大学院入試全体の説明を大学院全学説明会（教育・国際連携本部アドミッション部門主催）において実施するとともに、博士後期課程についても、学院・コース毎の大学院説明会でより詳細な説明を行うなどして、きめ細かい情報提供を行う体制となった。

## ○研究推進支援

・平成30年度に制度化した企業等の従業員が本学との共同研究を通じて博士後期課程に入学しやすくすることを目的に改善した、学位審査制度の広報を行った。

・学修の選択の幅を広げ、学士課程の早い段階から複数の研究室を回り、博士後期課程進学を目指すし、早期に研究を開始する新しい制度として「B2Dスキーム」を開始した。令和2年度登録学生16名、令和3年度登録学生15名の計31名がB2Dスキームにおいて学修している。

・リーダー養成のためのプラットフォームであるリーダーシップ教育院及び「ものづくり」を社会のサービスに繋げて考える「複素人材」を育成するための物質・情報卓越教育院、超スマート社会（Society 5.0）の実現を推進する超スマート社会卓越教育院、新しいエネルギー社会を変革・デザインする人材である「マルチスコープ・エネルギー卓越人材」を育成する「エネルギー・情報卓越教育院」において、博士後期課程学生の学びの多様性を拡充した。

## ○キャリア支援

・コロナ禍においてもオンラインにてDr's K-meet（博士後期課程学生とポスドク対象）や、K-meet（全課程の学生対象）を開催した。開催実績は以下の通りである。

Dr's K-meet（オンライン開催）

令和2年度 参加企業数77社 参加登録学生数337名（うち東工大生240名）

令和3年度 参加企業数102社 参加登録学生数368名（うち東工大生255名）

K-meet（オンライン開催）

令和2年度 参加企業数393社 参加登録学生数1260名

令和3年度 参加企業数371社 参加登録学生数1160名

## ○経済支援

・博士後期課程の全学生（国費留学生や社会人など奨学金を受け取れない学生を除く）が対象の給付型奨学金「東京工業大学つばめ博士後期課程奨学金」を令和元年度から給付開始するとともに、TA(D)制度等（労働の対価としての経済的支援）を継続して実施した。

・科学技術創成研究院と生命理工学院において、博士課程学生を研究者として遇し、学生の経済的な安定を図り、帰属意識を高めるとともに、研究能力の養成機能を強化することを目的としたリサーチフェロー制度を開始した。進学後の経済不安を少しでも解消し、安心して博士後期課程への進学を選択でき、また研究時間の十分な確保が可能となった。

・令和2年度に文部科学省「科学技術イノベーション創出に向けた大学フェロシップ創設事業」に「情報・AI」分野で申請し採択された。R3年度より博士後期課程学生40名へ経済支援と能力開発プログラムの提供を行った。

・令和3年度にJST「次世代研究者挑戦的研究プログラム」に採択され、「殻を破るぞ！越境型理工系博士人材育成」プロジェクトを開始した。博士後期課程学生179名へ経済支援と能力開発プログラムの提供を行った。

(参考)

学部の学科、研究科の専攻等名		収容定員	収容数	定員充足率
		(a)	(b)	(b)/(a) × 100
		(人)	(人)	(%)
(学 部) 理学部 (H28募集停止)	数学科	-	3	-
	物理学科	-	2	-
	化学科	-	5	-
	情報科学科	-	3	-
	地球惑星科学科	-	4	-
	<b>合計</b>	<b>0</b>	<b>17</b>	<b>-</b>
工学部 (H28募集停止)	金属工学科	-	3	-
	有機材料工学科	-	0	-
	無機材料工学科	-	0	-
	化学工学科	-	3	-
	高分子工学科	-	1	-
	機械科学科	-	1	-
	機械知能システム学科	-	2	-
	機械宇宙学科	-	1	-
	制御システム工学科	-	2	-
	経営システム工学科	-	1	-
	電気電子工学科	-	2	-
	情報工学科	-	10	-
	土木・環境工学科	-	1	-
	建築学科	-	1	-
	社会工学科	-	5	-
	国際開発工学科	-	4	-
教養課程 (1年次)	-	0	-	
<b>合計</b>	<b>0</b>	<b>37</b>	<b>-</b>	
生命理工学部 (H28募集停止)	生命科学科	-	4	-
	生命工学科	-	1	-
	教養課程 (1年次)	-	0	-
<b>合計</b>	<b>0</b>	<b>5</b>	<b>-</b>	
<b>学士課程 計</b>		<b>0</b>	<b>59</b>	<b>-</b>
(修士課程) 理工学研究科 (H28募集停止)	数学専攻	-	0	-
	基礎物理学専攻	-	0	-
	物性物理学専攻	-	0	-
	化学専攻	-	0	-
	地球惑星科学専攻	-	0	-
	物質科学専攻	-	0	-
	材料工学専攻	-	0	-
	有機・高分子物質専攻	-	0	-
	応用化学専攻	-	0	-
	化学工学専攻	-	0	-
	機械物理学専攻	-	0	-
	機械制御システム専攻	-	0	-
	機械宇宙システム専攻	-	0	-
	電気電子工学専攻	-	0	-
	電子物理学専攻	-	0	-
	集積システム専攻	-	0	-
	通信情報工学専攻	-	0	-
	土木工学専攻	-	0	-
	建築学専攻	-	0	-

学部の学科、研究科の専攻等名		収容定員	収容数	定員充足率	
		(a)	(b)	(b)/(a) × 100	
		(人)	(人)	(%)	
	国際開発工学専攻	-	0	-	
	原子核工学専攻	-	0	-	
<b>合計</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>-</b>		
生命理工学研究科 (H28募集停止)	分子生命科学専攻	-	0	-	
	生体システム専攻	-	0	-	
	生命情報専攻	-	0	-	
	生物プロセス専攻	-	0	-	
	生体分子機能工学専攻	-	0	-	
	<b>合計</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>-</b>	
総合理工学研究科 (H28募集停止)	物質科学創造専攻	-	0	-	
	物質電子化学専攻	-	0	-	
	材料物理学専攻	-	0	-	
	環境理工学創造専攻	-	0	-	
	人間環境システム専攻	-	0	-	
	創造エネルギー専攻	-	0	-	
	化学環境学専攻	-	0	-	
	物理電子システム創造専攻	-	0	-	
	メカノマイクロ工学専攻	-	0	-	
	知能システム科学専攻	-	0	-	
	物理情報システム専攻	-	0	-	
	<b>合計</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>-</b>	
	情報理工学研究科 (H28募集停止)	数理・計算科学専攻	-	0	-
		計算工学専攻	-	0	-
情報環境学専攻		-	0	-	
<b>合計</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>-</b>		
社会理工学研究科 (H28募集停止)	人間行動システム専攻	-	0	-	
	価値システム専攻	-	0	-	
	経営工学専攻	-	0	-	
	社会工学専攻	-	0	-	
<b>合計</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>-</b>		
<b>修士課程 計</b>		<b>0</b>	<b>0</b>	<b>-</b>	
(博士後期課程) 理工学研究科 (H28募集停止)	数学専攻	-	0	-	
	基礎物理学専攻	-	0	-	
	物性物理学専攻	-	0	-	
	化学専攻	-	0	-	
	地球惑星科学専攻	-	0	-	
	物質科学専攻	-	1	-	
	材料工学専攻	-	0	-	
	有機・高分子物質専攻	-	0	-	
	応用化学専攻	-	0	-	
	化学工学専攻	-	1	-	
	機械物理学専攻	-	0	-	
	機械制御システム専攻	-	0	-	
	機械宇宙システム専攻	-	3	-	
	電気電子工学専攻	-	0	-	
	電子物理学専攻	-	0	-	
	集積システム専攻	-	0	-	
	通信情報工学専攻	-	0	-	
	土木工学専攻	-	1	-	
	建築学専攻	-	4	-	
国際開発工学専攻	-	1	-		
原子核工学専攻	-	1	-		
<b>合計</b>	<b>0</b>	<b>12</b>	<b>-</b>		

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率	
生命理工学研究科 (H28募集停止)	分子生命科学専攻	2	-	
	生体システム専攻	2	-	
	生命情報専攻	2	-	
	生物プロセス専攻	0	-	
	生体分子機能工学専攻	1	-	
	<b>合計</b>	<b>0</b>	<b>7</b>	-
総合理工学研究科 (H28募集停止)	物質科学創造専攻	0	-	
	物質電子化学専攻	1	-	
	材料物理学専攻	0	-	
	環境理工学創造専攻	3	-	
	人間環境システム専攻	3	-	
	創造エネルギー専攻	1	-	
	化学環境学専攻	0	-	
	物理電子システム創造専攻	1	-	
	メカノマイクロ工学専攻	0	-	
	知能システム科学専攻	15	-	
	物理情報システム専攻	6	-	
	<b>合計</b>	<b>0</b>	<b>30</b>	-
	情報理工学研究科 (H28募集停止)	数理・計算科学専攻	0	-
計算工学専攻		1	-	
情報環境学専攻		0	-	
<b>合計</b>	<b>0</b>	<b>1</b>	-	
社会理工学研究科 (H28募集停止)	人間行動システム専攻	2	-	
	価値システム専攻	6	-	
	経営工学専攻	4	-	
	社会工学専攻	2	-	
<b>合計</b>	<b>0</b>	<b>14</b>	-	
イノベーションマネジメント研究科 (H28募集停止)	イノベーション専攻	5	-	
	<b>合計</b>	<b>0</b>	<b>5</b>	-
<b>博士後期課程 計</b>		<b>0</b>	<b>69</b>	-
(専門職学位課程) イノベーションマネジメント研究科 (H28募集停止)	技術経営専攻	0	-	
<b>合計</b>	<b>-</b>	<b>0</b>	-	
<b>専門職学位課程 計</b>		<b>-</b>	<b>0</b>	-
<b>旧教育組織 総合計</b>		<b>0</b>	<b>128</b>	-

## ○ 別表2(学部、研究科等の定員超過の状況について)

(平成28年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち									超過率算定 の対象となる 在学者数 (L) 【(B)-(D,E,F,G,I,Kの合 計)】	定員超過率 (M) (L) / (A) × 100 (%)
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数 のうち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)	長期履修 学生数 (J)	長期履修学生 に係る控除数 (K)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留學 生数(E)	大学間交流 協定等に基 づく留学生等 数(F)							
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
理学院	151	149	4	2	0	0	0	0	0	0	0	147	97.4%
工学院	358	392	18	6	6	0	0	0	0	0	0	380	106.1%
物質理工学院	183	197	4	1	0	0	0	0	0	0	0	196	107.1%
情報理工学院	92	104	4	2	1	0	0	0	0	0	0	101	109.8%
生命理工学院	150	143	1	0	0	0	0	0	0	0	0	143	95.3%
環境・社会理工学院	134	150	29	10	0	4	0	0	0	0	0	136	101.5%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
理学院	206	192	6	1	0	3	1	0	0	0	0.0	187	90.8%
工学院	646	540	46	13	1	16	1	0	0	0	0.0	509	78.8%
物質理工学院	476	400	21	9	0	8	1	0	0	0	0.0	382	80.3%
情報理工学院	185	158	8	2	0	5	0	0	0	0	0.0	151	81.6%
生命理工学院	220	185	7	1	0	4	1	0	0	0	0.0	179	81.4%
環境・社会理工学院	418	322	42	8	0	13	1	0	0	0	0.0	300	71.8%

(平成29年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち									超過率算定の対象となる在学者数 (L) 【(B)-(D,E,F,G,I,Kの合計)】	定員超過率 (M) (L) / (A) × 100
			外国人留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学者数 (G)	留年者数 (H)	左記の留年者数のうち、修業年限を超える在籍期間が2年以内の者の数 (I)	長期履修学生数 (J)	長期履修学生に係る控除数 (K)		
				国費留学生数 (D)	外国政府派遣留学生数 (E)	大学間交流協定等に基づく留学生等数 (F)							
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
理学院	302	298	8	3	1	0	0	0	0	0	0	294	97.4%
工学院	716	785	35	12	8	0	0	0	0	0	0	765	106.8%
物質理工学院	366	394	10	4	0	0	1	0	0	0	0	389	106.3%
情報理工学院	184	208	9	5	1	0	0	0	0	0	0	202	109.8%
生命理工学院	300	286	5	3	0	0	0	0	0	0	0	283	94.3%
環境・社会理工学院	268	300	60	21	2	7	0	0	0	0	0	270	100.7%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
理学院	412	403	20	2	0	11	1	0	0	0	0	389	94.4%
工学院	1,212	1,189	194	45	1	107	9	0	0	0	0	1,027	84.7%
物質理工学院	952	904	103	35	0	75	8	0	0	0	0	786	82.6%
情報理工学院	370	358	43	17	0	28	0	0	0	1	0.5	313	84.5%
生命理工学院	440	415	42	13	0	36	3	0	0	1	0.5	363	82.4%
環境・社会理工学院	836	747	169	34	1	88	12	0	0	6	3.0	609	72.8%

(平成30年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち									超過率算定 の対象となる 在学者数 (L) 【(B)-(D,E,F,G,I,Kの合 計)】	定員超過率 (M) (L) / (A) × 100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)	長期履修 学生数 (J)	長期履修学生 に係る控除数 (K)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留学 生数(E)	大学間交流 協定等に基 づく留学生等 数(F)							
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
理学院	453	452	12	5	1	0	1	0	0	0	0	445	98.2%
工学院	1,083	1,193	49	21	11	0	6	0	0	0	0	1,155	106.6%
物質理工学院	554	585	17	6	1	0	2	0	0	0	0	576	104.0%
情報理工学院	278	323	13	7	1	0	1	0	0	0	0	314	112.9%
生命理工学院	460	431	8	4	1	0	1	0	0	0	0	425	92.4%
環境・社会理工学院	406	459	88	31	2	11	1	0	0	0	0	414	102.0%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
理学院	464	464	27	6	0	17	3	5	5	0	0.0	433	93.3%
工学院	1,461	1,448	338	79	1	201	20	34	34	0	0.0	1,113	76.2%
物質理工学院	1,081	1,069	186	57	0	146	11	15	15	2	1.0	839	77.6%
情報理工学院	420	450	104	32	0	62	7	12	12	1	0.5	337	80.1%
生命理工学院	492	499	78	31	0	66	6	10	10	2	1.0	385	78.3%
環境・社会理工学院	951	989	296	70	1	171	22	43	43	26	13.0	669	70.3%

(令和元年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち									超過率算定 の対象となる 在学者数 (L) 【(B)-(D,E,F,G,I,Kの合 計)】	定員超過率 (M) (L)÷(A)×100 (%)
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数 のうち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)	長期履修 学生数 (J)	長期履修学生 に係る控除数 (K)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留學 生数(E)	大学間交流 協定等に基 づく留学生等 数(F)							
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
理学院	604	620	17	8	1	0	6	0	0	0	0	605	100.2%
工学院	1,450	1,560	59	27	7	0	13	0	0	0	0	1,513	104.3%
物質理工学院	742	786	26	10	1	0	2	0	0	0	0	773	104.2%
情報理工学院	372	424	16	10	1	0	4	0	0	0	0	409	109.9%
生命理工学院	620	613	10	4	3	0	7	0	0	0	0	599	96.6%
環境・社会理工学院	544	585	108	40	1	16	1	0	0	0	0	527	96.9%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
理学院	464	471	33	8	0	19	9	22	22	0	0	413	89.0%
工学院	1,461	1,558	434	87	1	275	26	51	51	0	0	1,118	76.5%
物質理工学院	1,081	1,127	232	57	0	187	12	6	6	2	1.0	864	79.9%
情報理工学院	420	483	129	41	0	73	15	28	28	3	1.5	325	77.3%
生命理工学院	492	534	107	32	0	84	7	19	19	2	1.0	391	79.5%
環境・社会理工学院	951	1,098	359	82	1	217	43	80	80	38	19.0	656	69.0%

(令和2年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち									超過率算定 の対象となる 在学者数 (L) 【(B)-(D,E,F,G,I,Kの合 計)】	定員超過率 (M) (L)÷(A)×100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)	長期履修 学生数 (J)	長期履修学生 に係る控除数 (K)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留学 生数(E)	大学間交流 協定等に基づ く留学生等 数(F)							
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
理学院	604	669	13	6	1	0	14	36	36	0	0	612	101.3%
工学院	1,450	1,639	70	30	10	0	20	67	67	0	0	1,512	104.3%
物質理工学院	742	803	30	11	3	3	4	21	21	0	0	761	102.6%
情報理工学院	372	449	19	12	3	0	2	12	12	0	0	420	112.9%
生命理工学院	620	632	10	4	0	0	8	16	16	0	0	604	97.4%
環境・社会理工学院	544	603	109	37	1	21	4	25	25	0	0	515	94.7%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
理学院	464	468	42	10	0	18	7	24	24	0	0.0	409	88.1%
工学院	1,461	1,594	465	88	1	294	35	94	94	0	0.0	1,082	74.1%
物質理工学院	1,081	1,135	267	56	0	211	11	31	31	2	1.0	825	76.3%
情報理工学院	420	503	146	42	0	77	13	49	49	3	1.5	321	76.3%
生命理工学院	492	570	134	39	0	107	11	32	32	3	1.5	380	77.1%
環境・社会理工学院	951	1,143	361	98	0	210	57	116	116	43	21.5	641	67.4%



(令和3年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち								超過率算定 の対象となる 在学者数 (L) 【(B)-(D,E,F,G,I,Kの合 計)】	定員超過率 (M) (L)÷(A)×100	
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)	長期履修 学生数 (J)			長期履修学生 に係る控除数 (K)
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留學 生数(E)	大学間交流 協定等に基づ く留学生等 数(F)							
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
理学院	604	685	11	6	0	0	14	42	42	0	0	623	103.1%
工学院	1,450	1,633	76	29	18	0	25	61	61	0	0	1,500	103.4%
物質理工学院	742	792	27	7	4	4	5	20	20	0	0	752	101.3%
情報理工学院	372	455	16	10	3	0	2	13	13	0	0	427	114.8%
生命理工学院	620	636	10	4	2	0	15	23	23	0	0	592	95.5%
環境・社会理工学院	544	598	106	34	0	23	11	24	24	0	0	506	93.0%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
理学院	464	481	45	8	0	21	17	38	37	0	0.0	398	85.8%
工学院	1,461	1,637	472	81	0	292	39	109	109	6	3.0	1,113	76.2%
物質理工学院	1,081	1,160	265	44	0	206	16	42	42	3	1.5	851	78.7%
情報理工学院	420	502	157	36	0	78	12	52	52	7	3.5	321	76.3%
生命理工学院	492	580	143	42	0	113	17	37	37	3	1.5	370	75.1%
環境・社会理工学院	951	1,205	378	93	0	217	64	153	152	61	30.5	649	68.2%

## ○計画の実施状況等

【情報理工学院の令和2年度及び令和3年度収容定員が110%を超過した主な理由】

・平成30年度分の定員超過を踏まえ、学内において運用ルールの見直しを行い、令和2年度にルールの改正と周知を行った。具体的には、当該年度に収容定員を超えている学院の系には、転系(転学院)で受け入れ可能な学生数に制限を設けることとなった。

・改正したルールは令和3年度入学者から適用しているが、令和2年度及び令和3年度の収容定員は、従前のルールが主に依拠しているため、それぞれ110%を超過した。

【収容定員を超過しないための対策案】

・上記でも述べた通り、適正な定員での教育を行うための定員管理のルールを整備した。現在の当該学院の人気が高い状態が維持されることを前提にシミュレーションした結果、このルールによる適正化の効果は、早くても3年から5年後、状況によっては5年以上経過してから現れると想定している。

・IT関連の知識やスキルを身に付けることができる全学的な教育プログラムを設置する。令和3年度に情報理工学院が中心となり他学院の教員も協力して「数理・データサイエンス・AI教育特別プログラム」を一部開講した。当該プログラムは情報理工学院以外の学院に所属する学生も履修可能なプログラムで、学士課程が対象のリテラシレベルから応用基礎レベル、大学院課程が対象のプロフェッショナルレベルを開講する予定である。これにより、転学院の制度を利用せずに当初入学した学院の専門的な学修を行いながら、IT関連の知識やスキルも身に付けられることになる。